

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

2024年12月
(第2回訂正分)

アルピコホールディングス株式会社

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売価等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2024年12月16日に関東財務局長に提出し、2024年12月17日にその届出の効力は生じております。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2024年11月21日付をもって提出した有価証券届出書及び2024年12月6日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集11,000,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し3,292,700株（引受人の買取引受による売出し1,428,500株・オーバーアロットメントによる売出し1,864,200株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2024年12月16日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

（注）2. 当社はみずほ証券株式会社に対し、上記発行数のうち、157,000株を、福利厚生を目的に当社従業員持株会（名称：アルピコグループ従業員持株会）を当社が指定する販売先（親引け先）として要請しております。みずほ証券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先（親引け先）の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親引け先への販売について」をご参照下さい。なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

2【募集の方法】

2024年12月16日に決定された引受価額（175.72円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格191円）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売価に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「920,920,000」を「966,460,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「920,920,000」を「966,460,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

（注）4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。

5. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

（注）5. の全文削除及び6. 7. の番号変更

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価格（円）」の欄：「未定（注） 1. 」を「191」に訂正

「引受価額（円）」の欄：「未定（注） 1. 」を「175.72」に訂正

「資本組入額（円）」の欄：「未定（注） 3. 」を「87.86」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注） 4. 」を「1株につき191」に訂正

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。

発行価格等の決定に当たりましては、仮条件（173円～191円）に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

①申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株式に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、191円と決定いたしました。

なお、引受価額は175.72円と決定いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格（191円）と会社法上の払込金額（147.05円）及び2024年12月16日に決定された引受価額（175.72円）とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は87.86円（増加する資本準備金の額の総額966,460,000円）と決定いたしました。

4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額（1株につき175.72円）は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

7. 販売に当たりましては、取引所の有価証券上場規程に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。（略）

(注) 8. の全文削除

4 【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受けの条件」の欄：

2. 引受人は新株式払込金として、2024年12月24日までに払込取扱場所へ引受価額と同額（1株につき175.72円）を払込むことといたします。

3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額（1株につき15.28円）の総額は引受人の手取金となります。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 上記引受人と2024年12月16日に元引受契約を締結いたしました。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「1,841,840,000」を「1,932,920,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「1,824,840,000」を「1,915,920,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額1,915,920千円については設備投資資金として、①流通事業の新規出店、②運輸事業のバス車両等の取得、③観光事業の宿泊施設改装に充当する予定であります。その具体的な内容は、次のとおりであります。

①流通事業の新規出店

当社グループの株式会社デリシアにおいて、更なる事業規模拡大のため、スーパーマーケット「デリシア」※の新規出店1店舗（長野市川中島、2025年10月頃開店予定）に係る投資（店舗建設及び建物附属設備等）の一部として915,920千円（支払予定時期 2026年3月期：915,920千円）を充当する予定であります。

※「デリシア」 価格だけで勝負する食品スーパーではなく、「上質なスーパーマーケット」をコンセプトに、低価格路線からは一線を画し、鮮度・品質重視の品揃え、お客様の利便性を追求するという付加価値を重視する店舗

②運輸事業のバス車両等の取得

当社グループのアルピコ交通株式会社において、今後の業容拡大や持続的な事業成長のため、高速バス車両、貸切バス車両及び券売機等の設備取得に係る投資の一部として800,000千円（支払予定時期 2026年3月期：800,000千円）を充当する予定であります。

取得金の使途	充当金額（千円）	台数	予定時期
高速バス車両	414,000	9台	2025年10月頃
貸切バス車両	252,000	6台	2025年10月頃
高速バス車両	94,000	3台	2026年3月頃
券売機	40,000	7台	2025年4月頃
		3台	2025年7月頃
合計	800,000		

③観光事業の宿泊施設改装

当社グループのアルピコホテルズ株式会社において、多様化する顧客ニーズに対応するため、宿泊施設の客室改装等に係る投資として200,000千円（支払予定時期 2026年3月期：200,000千円）を充当する予定であります。改装の内容は、ホテルブエナビスタのシングルタイプの客室の一部について、客室2室を1室化することを中心とした改装となります。

取得金の使途	充当金額（千円）	予定時期
ホテルブエナビスタの改装	200,000	2026年3月頃

なお、上記調達資金は、具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

（注）設備投資の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2024年12月16日に決定された引受価額（175.72円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格191円）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「259,987,000」を「272,843,500」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「259,987,000」を「272,843,500」に訂正

<欄外注記の訂正>

（注）3. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3. に記載した振替機関と同一であります。

4. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

5. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

（注）3. 4. の全文削除及び5. 6. 7. の番号変更

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（2）【ブックビルディング方式】

<欄内の記載の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注） 1. （注） 2. 」を「191」に訂正

「引受価額（円）」の欄：「未定（注） 2. 」を「175.72」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注） 2. 」を「1株につき191」に訂正

「元引受契約の内容」の欄：「未定（注） 3. 」を「（注） 3. 」に訂正

<欄外注記の訂正>

（注） 2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定いたしました。

3. 元引受契約の内容

金融商品取引業者の引受株数 みずほ証券株式会社 1,428,500株

引受人が全株買取引受けを行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額（1株につき15.28円）の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と2024年12月16日に元引受契約を締結いたしました。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「339,284,400」を「356,062,200」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「339,284,400」を「356,062,200」に訂正

<欄外注記の訂正>

（注） 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注） 3. に記載した振替機関と同一であります。

（注） 5. の全文削除及び6. の番号変更

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

（2）【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注） 1. 」を「191」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注） 1. 」を「1株につき191」に訂正

<欄外注記の訂正>

（注） 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、2024年12月16日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. グリーンシュエアオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である損害保険ジャパン株式会社（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、1,864,200株について貸株人より追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシュエアオプション」という。）を、2025年1月17日を行使期限として貸株人より付与されております。

また、主幹事会社は、2024年12月25日から2025年1月17日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシュエアオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

(省略)

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（2025年6月22日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

4. 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

<欄内の記載の訂正>

「d. 親引けしようとする株式の数」の欄：

「未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、173,400株を上限として、2024年12月16日（発行価格等決定日）に決定される予定。）」を「当社普通株式 157,000株」に訂正

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、2024年12月16日に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格（191円）と同一であります。

(4) 親引け後の大株主の状況

<欄外注記の訂正>

（注）2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2024年11月21日現在の所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引けを勘案した株式数及び割合になります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

2024年12月
(第 1 回訂正分)

アルピコホールディングス株式会社

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2024年12月6日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2024年11月21日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集11,000,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を2024年12月5日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し3,292,700株（引受人の買取引受による売出し1,428,500株・オーバーアロットメントによる売出し1,864,200株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「4. 親引け先への販売について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 当社はみずほ証券株式会社に対し、上記発行数のうち、173,400株(※)を上限として、福利厚生を目的に当社従業員持株会（名称：アルピコグループ従業員持株会）を当社が指定する販売先（親引け先）として要請しております。みずほ証券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先（親引け先）の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親引け先への販売について」をご参照下さい。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

※ 取得金額の上限として要請した金額を、仮条件の下限価格により除して算出した見込みの株式数（100株未満切り捨て）であります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

(注) 2. の全文削除及び3. 4. の番号変更

2【募集の方法】

2024年12月16日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は2024年12月5日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（147.05円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額（円）」の欄：「1,954,150,000」を「1,617,550,000」に訂正
「計（総発行株式）」の「発行価額の総額（円）」の欄：「1,954,150,000」を「1,617,550,000」に訂正
「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「1,057,540,000」を「920,920,000」に訂正
「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「1,057,540,000」を「920,920,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

(注) 3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

5. 仮条件（173円～191円）の平均価格（182円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は2,002,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額（円）」の欄：「未定（注）2.」を「147.05」に訂正

<欄外注記の訂正>

（注）1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、173円以上191円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2024年12月16日に引受価額と同時に決定する予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額（147.05円）及び2024年12月16日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8. 引受価額が会社法上の払込金額（147.05円）を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受株式数（株）」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「みずほ証券株式会社8,514,600、野村證券株式会社869,900、八十二証券株式会社621,400、長野証券株式会社372,800、大和証券株式会社372,800、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社248,500」に訂正

<欄外注記の訂正>

（注）1. 上記引受人と発行価格決定日（2024年12月16日）に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

（注）1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「2,115,080,000」を「1,841,840,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「2,098,080,000」を「1,824,840,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

（注）1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（173円～191円）の平均価格（182円）を基礎として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額1,824,840千円については設備投資資金として、①流通事業の新規出店、②運輸事業のバス車両等の取得、③観光事業の宿泊施設改装に充当する予定であります。その具体的な内容は、次のとおりであります。

①流通事業の新規出店

当社グループの株式会社デリシアにおいて、更なる事業規模拡大のため、スーパーマーケット「デリシア」※の新規出店1店舗（長野市川中島、2025年10月頃開店予定）に係る投資（店舗建設及び建物附属設備等）の一部として824,840千円（支払予定時期 2026年3月期：824,840千円）を充当する予定であります。

※「デリシア」 価格だけで勝負する食品スーパーではなく、「上質なスーパーマーケット」をコンセプトに、低価格路線からは一線を画し、鮮度・品質重視の品揃え、お客様の利便性を追求するという付加価値を重視する店舗

②運輸事業のバス車両等の取得

当社グループのアルピコ交通株式会社において、今後の業容拡大や持続的な事業成長のため、高速バス車両、貸切バス車両及び券売機等の設備取得に係る投資の一部として800,000千円（支払予定時期 2026年3月期：800,000千円）を充当する予定であります。

取得金の使途	充当金額（千円）	台数	予定時期
高速バス車両	414,000	9台	2025年10月頃
貸切バス車両	252,000	6台	2025年10月頃
高速バス車両	94,000	3台	2026年3月頃
券売機	40,000	7台	2025年4月頃
		3台	2025年7月頃
合計	800,000		

③観光事業の宿泊施設改装

当社グループのアルピコホテルズ株式会社において、多様化する顧客ニーズに対応するため、宿泊施設の客室改装等に係る投資として200,000千円（支払予定時期 2026年3月期：200,000千円）を充当する予定であります。改装の内容は、ホテルブエナビスタのシングルタイプの客室の一部について、客室2室を1室化することを中心とした改装となります。

取得金の使途	充当金額（千円）	予定時期
ホテルブエナビスタの改装	200,000	2026年3月頃

なお、上記調達資金は、具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

（注）設備投資の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「298,556,500」を「259,987,000」に訂正
「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「298,556,500」を「259,987,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

（注）3. 売出価額の総額は、仮条件（173円～191円）の平均価格（182円）で算出した見込額であります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「389,617,800」を「339,284,400」に訂正
「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「389,617,800」を「339,284,400」に訂正

<欄外注記の訂正>

（注）5. 売出価額の総額は、仮条件（173円～191円）の平均価格（182円）で算出した見込額であります。

6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

3. ロックアップについて

（省略）

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（2025年6月22日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

4. 親引け先への販売について

（1）親引け先の状況等

a. 親引け先の概要	<u>アルピコグループ従業員持株会（理事長 山田 勇起）</u> <u>長野県松本市井川城二丁目1番1号</u>
b. 当社と親引け先との関係	<u>当社グループの従業員持株会であります。</u>
c. 親引け先の選定理由	<u>当社グループ従業員の福利厚生のためであります。</u>
d. 親引けしようとする株式の数	<u>未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、173,400株を上限として、2024年12月16日（発行価格等決定日）に決定される予定。）</u>
e. 株券等の保有方針	<u>長期保有の見込みであります。</u>
f. 払込みに要する資金等の状況	<u>当社は、払込みに要する資金として、当社従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。</u>
g. 親引け先の実態	<u>当社グループの従業員で構成する従業員持株会であります。</u>

（2）株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「3. ロックアップについて」をご参照下さい。

（3）販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格等決定日（2024年12月16日）に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。） の総数に対する所有株式数の割合（％）	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数（株）	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
サンリン株式会社	長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082番地 3	6,369,426	10.11	6,369,426	8.61
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178番地 8	5,837,814 (注) 3	9.27	5,837,814 (注) 3	7.89
高沢産業株式会社	長野県長野市南千歳一丁目15番 3 号	5,095,540	8.09	5,095,540	6.89
キッセイ薬品工業株式会社	長野県松本市芳野19番48号	4,000,000	6.35	4,000,000	5.41
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番 1 号	3,625,028	5.75	3,625,028	4.90
鈴與株式会社	静岡県静岡市清水区入船町11番 1 号	3,184,710	5.06	3,184,710	4.30
ホクト株式会社	長野県長野市南堀138番地 1	3,052,800	4.85	3,052,800	4.13
八十二キャピタル株式会社	長野県長野市大字南長野南石堂町1282番地11	2,950,000	4.68	2,950,000	3.99
昭和商事株式会社	長野県長野市大字中御所岡田178番地 2	2,928,000	4.65	2,928,000	3.96
株式会社日本アクセス	東京都品川区西品川一丁目 1 番 1 号	2,000,000	3.17	2,000,000	2.70
計	二	39,043,318	61.97	39,043,318	52.76

(注) 1. 所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2024年11月21日現在のものです。

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2024年11月21日現在の所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け（173,400株を上限として算出）を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 所有株式数には、議決権のない株式を含んでおります。議決権のない株式の所有状況は、以下のとおりであります。

種類株式B（議決権なし）

氏名又は名称	所有株式数（株）
株式会社八十二銀行	2,886,000
計	2,886,000

(注) 自己株式として保有しておりました種類株式A及び種類株式Cは、2018年3月14日付で全て消却し、定款においても種類株式A及び種類株式Cに関する規定を削除したことから、存在していません。

4. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容
該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項
該当事項はありません。



新株式発行並びに株式売出届出目論見書

2024年11月

アルピコホールディングス株式会社



1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式1,954,150千円（見込額）の募集及び株式298,556千円（見込額）売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式389,617千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2024年11月21日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売価等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものです。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

アルピコホールディングス株式会社

長野県松本市井川城二丁目1番1号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

経営理念、行動指針

当社グループでは以下のとおり、「アルピコグループ経営理念」、「アルピコグループ行動指針」を定めております。

アルピコグループ 経営理念

アルピコグループは、信州に暮らす人々とその素晴らしい自然環境を愛し
「安全・安心」「便利」「快適」「楽しさ・ときめき」
「知識」の提供を通じて豊かな地域社会の実現に貢献します。

アルピコグループ 行動指針

アルピコグループの宝は地域のお客様からの信頼です。
私たちはお客様の満足でNo.1を目指し、誠実に行動します。



ワードマークは、ALPICOの文字の中に、信州の山々で見ることのできる、山の稜線から昇る日の出の輝きと、それを受けて輝く山肌(残雪)をデザイン開発のイメージとして作成されたもので、しっかりとした全体のフォルムから、ダイナミックに事業展開を行うパワーと、アルピコグループのスケール感を表現しました。

また、ひと塊となったALPICOの文字によって構成されるグループシグネチャーは、グループとしての結束・融合を表現し、その中にある輝きは、グループとしての求心力と希望を表すものとなっています。

ワードマークに展開使用される色は、信州の自然をイメージしたアルピコブルーを採用することによって、安らぎ(安心感・安定感)と雄大なスケール感を表現すると共に、人に優しく、地域に密着したグループであることを、さらに強調します。

事業の内容

当社グループは、当社と当社の子会社10社及び関連会社1社で構成されており、当社は純粋持株会社として子会社の事業活動の経営管理・指導を行っており、子会社が流通事業、運輸事業、観光事業、不動産事業、その他のサービス事業を行っております。

当社グループの事業内容は、次のとおりであります。

》 流通事業 《 子会社:(株)デリシア、(株)マックドラッグ

流通事業は、長野県内で食品スーパー「デリシア」51店舗(フランチャイズ含む)と「業務スーパー・ユーパレット」9店舗の計60店舗を展開しており、長野県内で展開していくドミナント戦略(物流や店舗管理、広告宣伝などの効率化とコスト削減のため、ある一定の地域に集中的に店舗を出店し、競合他社よりも優位な地位を獲得する戦略)の下、県内トップクラスの店舗網^{*1}を有しております。「デリシア」の店舗フォーマットは、価格だけで勝負する食品スーパーではなく、「上質なスーパーマーケット」をコンセプトに、低価格路線からは一線を画し、鮮度・品質重視の品揃え、お客様の利便性を追求するという付加価値を重視する店舗となっております。一方、「業務スーパー・ユーパレット」は、高品質&低価格の大容量の業務用商品等で、低価格(お買い得感)を打ち出し、価格(価値)重視の店舗となっております。2つの異なる店舗フォーマット(コンセプト)により客層や商圏に合わせた店舗展開ができることは当社グループの強みであり、出店戦略においても、「デリシア」は出店することにより当該出店地域でドミナント化が図られることを基本方針とする等、業務スーパーとの差別化や「デリシア」と「業務スーパー・ユーパレット」の出店配置の最適化を図っております。また、多様化する消費動向に対応するため、移動スーパーの「とくし丸」を34台、宅配サービスの「デリシアネットスーパー」を18拠点、セルフ型無人決済店舗を1店舗展開しマルチチャネル化を進めております。

この他、フードサービス事業といたしまして、株式会社モスフードサービスとフランチャイズ契約を締結しモスバーガー事業(4店舗)を、タリーズコーヒージャパン株式会社とフランチャイズ契約を締結しタリーズコーヒー事業(2店舗)を行っております。また、2022年4月に株式会社マックドラッグを傘下に置き、新規事業となる医薬品の販売事業を立ち上げました。

※1 県内トップクラスの店舗網：スーパーマーケット業界3団体(オール日本スーパーマーケット協会、一般社団法人日本スーパーマーケット協会、一般社団法人全国スーパーマーケット協会)公表の2024年10月資料で、展開企業別食品スーパー店舗数(60店舗)が長野県内で1位となっております。

「デリシア」「業務スーパー・ユーパレット」店舗



ポイント&プリペイドカード
ピコプラス



移動スーパー「とくし丸」



デリシア店舗

》 運輸事業

子会社：アルピコ交通(株)、アルピコタクシー(株)

運輸事業は、バス事業、鉄道事業、タクシー事業及び自動車整備事業を行っております。

バス事業は、長野県、東京都、大阪府に営業所を構えております。主要事業は、長野県内外の都市間や都市と上高地・白馬等の観光地を結ぶ「高速バス事業」、松本市内から、中部山岳国立公園内の上高地、乗鞍山頂(畳平)を中心とする地域の輸送を行う「観光路線バス事業」、長野県内各地にて運行する「一般路線バス事業」及び「貸切バス事業」となります。高速バス事業は、運輸事業で一番の収益部門であり、路線別には松本・長野・白馬・諏訪・飯田の各地と「バスタ新宿」を結ぶ新宿系統が高速バス事業全体売上の4割を占めております。また、観光路線バス事業においては、「松本(新島々)～上高地線」及び「松本・沢渡～上高地線」は当社グループの単独路線ということもあり観光路線の中でも一番の収入源となっております。

鉄道事業の営業路線は、松本～新島々間(14.4キロ)の上高地線であり、大正時代の鉄道事業創業以来、松本市西部住民の輸送及び上高地、乗鞍高原方面への観光客の輸送を行っております。

タクシー事業は、長野県内の松本地区、長野地区、諏訪地区、大北地区の4拠点で展開しており、乗用タクシー事業の売上シェアは長野県内ではトップクラス※2となっております。需要拡大が見込めるインバウンド対応も重点的に実施しており、特に冬季における白馬地域では、タクシー需要が拡大しているため、他地域からの応援勤務も含め、全社総力を挙げて売上確保に努めております。

自動車整備事業は、バス・タクシー等のグループ車両の整備の外、一般向け整備事業にも注力しており、お客様が車検に立ち会い「安心・安全」を実感できる車検サービスをはじめ、整備・定期点検・板金塗装・車両販売・マーキングを通じて、地域のお客様のカーライフをサポートしております。

※2 乗用タクシー事業の売上シェアは長野県内ではトップクラス：一般社団法人長野県タクシー協会「2023年度長野県輸送実績」でアルピコタクシー株式会社の売上は長野県内で1位となっております。



高速バス

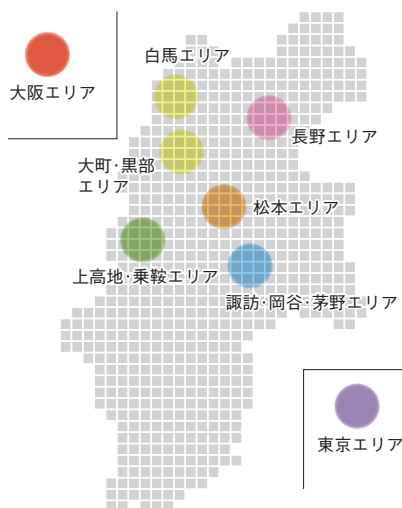


タクシー



鉄道車両

拠点エリア



(注)円は営業所のあるエリア

観光事業

子会社: アルピコ交通(株)、アルピコホテルズ(株)、アルピコ長野トラベル(株)、アルピコリゾート＆ライフ(株)

長野県内で、ホテル・旅館事業、サービスエリア事業、旅行事業、レジャー場事業を行っております。

ホテル・旅館事業は、長野県松本市を中心にシティホテル、ビジネスホテル、温泉リゾートホテルの3形態計6施設の運営を行っております。国内利用客として、ビジネスで利用されるお客様は首都圏中心に、観光客として利用されるお客様は首都圏、関西方面から幅広く集客しております。また、需要が拡大しているインバウンドでは台湾、東南アジア、欧米など、広範にわたり各国からのお客様を受け入れております。

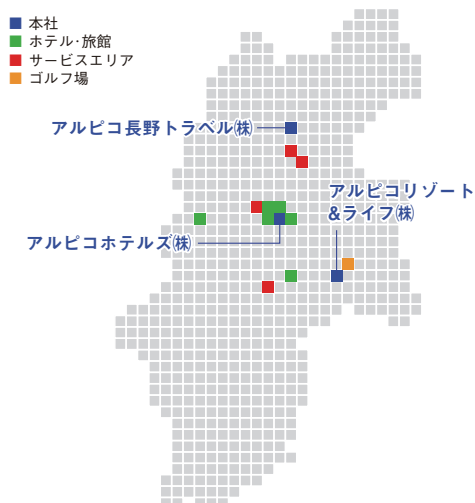
サービスエリア事業は、長野県内の高速道路上下線10か所のサービスエリアのうち、諏訪湖(上り線)、梓川(上り線)、姨捨(上下線)の4か所を運営しております。売店、レストランなど、地域の特徴を活かした商品・サービスの提供に努めております。

旅行事業は長年培ってきた企画力とグループインフラを活かした豊富な旅行商品を取り揃えることで、地域のお客様へ魅力ある商品やサービスを提供しております。同事業を担うアルピコ長野トラベル株式会社は、前身の長野トラベル株式会社からは50年の社歴を有し、観光庁長官登録第1種の旅行業登録により、国内・海外の募集型企画旅行、受注型企画旅行、手配旅行を取扱い、個人から団体、教育旅行まで幅広く展開しております。

レジャー場事業は、ハケ岳など大自然の絶景を臨む蓼科高原において、ゴルフ場やキャンプ場などの運営を行っております。「蓼科高原カントリークラブ」は、1963年に開場し60年を超える歴史があるゴルフ場で、全長10,318ヤード(約9.4キロメートル)、27ホールを有しております。



ホテルプエナビスタ



梓川サービスエリア(中日本高速道路(株))



上高地ルミエスタホテル



蓼科高原カントリークラブ

不動産事業

子会社: アルピコ交通(株)、アルピコリゾート&ライフ(株)、アルピコ蓼科高原リゾート(株)

不動産賃貸事業、別荘分譲地管理事業を行っております。

不動産の賃貸事業は、約30件の賃貸不動産事業を行っており、松本市、長野市、茅野市等長野県内に自社で保有する土地又は建物を主に法人に対して賃貸し、賃料を得るというビジネスモデルとなっております。

別荘分譲地管理事業は、古くからのリゾート地である蓼科高原及びハヶ岳中央高原において、自社所有余地の売却、財産区から賃借している土地の転貸、建築及びリフォーム(一部外注あり)、上水道の供給、温泉供給、別荘管理などを行っております。



別荘(イメージ)

その他のサービス事業

子会社: アルピコ保険リース(株)

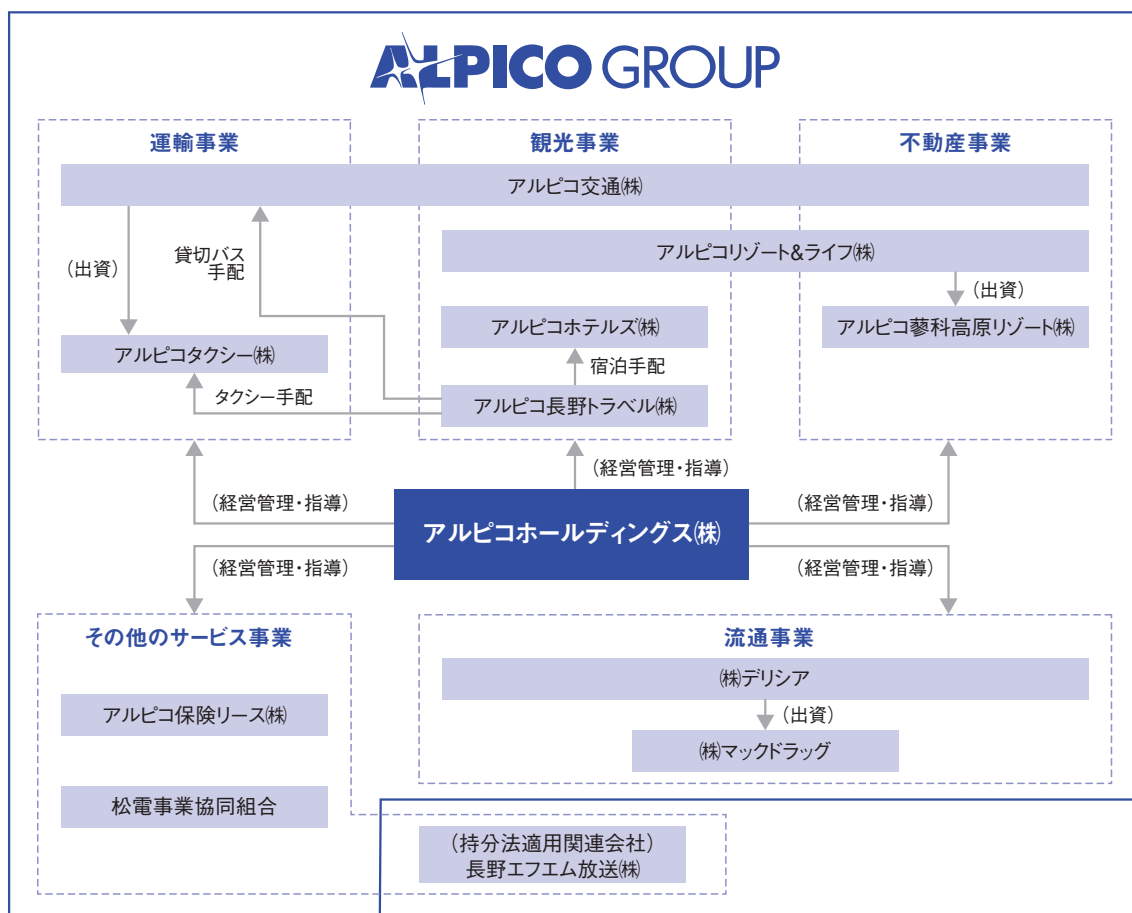
長野県内を中心に保険代理店事業等を行っております。

同事業を担うアルピコ保険リース株式会社では、長野県内9つの営業所網を有し、当社グループ従業員を含めた長野県のお客様に対して、幅広い種類の保険の販売を中心にサービスを提供しております。

以上述べた事項を図によって示すと次のとおりであります。

お客様及びお取引先

(商品・サービスの提供)



(注) 当社(連結財務諸表提出会社)は、一般顧客への商品の販売・サービスの提供はありません。

ALPICO VISION 2035

2035年のありたい姿

「楽しさ・ときめき」を創出し、付加価値を高めることで
持続的な地域の発展に貢献している企業グループ

アルピコグループが提供する価値

従業員	お客様	地域社会	お取引先	株主
誇りを持って 生き活きと働ける 環境	ニーズに応えた 高品質な サービス・商品	便利で快適な 生活インフラの 提供	相互の利益を 追求する強固な パートナーシップ	長期的な 企業価値向上

アルピコグループは生活インフラ提供、観光振興を通じ地域価値を向上させ、
楽しさ・ときめきを創出して地域と共に成長していく
これらの取り組みを持続可能なものにするために、経営基盤を強化していく

便利で快適な暮らしを実現する 生活インフラを提供

- 地域密着型スーパーマーケットとして、店舗網・販売チャネルの充実による面的展開
- バス、タクシー、オンデマンド、ライドシェア等のベストミックスによる人口減・高齢化社会への順応
- 自動運転、AIなどの新技術の積極的導入、効率的かつ顧客利便性の高い交通システムの構築
- 所有不動産及び取得不動産を活用した新たな街づくりの推進

世界に誇る山岳リゾート信州の 価値創造

- 長野県を代表する総合観光・リゾート企業としてのブランドの定着・浸透
- 長野県全域における観光資源の開拓・高付加価値化、アクセシビリティの確保による世界に選ばれる観光地域の創設
- 別荘事業及び新たな不動産事業による二拠点居住・リモート居住等新たなライフスタイルの提供
- インバウンド観光産業をエンジンとして、地域社会の持続性を高める



安全・安心を基盤としたサステナビリティ経営

- 安全・安心を維持向上させるための計画的な設備投資、施策展開
- 環境経営実施
- 地域社会との連携強化、地域活性化への貢献
- ICT技術をフル活用したビジネス変革
- 人的資本投資、ダイバーシティ・インクルージョン
- 地域価値向上につながる新規事業開発

業績等の推移

主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

(単位:千円)

回 次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決 算 年 月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	中間会計期間 2024年9月
営業収益	98,844,770	88,289,559	87,796,789	92,637,628	99,620,488	52,278,607
経常利益又は経常損失(△)	475,192	△2,591,961	△603,494	527,571	2,123,097	2,238,988
親会社株主に帰属する当期(中間)純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△150,043	△2,629,314	△643,116	72,528	904,465	1,651,780
包括利益又は中間包括利益	△177,389	△2,584,453	△619,965	104,569	948,191	1,634,583
純資産額	13,394,837	10,662,770	9,832,952	9,789,909	10,533,525	11,930,048
総資産額	60,371,629	56,979,088	54,265,700	54,307,459	57,570,962	55,023,701
1株当たり純資産額 (円)	174.39	128.80	114.96	114.24	126.26	—
1株当たり当期(中間)純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△3.48	△44.84	△11.69	0.25	14.12	27.48
潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	22.2	18.7	18.1	18.0	18.3	21.7
自己資本利益率 (%)	△1.1	△24.7	△6.5	0.7	8.6	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,920,986	1,911,107	2,316,063	3,538,780	10,327,124	163,598
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,175,845	△971,487	△1,630,077	△2,470,918	△3,062,184	△781,027
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,401,768	△652,950	△1,614,662	△1,144,619	△4,530,111	△272,713
現金及び現金同等物の期末(中間期末)残高	3,406,148	3,692,817	2,764,140	2,687,383	5,422,212	4,532,070
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	2,281 (2,095)	2,254 (1,990)	2,102 (2,540)	1,934 (2,338)	1,978 (2,459)	— (—)

(注) 1. 第12期、第13期及び第14期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、1株当たり当期純損失であり、また、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 第15期、第16期及び第17期中間会計期間の「潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益」については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
3. 「株価収益率」については、当社株式は非上場のため、記載しておりません。
4. 従業員数は、就業人員数であり、出向受入者を含んでおります。なお、平均臨時雇用者数は、1年間の平均人員を() 外数で記載しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第14期の期首から適用しており、第14期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 第12期から第16期までの連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、第17期中間会計期間の中間連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の期中レビューを受けております。

(2) 提出会社の経営指標等

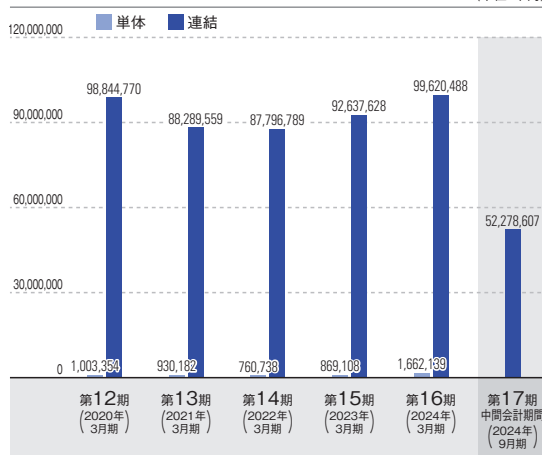
(単位:千円)

回 次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決 算 年 月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益	1,003,354	930,182	760,738	869,108	1,662,139
経常利益又は経常損失(△)	163,944	△1,341,143	2,132	△45,013	543,175
当期純利益又は当期純損失(△)	353,871	△1,566,356	△1,197,053	86,021	651,123
資本金	322,000	322,000	322,000	322,000	338,465
発行済株式総数 (株)	62,814,460	62,814,460	62,814,460	62,814,460	62,999,460
普通株式	59,928,460	59,928,460	59,928,460	59,928,460	60,113,460
種類株式B	2,886,000	2,886,000	2,886,000	2,886,000	2,886,000
純資産額	6,377,162	4,676,079	3,363,331	3,333,062	3,807,974
総資産額	37,897,455	37,171,601	34,293,282	35,252,555	35,391,578
1株当たり純資産額 (円)	57.29	28.91	7.00	6.50	14.38
1株当たり配当額					
普通株式 (内1株当たり中間配当額) (円)	1.50 (—)	1.50 (—)	1.50 (—)	3.00 (—)	3.00 (—)
種類株式B (円)	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	4.96	△27.10	△20.94	0.47	9.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	16.8	12.6	9.8	9.5	10.8
自己資本利益率 (%)	5.5	△33.5	△35.6	2.6	17.1
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	30.24	△5.54	△7.16	635.25	30.31
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	30 (2)	28 (2)	34 (1)	36 (2)	36 (3)

(注) 1. 第12期、第15期及び第16期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 第13期及び第14期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、1株当たり当期純損失であり、また、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
3. 「株価収益率」については、当社株式は非上場のため、記載しておりません。
4. 従業員数は、就業人員数であり、出向受入者を含んでおります。なお、平均臨時雇用者数は、1年間の平均人員を() 外数で記載しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第14期の期首から適用しており、第14期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 第12期から第16期までの財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

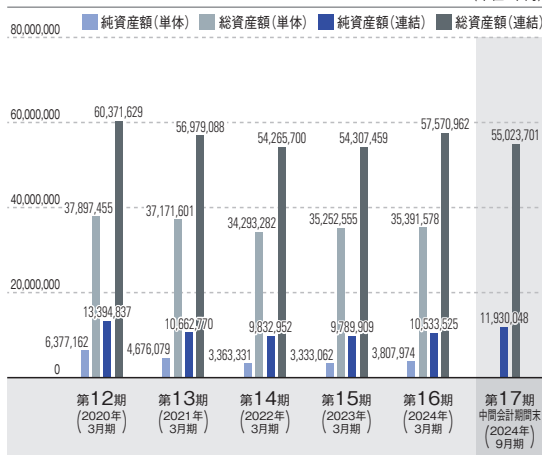
営業収益

(単位: 千円)



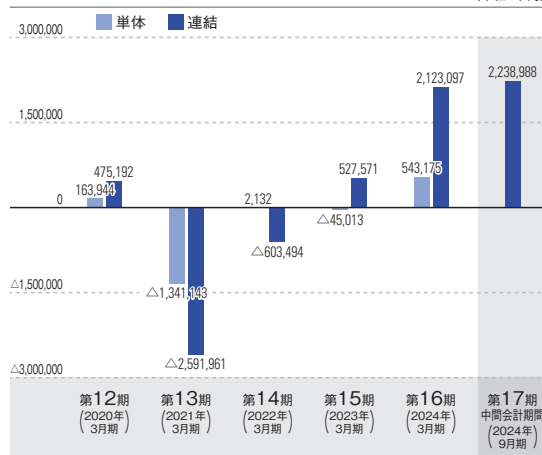
純資産額／総資産額

(単位: 千円)



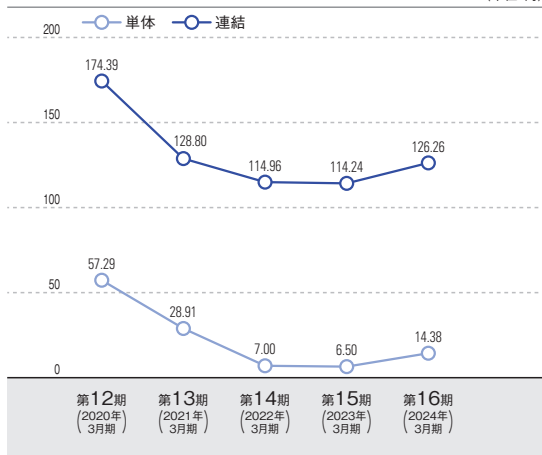
経常利益又は経常損失(△)

(単位: 千円)



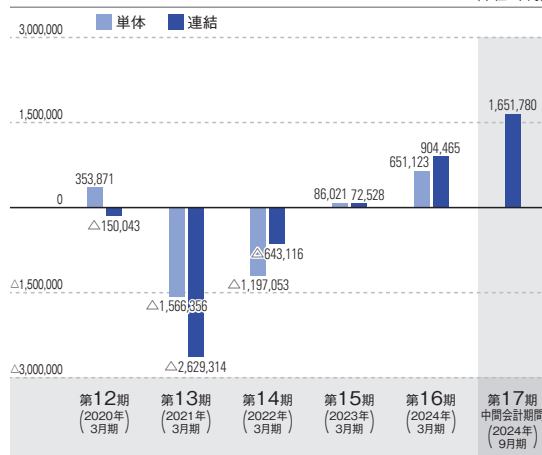
1株当たり純資産額

(単位: 円)



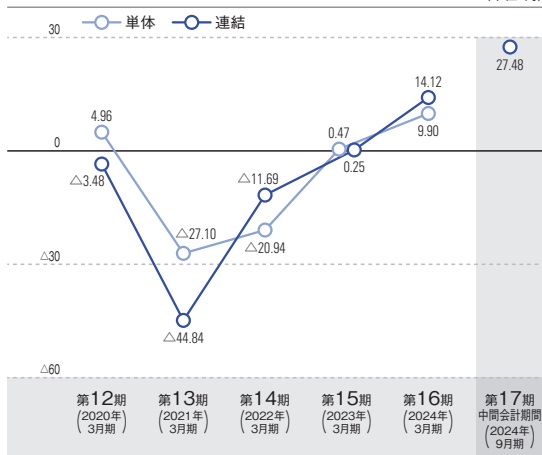
親会社株主に帰属する当期(中間)純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)及び当期純利益又は当期純損失(△)

(単位: 千円)



1株当たり当期(中間)純利益又は1株当たり当期純損失(△)

(単位: 円)



(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第14期の期首から適用しており、第14期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	5
第2 売出要項	6
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	6
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	7
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	8
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	9
募集又は売出しに関する特別記載事項	10
第二部 企業情報	11
第1 企業の概況	11
1. 主要な経営指標等の推移	11
2. 沿革	13
3. 事業の内容	16
4. 関係会社の状況	19
5. 従業員の状況	20
第2 事業の状況	22
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	22
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	25
3. 事業等のリスク	28
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	34
5. 経営上の重要な契約等	41
6. 研究開発活動	41
第3 設備の状況	42
1. 設備投資等の概要	42
2. 主要な設備の状況	42
3. 設備の新設、除却等の計画	43
第4 提出会社の状況	44
1. 株式等の状況	44
2. 自己株式の取得等の状況	48
3. 配当政策	48
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	49

第5	経理の状況	62
1.	連結財務諸表等	63
(1)	連結財務諸表	63
(2)	その他	130
2.	財務諸表等	131
(1)	財務諸表	131
(2)	主な資産及び負債の内容	143
(3)	その他	143
第6	提出会社の株式事務の概要	144
第7	提出会社の参考情報	145
1.	提出会社の親会社等の情報	145
2.	その他の参考情報	145
第四部	株式公開情報	146
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	146
第2	第三者割当等の概況	147
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	147
2.	取得者の概況	147
3.	取得者の株式等の移動状況	147
第3	株主の状況	148
	〔監査報告書〕	151

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	2024年11月21日	
【会社名】	アルピコホールディングス株式会社	
【英訳名】	ALPICO HOLDINGS CO., LTD.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 裕一	
【本店の所在の場所】	長野県松本市井川城二丁目1番1号	
【電話番号】	0263-26-7100（代表）	
【事務連絡者氏名】	取締役 伊藤 篤	
【最寄りの連絡場所】	長野県松本市井川城二丁目1番1号	
【電話番号】	0263-26-7100（代表）	
【事務連絡者氏名】	取締役 伊藤 篤	
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額	
	ブックビルディング方式による募集	1,954,150,000円
	売出金額	
	（引受人の買取引受による売出し）	
	ブックビルディング方式による売出し	298,556,500円
	（オーバーアロットメントによる売出し）	
	ブックビルディング方式による売出し	389,617,800円
	（注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。	
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	11,000,000（注）2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

（注）1. 2024年11月21日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、2024年12月5日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社はみずほ証券株式会社に対し、上記発行数のうち、取得金額30,000千円に相当する株式数を上限として、福利厚生を目的に当社従業員持株会（名称：アルピコグループ従業員持株会）を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

2【募集の方法】

2024年12月16日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は2024年12月5日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売価に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	11,000,000	1,954,150,000	1,057,540,000
計（総発行株式）	11,000,000	1,954,150,000	1,057,540,000

- （注）
1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
 2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
 3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2024年11月21日開催の取締役会決議に基づき、2024年12月16日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
 5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（209円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は2,299,000,000円となります。
 6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
 7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 2024年12月17日(火) 至 2024年12月20日(金)	未定 (注) 4.	2024年12月24日(火)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2024年12月5日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2024年12月16日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2024年12月5日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2024年12月16日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2024年11月21日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2024年12月16日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2024年12月25日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、2024年12月9日から2024年12月13日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の有価証券上場規程に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社八十二銀行 松本営業部	長野県松本市大手三丁目1番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはありません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2024年12月24日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号		
八十二証券株式会社	長野県長野市大字南長野字石堂南1277番地2		
長野証券株式会社	長野県長野市大字南長野北石堂町1448番地		
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号		
計	—	11,000,000	—

- (注) 1. 2024年12月5日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(2024年12月16日)に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
2, 115, 080, 000	17, 000, 000	2, 098, 080, 000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（209円）を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額2, 098, 080千円については設備投資資金として、①流通事業の新規出店、②運輸事業のバス車両等の取得、③観光事業の宿泊施設改装に充当する予定であります。その具体的な内容は、次のとおりであります。

①流通事業の新規出店

当社グループの株式会社デリシアにおいて、更なる事業規模拡大のため、スーパーマーケット「デリシア」*の新規出店1店舗（長野市川中島、2025年10月頃開店予定）に係る投資（店舗建設及び建物附属設備等）の一部として1, 098, 080千円（支払予定時期 2026年3月期：1, 098, 080千円）を充当する予定であります。

※「デリシア」 価格だけで勝負する食品スーパーではなく、「上質なスーパーマーケット」をコンセプトに、低価格路線からは一線を画し、鮮度・品質重視の品揃え、お客様の利便性を追求するという付加価値を重視する店舗

②運輸事業のバス車両等の取得

当社グループのアルピコ交通株式会社において、今後の業容拡大や持続的な事業成長のため、高速バス車両、貸切バス車両及び券売機等の設備取得に係る投資の一部として800, 000千円（支払予定時期 2026年3月期：800, 000千円）を充当する予定であります。

取得金の使途	充当金額（千円）	台数	予定時期
高速バス車両	414, 000	9台	2025年10月頃
貸切バス車両	252, 000	6台	2025年10月頃
高速バス車両	94, 000	3台	2026年3月頃
券売機	40, 000	7台	2025年4月頃
		3台	2025年7月頃
合計	800, 000		

③観光事業の宿泊施設改装

当社グループのアルピコホテルズ株式会社において、多様化する顧客ニーズに対応するため、宿泊施設の客室改装等に係る投資として200, 000千円（支払予定時期 2026年3月期：200, 000千円）を充当する予定であります。改装の内容は、ホテルブエナビスタのシングルタイプの客室の一部について、客室2室を1室化することを中心とした改装となります。

取得金の使途	充当金額（千円）	予定時期
ホテルブエナビスタの改装	200, 000	2026年3月頃

なお、上記調達資金は、具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

- (注) 設備投資の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2024年12月16日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	1,428,500	298,556,500	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 株式会社みずほ銀行 857,100株
				東京都千代田区内幸町一丁目2番1号 みずほ成長支援第2号投資事業有限責任組合 571,400株
計(総売出株式)	—	1,428,500	298,556,500	—

- （注）1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（209円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（1）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 2024年 12月17日(火) 至 2024年 12月20日(金)	100	未定 (注) 2.	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本店並びに全国 各支店及び営業 所	東京都千代田区大手町一丁 目5番1号 みずほ証券株式会社	未定 (注) 3.

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)

1. と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（2024年12月16日）に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	1,864,200	389,617,800	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 1,864,200株
計(総売出株式)	—	1,864,200	389,617,800	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシュエオープンとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（209円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4. に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

（１）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（２）【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及 び氏名又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注) 1.	自 2024年 12月17日(火) 至 2024年 12月20日(金)	100	未定 (注) 1.	みずほ証券株式会 社及びその委託販 売先金融商品取引 業者の本店並びに 全国各支店及び営 業所	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. みずほ証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（２）ブックビルディング方式」の（注）7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所スタンダード市場への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、みずほ証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所スタンダード市場への上場を予定しております。

2. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である損害保険ジャパン株式会社（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、1,864,200株を上限として貸株人より追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を、2025年1月17日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、2024年12月25日から2025年1月17日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシュエーションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人である損害保険ジャパン株式会社、売出人である株式会社みずほ銀行並びに当社株主であるサンリン株式会社、高沢産業株式会社、キッセイ薬品工業株式会社、鈴興株式会社、ホクト株式会社、株式会社八十二銀行、八十二キャピタル株式会社、昭和商事株式会社、株式会社日本アクセス、株式会社高見澤、北野建設株式会社、みずほリース株式会社、株式会社オカムラ、株式会社R&Cながの青果、松本信用金庫、三井住友海上火災保険株式会社、北陸コカ・コーラボトリング株式会社、松本土建株式会社、株式会社Uホールディングス、長野日野自動車株式会社、日野自動車株式会社、株式会社マルイチ産商、株式会社丸水長野県水、直富商事株式会社、いすゞ自動車中部株式会社、ブリヂストンタイヤ長野販売株式会社、株式会社トヨタタイヤジャパン、株式会社まるたか、株式会社あずさ環境保全、松本日産自動車株式会社、株式会社アドヴァンスト・インフォメーション・デザイン、長野証券株式会社、株式会社虎ノ門インベスターズ、八十二リース株式会社、株式会社五千尺及び株式会社上高地温泉ホテルは、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2025年6月22日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシュエーションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得することは除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
営業収益 (千円)	98,844,770	88,289,559	87,796,789	92,637,628	99,620,488
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	475,192	△2,591,961	△603,494	527,571	2,123,097
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△150,043	△2,629,314	△643,116	72,528	904,465
包括利益 (千円)	△177,389	△2,584,453	△619,965	104,569	948,191
純資産額 (千円)	13,394,837	10,662,770	9,832,952	9,789,909	10,533,525
総資産額 (千円)	60,371,629	56,979,088	54,265,700	54,307,459	57,570,962
1株当たり純資産額 (円)	174.39	128.80	114.96	114.24	126.26
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△3.48	△44.84	△11.69	0.25	14.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	22.2	18.7	18.1	18.0	18.3
自己資本利益率 (%)	△1.1	△24.7	△6.5	0.7	8.6
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,920,986	1,911,107	2,316,063	3,538,780	10,327,124
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,175,845	△971,487	△1,630,077	△2,470,918	△3,062,184
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△4,401,768	△652,950	△1,614,662	△1,144,619	△4,530,111
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,406,148	3,692,817	2,764,140	2,687,383	5,422,212
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	2,281 (2,095)	2,254 (1,990)	2,102 (2,540)	1,934 (2,338)	1,978 (2,459)

- (注) 1. 第12期、第13期及び第14期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、1株当たり当期純損失であり、また、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 第15期及び第16期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
3. 「株価収益率」については、当社株式は非上場のため、記載しておりません。
4. 従業員数は、就業人員数であり、出向受入者を含んでおります。なお、平均臨時雇用者数は、1年間の平均人員を () 外数で記載しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第14期の期首から適用しており、第14期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 第12期から第16期までの連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
営業収益 (千円)	1, 003, 354	930, 182	760, 738	869, 108	1, 662, 139
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	163, 944	△1, 341, 143	2, 132	△45, 013	543, 175
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	353, 871	△1, 566, 356	△1, 197, 053	86, 021	651, 123
資本金 (千円)	322, 000	322, 000	322, 000	322, 000	338, 465
発行済株式総数 (株)	62, 814, 460	62, 814, 460	62, 814, 460	62, 814, 460	62, 999, 460
普通株式	59, 928, 460	59, 928, 460	59, 928, 460	59, 928, 460	60, 113, 460
種類株式B	2, 886, 000	2, 886, 000	2, 886, 000	2, 886, 000	2, 886, 000
純資産額 (千円)	6, 377, 162	4, 676, 079	3, 363, 331	3, 333, 062	3, 807, 974
総資産額 (千円)	37, 897, 455	37, 171, 601	34, 293, 282	35, 252, 555	35, 391, 578
1株当たり純資産額 (円)	57. 29	28. 91	7. 00	6. 50	14. 38
1株当たり配当額					
普通株式 (円)	1. 50	1. 50	1. 50	3. 00	3. 00
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
種類株式B (円)	20. 00	20. 00	20. 00	20. 00	20. 00
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	4. 96	△27. 10	△20. 94	0. 47	9. 90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	16. 8	12. 6	9. 8	9. 5	10. 8
自己資本利益率 (%)	5. 5	△33. 5	△35. 6	2. 6	17. 1
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	30. 24	△5. 54	△7. 16	635. 25	30. 31
従業員数 (人)	30	28	34	36	36
(外、平均臨時雇用者数)	(2)	(2)	(1)	(2)	(3)

- (注) 1. 第12期、第15期及び第16期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 第13期及び第14期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、1株当たり当期純損失であり、また、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
3. 「株価収益率」については、当社株式は非上場のため、記載しておりません。
4. 従業員数は、就業人員数であり、出向受入者を含んでおります。なお、平均臨時雇用者数は、1年間の平均人員を() 外数で記載しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第14期の期首から適用しており、第14期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 第12期から第16期までの財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

2 【沿革】

- 1920年 3 月 筑摩鉄道(株)を設立
- 1922年10月 商号を筑摩電気鉄道(株)に改称
- 1932年11月 筑摩電気鉄道(株)の商号を松本電気鉄道(株)（現：アルピコ交通(株)）に改称
- 1943年 2 月 松本自動車(株)を合併
- 1945年 9 月 白馬自動車(株)、梓自動車(株)を合併
- 1946年 7 月 アルプス自動車(株)を合併
- 1950年 5 月 松本観光(株)（現：アルピコ保険リース(株)）を設立
- 1951年12月 観光タクシー(株)（現：アルピコタクシー(株)）を設立
- 1959年 6 月 宿泊事業への参入を目的として、同年 1 月に設立した松鉄不動産(株)が旅館藤井荘を買収し、大改築ののち「松本藤井温泉ホテル」（現：「信州松本 美ヶ原温泉 翔峰」）として営業開始
- 1960年 9 月 中信ビジョン(株)（現：アルピコ交通(株)整備事業部）がグループ入り
- 1961年 3 月 (株)松電自動車教習所（東洋観光事業(株)自動車学校事業部）を設立
- 1963年 5 月 松本運送(株)がグループ入り
- 1963年12月 諏訪自動車(株)（現：アルピコ交通(株)）がグループ入り
- 1965年 6 月 流通事業への参入を目的として松本駅前のバスターミナルに松電ストアバスターミナル店をオープン
- 1968年 3 月 スーパー展開の事業拠点として、松電商事(株)（現：(株)デリシア）を設立
- 1970年 8 月 松電興業(株)（のちにアルピコ興業(株)に商号変更）を設立
- 1977年 8 月 松電商事(株)より、内装仕上工事の譲渡を受け、松電建工(株)を設立
- 1978年 4 月 松電商事(株)の広告部門が分離独立し、松電エージェンシー(株)を設立
- 1981年10月 長野事務機器販売(株)（のちにアルピコ通商(株)に商号変更）を設立
- 1984年11月 川中島自動車(株)（現：アルピコ交通(株)）がグループ入り
- 1984年12月 川中島タクシー(株)がグループ入り
- 1984年12月 川中島観光サービス(株)（現：アルピコ長野トラベル(株)）がグループ入り
- 1985年 2 月 東洋観光事業(株)を関連会社とし、蓼科事業を開始
- 1989年 7 月 本格的な山岳リゾートホテル「上高地清水屋ホテル」（現：上高地ルミエスタホテル）がオープン
- 1991年11月 松本電気鉄道(株)旧本社跡地に都市型ホテル「ブエナビスタ」がオープン
- 1992年 1 月 川中島観光サービス(株)を存続会社とし、川中島観光サービス(株)が松電観光(株)、諏訪バス観光(株)を譲受し、商号をアルピコ観光サービス(株)と改称
- 1992年 3 月 グループアイデンティティ導入。グループ新名称を、ALPine Corporation の頭文字をとって、「アルピコ」に決定。店名を「松電ストア」から「アップルランド」に変更
- 1992年 4 月 松電自工(株)を存続会社とし、松電自工(株)が川バス自工(株)、トーヨーニットタイヤ長野販売(株)を吸収合併し、商号をアルピコ自工(株)に改称
- 1993年 6 月 松電観光(株)がアルピコ保険リース(株)に商号変更
- 1999年 9 月 「美ヶ原温泉ホテル翔峰」（現：信州松本 美ヶ原温泉 翔峰）がオープン
- 2000年 4 月 貸切バス専業 5 社が合併し、アルピコハイランドバス(株)として営業開始
- 2000年10月 松電商事(株)から(株)アップルランドに商号変更
- 2001年 5 月 (株)アマックを設立
- 2001年12月 ビジネスホテル「エースイン松本」がオープン
- 2004年 6 月 (株)美ヶ原温泉ホテルを(株)ホテル翔峰(現:アルピコホテルズ(株))に商号変更
- 2007年12月 松本電気鉄道(株)及びグループ18社が「私的整理に関するガイドライン」に基づく事業再生計画を取引金融機関に提出
- 2008年 1 月 アルピコタクシー中央(株)を存続会社とし、アルピコタクシー中央(株)がアルピコタクシー松本(株)を吸収合併
- 2008年 3 月 松本電気鉄道(株)及びグループ会社 6 社は産業活力再生特別措置法に基づく事業再構築計画を 3 月14日付で申請、主務官庁は当該計画を 3 月28日付で認定
「私的整理に関するガイドライン」に基づく事業再生計画が成立
- 2008年 5 月 松本電気鉄道(株)が株式移転の方法により当社を設立
- 2008年 6 月 松本電気鉄道(株)が保有していたアルピコ観光サービス(株)、アルピコ自工(株)、他21社の連結子会社の株式を、当社に譲渡
- 2008年 7 月 アルピコタクシー茅野(株)、アルピコタクシー諏訪(株)、アルピコ通商(株)及び松本運送(株)と当社との間で、当社を完全親会社とする株式交換契約を締結し、諏訪バス(株)、(株)ホテル翔峰、(株)アップルランド及びアルピコタクシー中央(株)については、全部取得条項付種類株式を用いて100%子会社化

2008年10月 松本電気鉄道㈱がアルピコハイランドバス㈱、諏訪バス㈱(旧:諏訪自動車㈱)、川中島バス㈱(旧:川中島自動車㈱)の株式をアルピコホールディングス㈱より取得し完全子会社化
 ㈱アマックを存続会社とし、㈱アマックがアルピコエージェンシー㈱を吸収合併
 東洋観光事業㈱を存続会社とし、東洋観光事業㈱が㈱ホテル翔峰、㈱諏訪湖ロイヤルホテルを吸収合併

2009年1月 松本電気鉄道㈱を存続会社とし、松本電気鉄道㈱がアルピコハイランドバス㈱を吸収合併
 ㈱アップルランドを存続会社とし、子会社であった広丘ショッピングタウン㈱を吸収合併

2009年3月 アルピコ建設㈱(旧:松電建工㈱)を解散

2009年6月 グループの経営資源を主力事業に集中させ、経営効率の更なる向上を図るため、アルピコ通商㈱(旧:長野事務機器販売㈱)の当社所有株式の90%を高沢産業㈱に、松本運送㈱の当社所有株式の90%を㈱ハマキョウレックスに譲渡

2010年3月 アルピコ通商㈱の当社所有株式10%(全部)を高沢産業㈱に譲渡

2010年11月 東洋観光事業㈱を存続会社とし、東洋観光事業㈱が㈱上高地清水屋ホテルを吸収合併

2011年3月 「私的整理に関するガイドライン」に基づく事業再生計画が終結

2011年4月 バス、タクシー事業の一体経営を通じ、ガバナンスの強化、事業運営の効率化を図る目的として、松本電気鉄道㈱を存続会社とし、松本電気鉄道㈱が諏訪バス㈱、川中島バス㈱を吸収合併し、商号をアルピコ交通㈱と変更。アルピコタクシー中央㈱を存続会社とし、アルピコタクシー中央㈱がアルピコタクシー茅野㈱、アルピコタクシー諏訪㈱、アルピコタクシー岡谷㈱、アルピコタクシー長野㈱を吸収合併し、商号をアルピコタクシー㈱と変更

2012年2月 アルピコ興業㈱のボウリング場事業を㈱共和コーポレーションに譲渡

2012年3月 ㈱アマックを解散

2012年4月 アルピコ交通㈱を存続会社とし、アルピコ交通㈱がアルピコ興業㈱を吸収合併

2012年6月 松本運送㈱の当社所有株式10%(全部)を㈱ハマキョウレックスに譲渡

2012年7月 東洋観光事業㈱が自動車学校事業を㈱信州ジャパンホールディングスに譲渡

2012年9月 アルピコ観光サービス㈱の株式100%をアルピコ交通㈱へ譲渡

2012年11月 アルピコ交通㈱が東京都板橋区に東京支社を開設

2013年12月 信州名鉄交通㈱の株式を100%取得、商号を信州アルピコタクシー㈱と変更し子会社化

2014年2月 上高地清水屋ホテルを「上高地ルミエスタホテル」と名称変更

2014年5月 ㈱マツヤの株式を19.9%取得

2014年7月 長野トラベル㈱の株式を100%取得し子会社化

2015年1月 ㈱マツヤの株式を7.9%追加取得

2015年3月 ㈱宇都宮の株式を100%取得し子会社化

2015年4月 アルピコ観光サービス㈱の旅行业を長野トラベル㈱が吸収分割し、商号をアルピコ長野トラベル㈱に変更、アルピコ観光サービス㈱をアルピコ交通㈱が吸収合併

2015年4月 アルピコ交通㈱の100%出資によるアルピコ交通東京㈱設立

2016年1月 ㈱マツヤの株式を100%取得し子会社化

2016年3月 ㈱マツヤが㈱マツヤショッピングモールを吸収合併

2016年4月 ㈱アップルランドを存続会社とし、㈱アップルランドが㈱マツヤを吸収合併し、商号を㈱デリシアと変更

2016年4月 アルピコタクシー㈱が信州アルピコタクシー㈱と㈱宇都宮を吸収合併

2016年6月 アルピコ交通㈱の100%出資によるアルピコ交通大阪㈱設立

2017年10月 アルプス交通㈱の株式を100%取得し子会社化

2019年4月 アルピコタクシー㈱がアルプス交通㈱を吸収合併

2019年4月 アルピコ交通㈱がアルピコ交通大阪㈱を吸収合併
2020年3月 創立100周年を迎える
2020年10月 松本タクシー㈱の株式を100%取得し子会社化
2020年10月 アルピコ交通㈱がアルピコ自工㈱を吸収合併
2021年4月 アルピコタクシー㈱が松本タクシー㈱を吸収合併
2021年12月 アルピコ交通㈱がアルピコ交通東京㈱を吸収合併
2022年4月 アルピコ交通㈱が株式交換によりアルピコタクシー㈱を子会社化
2022年4月 アルピコ交通㈱の100%出資によりアルピコ蓼科高原リゾート㈱を設立
2022年4月 東洋観光事業㈱のホテル事業を会社分割し、アルピコホテルズ㈱を設立。東洋観光事業㈱は商号をアルピコリゾート＆ライフ㈱に変更
2022年4月 ㈱デリシアが㈱マックドラッグの株式を100%取得し子会社化
2024年7月 アルピコ交通㈱が保有する蓼科地区資産及び原村地区資産を事業分割し、アルピコリゾート＆ライフ㈱が承継。アルピコリゾート＆ライフ㈱がアルピコ蓼科高原リゾート㈱の株式を100%取得し子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、当社と当社の子会社10社及び関連会社1社で構成されており、当社は純粋持株会社として子会社の事業活動の経営管理・指導を行っており、子会社が流通事業、運輸事業、観光事業、不動産事業、その他のサービス事業を行っております。

当社グループの事業内容は、次のとおりであります。

(1) 流通事業

流通事業は、長野県内で食品スーパー「デリシア」51店舗（フランチャイズ含む）と「業務スーパー・ユーパレット」9店舗の計60店舗を展開しており、長野県内で展開していくドミナント戦略（物流や店舗管理、広告宣伝などの効率化とコスト削減のため、ある一定の地域に集中的に店舗を出店し、競合他社よりも優位な地位を獲得する戦略）の下、県内トップクラスの店舗網※1を有しております。「デリシア」の店舗フォーマットは、価格だけで勝負する食品スーパーではなく、「上質なスーパーマーケット」をコンセプトに、低価格路線からは一線を画し、鮮度・品質重視の品揃え、お客様の利便性を追求するという付加価値を重視する店舗となっております。一方、「業務スーパー・ユーパレット」は、高品質&低価格の大容量の業務用商品等で、低価格（お買い得感）を打ち出し、価格（価値）重視の店舗となっております。2つの異なる店舗フォーマット（コンセプト）により客層や商圏に合わせた店舗展開ができることは当社グループの強みであり、出店戦略においても、「デリシア」は出店することにより当該出店地域でドミナント化が図られることを基本方針とする等、業務スーパーとの差別化や「デリシア」と「業務スーパー・ユーパレット」の出店配置の最適化を図っております。また、多様化する消費動向に対応するため、移動スーパーの「とくし丸」を34台、宅配サービスの「デリシアネットスーパー」を18拠点、セルフ型無人決済店舗を1店舗展開しマルチチャネル化を進めております。

この他、フードサービス事業といたしまして、株式会社モスフードサービスとフランチャイズ契約を締結しモスバーガー事業（4店舗）を、タリーズコーヒージャパン株式会社とフランチャイズ契約を締結しタリーズコーヒーマーケット事業（2店舗）を行っております。また、2022年4月に株式会社マックドラッグを傘下に置き、新規事業となる医薬品の販売事業を立ち上げました。

（子会社）

㈱デリシア、㈱マックドラッグ

※1 県内トップクラスの店舗網：スーパーマーケット業界3団体（オール日本スーパーマーケット協会、一般社団法人日本スーパーマーケット協会、一般社団法人全国スーパーマーケット協会）公表の2024年10月資料で、展開企業別食品スーパー店舗数（60店舗）が長野県内で1位となっております。

(2) 運輸事業

運輸事業は、バス事業、鉄道事業、タクシー事業及び自動車整備事業を行っております。

バス事業は、長野県、東京都、大阪府に営業所を構えております。主要事業は、長野県内外の都市間や都市と上高地・白馬等の観光地を結ぶ「高速バス事業」、松本市内から、中部山岳国立公園内の上高地、乗鞍山頂（畳平）を中心とする地域の輸送を行う「観光路線バス事業」、長野県内各地にて運行する「一般路線バス事業」及び「貸切バス事業」となります。高速バス事業は、運輸事業で一番の収益部門であり、路線別には松本・長野・白馬・諏訪・飯田の各地と「バスタ新宿」を結ぶ新宿系統が高速バス事業全体売上の4割を占めております。また、観光路線バス事業においては、「松本（新島々）～上高地線」及び「松本・沢渡～上高地線」は当社グループの単独路線ということもあり観光路線の中でも一番の収入源となっております。

鉄道事業の営業路線は、松本～新島々間（14.4キロ）の上高地線であり、大正時代の鉄道事業創業以来、松本市西部住民の輸送及び上高地、乗鞍高原方面への観光客の輸送を行っております。

タクシー事業は、長野県内の松本地区、長野地区、諏訪地区、大北地区の4拠点で展開しており、乗用タクシー事業の売上シェアは長野県内ではトップクラス※2となっております。需要拡大が見込めるインバウンド対応も重点的に実施しており、特に冬季における白馬地域では、タクシー需要が拡大しているため、他地域からの応援勤務も含め、全社総力を挙げて売上確保に努めております。

自動車整備事業は、バス・タクシー等のグループ車両の整備の外、一般向け整備事業にも注力しており、お客様が車検に立ち会い「安全・安心」を実感できる車検サービスをはじめ、整備・定期点検・板金塗装・車両販売・マーキングを通じて、地域のお客様のカーライフをサポートしております。

（子会社）

アルピコ交通㈱、アルピコタクシー㈱

※2 乗用タクシー事業の売上シェアは長野県内ではトップクラス：一般社団法人長野県タクシー協会「2023年度長野県輸送実績」でアルピコタクシー株式会社の売上は長野県内で1位となっております。

(3) 観光事業

長野県内で、ホテル・旅館事業、サービスエリア事業、旅行事業、レジャー場事業を行っております。

ホテル・旅館事業は、長野県松本市を中心にシティホテル、ビジネスホテル、温泉リゾートホテルの3形態計6施設の運営を行っております。国内利用客として、ビジネスで利用されるお客様は首都圏中心に、観光客として利用されるお客様は首都圏、関西方面から幅広く集客しております。また、需要が拡大しているインバウンドでは台湾、東南アジア、欧米など、広範にわたり各国からのお客様を受け入れております。

サービスエリア事業は、長野県内の高速道路上下線10か所のサービスエリアのうち、諏訪湖（上り線）、梓川（上り線）、姨捨（上下線）の4か所を運営しております。売店、レストランなど、地域の特色を活かした商品・サービスの提供に努めております。

旅行事業は長年培ってきた企画力とグループインフラを活かした豊富な旅行商品を取り揃えることで、地域のお客様へ魅力ある商品やサービスを提供しております。同事業を担うアルピコ長野トラベル株式会社は、前身の長野トラベル株式会社からは50年の社歴を有し、観光庁長官登録第1種の旅行業登録により、国内・海外の募集型企画旅行、受注型企画旅行、手配旅行を取扱い、個人から団体、教育旅行まで幅広く展開しております。

レジャー場事業は、八ヶ岳など大自然の絶景を臨む蓼科高原において、ゴルフ場やキャンプ場などの運営を行っております。「蓼科高原カントリークラブ」は、1963年に開場し60年を超える歴史があるゴルフ場で、全長10,318ヤード（約9.4キロメートル）、27ホールを有しております。

（子会社）

アルピコ交通(株)、アルピコホテルズ(株)、アルピコ長野トラベル(株)、アルピコリゾート&ライフ(株)

(4) 不動産事業

不動産賃貸事業、別荘分譲地管理事業を行っております。

不動産の賃貸事業は、約30件の賃貸不動産事業を行っており、松本市、長野市、茅野市等長野県内に自社で保有する土地又は建物を主に法人に対して賃貸し、賃料を得るというビジネスモデルとなっております。

別荘分譲地管理事業は、古くからのリゾート地である蓼科高原及び八ヶ岳中央高原において、自社所有余地の売却、財産区から賃借している土地の転貸、建築及びリフォーム（一部外注あり）、上水道の供給、温泉供給、別荘管理などを行っております。

（子会社）

アルピコ交通(株)、アルピコリゾート&ライフ(株)、アルピコ蓼科高原リゾート(株)

(5) その他のサービス事業

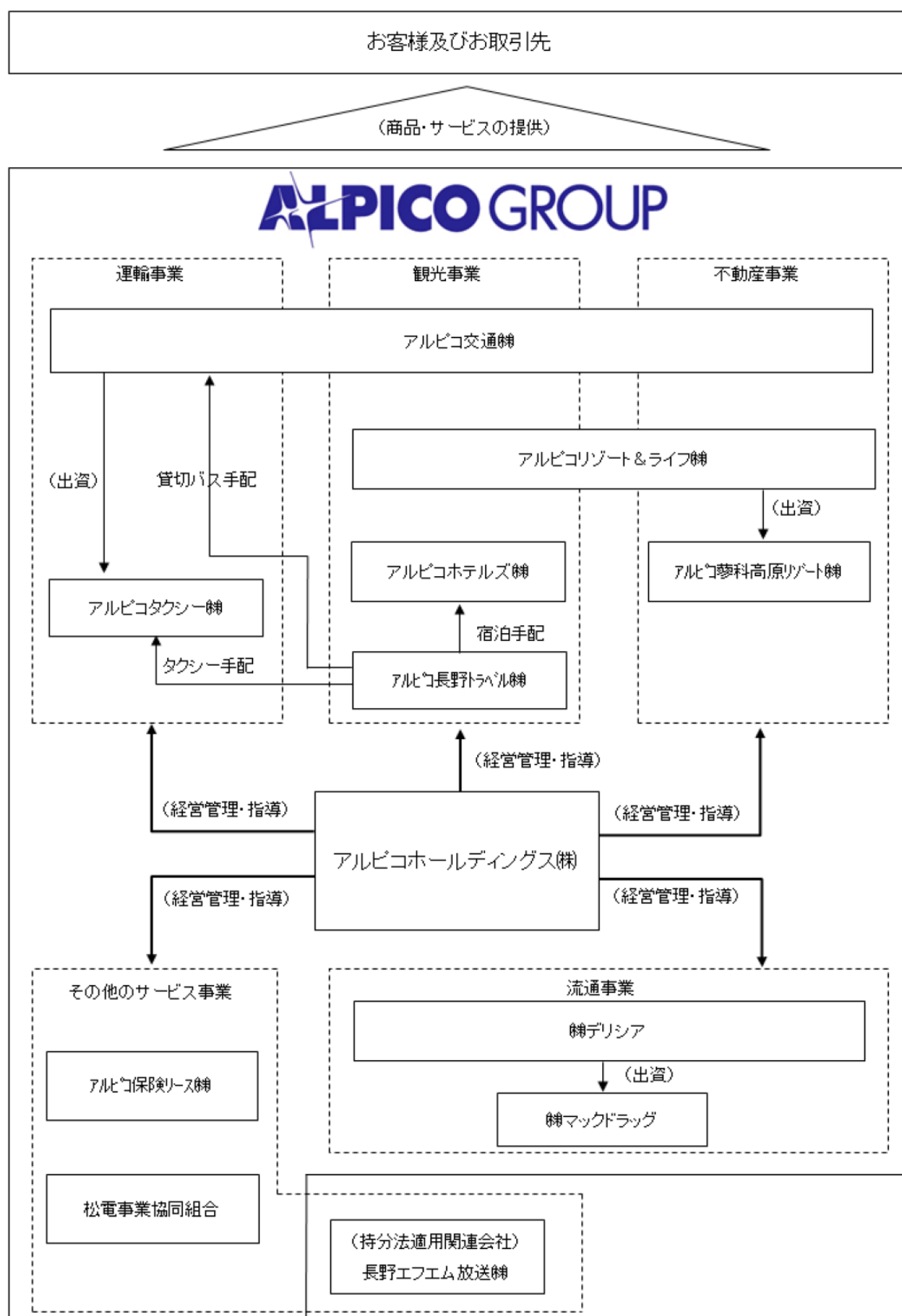
長野県内を中心に保険代理店事業等を行っております。

同事業を担うアルピコ保険リース株式会社では、長野県内9つの営業所網を有し、当社グループ従業員を含めた長野県のお客様に対して、幅広い種類の保険の販売を中心にサービスを提供しております。

（子会社）

アルピコ保険リース(株)

以上述べた事項を図によって示すと次のとおりであります。



(注) 当社（連結財務諸表提出会社）は、一般顧客への商品の販売・サービスの提供はありません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱デリシア (注) 2、5	長野県松本市	50,000	流通事業	100.00	当社より資金融資を受けている。 役員の兼任3名
アルピコ交通㈱ (注) 2、5	長野県松本市	50,000	運輸事業	100.00	当社より資金融資を受けている。 役員の兼任4名
アルピコタクシー㈱ (注) 3	長野県松本市	15,000	運輸事業	100.00 (100.00)	当社より資金融資を受けている。 役員の兼任1名
アルピコホテルズ㈱ (注) 4	長野県松本市	50,000	観光事業	100.00	当社より資金融資を受けている。 役員の兼任4名
アルピコ長野トラベル ㈱	長野県長野市	46,500	観光事業	100.00	役員の兼任3名
アルピコリゾート&ライ フ㈱	長野県茅野市	50,000	不動産事業	100.00	当社より資金融資を受けている。 役員の兼任2名
アルピコ蓼科高原リゾー ト㈱ (注) 3	長野県茅野市	25,000	不動産事業	100.00 (100.00)	役員の兼任1名
アルピコ保険リース㈱	長野県塩尻市	19,200	その他のサービス 事業	100.00	役員の兼任2名
㈱マックドラッグ (注) 3	長野県安曇野市	10,000	流通事業	100.00 (100.00)	役員の兼任1名
松電事業協同組合 (注) 3	長野県松本市	1,000	その他のサービス 事業	100.00 (90.00)	役員の兼任5名
(持分法適用関連会社) 長野エフエム放送㈱ (注) 3	長野県松本市	100,000	その他のサービス 事業	42.66 (42.66)	法人主要株主 役員の兼任1名

(注) 1. 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 当社の特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 債務超過会社であり、2024年3月末時点で債務超過額は148,637千円であります。

5. ㈱デリシア、アルピコ交通㈱の営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く。)は連結営業収益に占める割合が10%を超えている、若しくは、当連結グループの主要会社であります。

主な損益情報等は以下のとおりであります。

名称	営業収益 (千円)	経常損益 (千円)	当期純損益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
㈱デリシア	74,590,053	1,496,647	69,143	7,232,171	35,296,437
アルピコ交通㈱	13,301,972	997,724	985,438	4,736,860	12,751,734

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
流通事業	560	(1, 878)
運輸事業	957	(328)
観光事業	399	(278)
不動産事業	27	(10)
その他のサービス事業	32	(12)
全社（共通）	38	(2)
合計	2, 013	(2, 508)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年10月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
36 (3)	47. 4	11. 3	5, 383, 463

セグメントの名称	従業員数（人）	
全社（共通）	36	(3)
合計	36	(3)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特筆すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づく公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

②連結子会社

最近事業年度							
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注2)			労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
(株)デリシア	3.8	100.0	100.0	—	54.8	77.6	111.7
アルピコ交通(株)	7.5	71.4	66.6	100.0	57.7	75.3	80.6
アルピコタクシー(株)	19.0	100.0	100.0	—	86.0	88.4	61.3
アルピコホテルズ(株)	11.2	25.0	25.0	—	56.6	72.4	72.5

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。アルピコ長野トラベル(株)、アルピコリゾート&ライフ(株)、アルピコ蓼科高原リゾート(株)、アルピコ保険リース(株)、(株)マックドラッグ、松電事業協同組合は、同法律の規定に基づく公表義務の対象ではないため、「管理職に占める女性労働者の割合 (%)」及び「労働者の男女の賃金の差異 (%)」の記載は省略しております。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。なお、育児休業取得対象者が不在の場合、「—」を記載しております。アルピコ長野トラベル(株)、アルピコリゾート&ライフ(株)、アルピコ蓼科高原リゾート(株)、アルピコ保険リース(株)、(株)マックドラッグ、松電事業協同組合は、同法律の規定に基づく公表義務の対象ではないため、「男性労働者の育児休業取得率 (%)」の記載は省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題は、以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営理念、行動指針

当社グループでは以下のとおり、「アルピコグループ経営理念」、「アルピコグループ行動指針」を定めております。

① アルピコグループ経営理念

アルピコグループは、信州に暮らす人々とその素晴らしい自然環境を愛し

「安全・安心」「便利」「快適」「楽しさ・ときめき」

「知識」の提供を通じて豊かな地域社会の実現に貢献します。

② アルピコグループ行動指針

アルピコグループの宝は地域のお客様からの信頼です。

私たちはお客様の満足でNo.1を目指し、誠実に行動します。



ワードマークは、ALPICOの文字の中に、信州の山々で見ることのできる、山の稜線から昇る日の出の輝きと、それを受けて輝く山肌（残雪）をデザイン開発のイメージとして作成されたもので、しっかりとした全体のフォルムから、ダイナミックに事業展開を行うパワーと、アルピコグループのスケール感を表現しました。

また、ひと塊となったALPICOの文字によって構成されるグループシグネチャーは、グループとしての結束・融合を表現し、その中にある輝きは、グループとしての求心力と希望を表すものとなっています。

ワードマークに展開使用される色は、信州の自然をイメージしたアルピコブルーを採用することによって、安らぎ（安心感・安定感）と雄大なスケール感を表現すると共に、人に優しく、地域に密着したグループであることを、さらに強調します。

(2)経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、長期経営方針として「ALPICO VISION 2035」を掲げ、ビジョンの実現に向けた具体的経営計画を「中期経営計画 2024-2026」として策定しております。

長期ビジョンでは、2035年のありたい姿を「『楽しさ・ときめき』を創出し、付加価値を高めることで、持続的な地域の発展に貢献している企業グループ」としております。

長期ビジョン

ALPICO VISION 2035

2035年のありたい姿

「楽しさ・ときめき」を創出し、付加価値を高めることで
持続的な地域の発展に貢献している企業グループ

アルピコグループが提供する価値

従業員	お客様	地域社会	お取引先	株主
誇りを持って 活き活きと働ける 環境	ニーズに応えた 高品質な サービス・商品	便利で快適な 生活インフラの 提供	相互の利益を 追求する強固な パートナーシップ	長期的な 企業価値向上

アルピコグループは生活インフラ提供、観光振興を通じ地域価値を向上させ、
 楽しさ・ときめきを創出して地域と共に成長していく
 これらの取り組みを持続可能なものにするために、経営基盤を強化していく



「中期経営計画 2024-2026」では以下の4つの事業戦略を実施してまいります。

- ①「M&Aの推進」「事業エリアの深耕・拡大」「新規事業の創出」による成長の加速
- ②柔軟で適応力のある組織を築(つく)るため各種取り組みの展開
- ③持続的な価値創造の最重要基盤である人材への投資を強化
- ④地域に根差す企業グループとして、持続可能な社会実現に貢献

以上の事業戦略に基づき、経営環境や対処すべき課題に対して事業毎に以下の具体的取り組みを行ってまいります。

①流通事業

スーパーマーケット事業を取り巻く環境は、物価高により消費者は節約志向を強めており今後も低価格志向が高まるものと想定され、ドラッグストアの出店攻勢等業態を超えた価格競争も激化しております。これらの課題に対処すべく、消費者の節約志向の高まりに備え「価格政策を強化」し来店客数の増加を図る一方で、高付加価値商品の開発を推し進め「独自化」「差別化」を高める戦略を進めてまいります。具体的には、以下の3つ課題に対処してまいります。

「人口構造の変化への対応」として、店舗フォーマットの見直しとチャネル展開によりさまざまな角度で商品提供を行ってまいります。

「ライフスタイルと価値観の変化への対応」では、節約志向に対応する品揃え対応と、豊かさを創造する商品展開を進めてまいります。

「DXを始めとするイノベーションの加速」では、IoTや生成AIなどを用いた業務の省人化、デジタルツールを活用した作業の省力化に取り組んでまいります。

②運輸事業

運輸事業を取り巻く環境は、2023年5月に新型コロナウイルス感染症（以下「新型感染症」といいます。）が5類感染症へ移行したことに伴い、旅行需要の回復・増進が顕著に見られ長野県内においても観光地を中心に旅客輸送人員が増加しております。一方で、燃料費の高騰や原材料費の値上げが続くなど厳しい経営環境が継続しており、また、2024年4月より新たな時間外労働の上限規制が適用されるなど、労働力確保が一層厳しさを増しております。

これらの課題に対処すべく、バス事業においては、乗務員の不足や季節的繁閑の差を埋めるため、行政と連携した公設民営路線バスの拡大、上高地や白馬などの季節繁閑が大きいエリアにおいては協力会社の活用、また、車両・人員リソースの最適化を図ってまいります。

また、タクシー事業においては、お客様のタクシー需要に迅速・確実にお応えすべく、事業エリア内全てにおいて、ニーズのある時間・場所にて最大稼働するための乗務員の勤務シフトの変動化とエリア間での相互応援勤務を推進してまいります。

③観光事業及び不動産事業

観光事業であるホテル・旅館事業を取り巻く環境は、新型感染症の影響がほぼ解消されたことや、インバウンドの堅調な増加を主な要因に、需要の回復が進んでおります。一方、深刻な人手不足、エネルギー・原材料価格・物流費の上昇等の課題も継続しております。

これらの課題に対処すべく、収益性と効率性の双方を高める事業運営を目指し、既存施設の改装による差別化と高付加価値化、伸長が続くインバウンド需要の戦略的な取込み、バック部門に加えサービス部門におけるITツールの導入、海外人財の採用やエンゲージメント向上施策等に積極的に取り組んでまいります。

不動産事業である別荘管理事業を取り巻く環境は、働き方の多様化による二地域居住需要の拡大、新型感染症拡大を契機とするリモートワークの普及、及び蓼科・八ヶ岳地域のエリアとしての魅力向上などにより別荘保有や居住への関心が高まり堅調に推移しました。一方、インフラの老朽化、顧客層の高齢化が進むほか、建築コストの増大など事業上のリスクと課題は引き続き大きいものと認識しております。

これらの課題に対処すべく、維持更新投資の計画的な実行、新たな顧客ニーズの開拓と提案、別荘生活の魅力発信等に取り組んでまいります。

④その他のサービス事業

保険代理店事業においては、営業体制強化のため営業部門の分業化と専門化を図り効率的・効果的な販売体制の実現を目指すと共に、お客様に今まで以上の「安全・安心」な商品・サービスを提供し続けるよう努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) ガバナンス

2019年度の台風19号や「令和3年8月豪雨」等の大規模自然災害では、流通事業や運輸事業を中心に被災による大きな損害が発生した他、2019年末に発生した新型コロナウイルス感染症の流行・拡大では全事業でリスクが顕在化し甚大な影響が生じました。こうした状況に直面し、「サステナビリティ」は当社グループにとって大きな経営課題となると共に、地域社会の生活インフラを支える事業を展開する当社グループの社会的責任を改めて強く認識する契機となりました。

当社グループのサステナビリティ関連のリスク及び機会を監視・管理するための統制及び手続は以下のとおりであります。

当社グループは、生活基盤産業を中心に異業種複合体企業グループを形成しており、サステナビリティ関連のリスク及び機会の識別、評価、管理は一義的には各社ごととなります。グループ全体のサステナビリティ関連の会議体として「SDG s 担当者会議」を設置し推進、統括しております。

「SDG s 担当者会議」は、当社グループ各社のSDG s 所管部署責任者等で構成されており、四半期毎に各社が年次で策定している「SDG s (CSR) 取組計画」や当社が中心となりグループ全体で取組みを行っている事項の結果について報告を受け、進捗状況・課題・今後の取組み等を取り纏めた上で、グループ社長会に報告を行っております。また、会社毎及びグループ全体の「SDG s (CSR) 取組計画」は年次で経営会議に活動方針及び活動実績を報告しております。

(2) 戦略

①マテリアリティ（重要課題）特定プロセス

サステナビリティ関連のリスク及び機会に対処するための課題について、個別に評価を行った上で重要課題を特定しております。以下の事業・会社及び課題について重要性が高いと判断しております（●印が重要性の高い事業・会社及び課題）。

課題分類		セクター・事業・会社				
		食品・飲料	運輸			
			流通	バス	鉄道	タクシー
環境	温室効果ガス（GHG）排出量	●	●			
社会資本関係	消費者の福利※1	●				
	販売慣行・製品表示※2	●				
人的資本	従業員の安全衛生		●			
リーダーシップ及びガバナンス	重大インシデントリスク管理		●			

※1. 消費者の福利：「全消費者が公平に公正な価格で商品やサービスを購入することができる社会的利益に係る課題」です。

※2. 販売慣行・製品表示：「消費者が高品質で安全な商品やサービスを購入することができる社会的利益に係る課題」です。

評価に際し、セクターごとの課題の重要性はSASB（サステナビリティ会計基準審議会）「マテリアリティマップ」の区分に準拠し、量的基準及び質的基準の両者を満たす事業・会社について重要性が高いと判断しております。量的基準では、各事業セクターの前連結会計年度の「売上」、「営業利益・費用」の高い事業セクターから合算し概ね2／3に達している事業セクター・会社を重要性が高い区分としております。質的基準では、各事業の気候関連のリスクのうち物理的リスクの高低を指標としており、具体的には台風・豪雨災害等の自然災害に起因する物理的リスクが顕在化した場合の影響度により判断いたしました。

②サステナビリティ関連のリスク及び機会に対処するための取組

イ. 温室効果ガス排出量

流通事業においては、店舗屋根への太陽光パネルの設置、店舗照明のLED化を計画的に進めている他、エネルギーマネジメントシステムの導入によりCO2排出量（Scope 2）の削減に取り組んでおります。この他、店舗施設へのEV充電器設置によりお客様の利便性向上とCO2削減に向けた取組も行っております。

運輸事業においては、バス・タクシー・鉄道の車両更新を定期的に行い、燃費の向上及び使用電力削減によりCO2排出量の削減を行っております。この他、バス・タクシーでは「省エネ運転」の取組を従来から行っております。

ロ. 消費者の福利、販売慣行・製品表示

流通事業においては、以下のサステナビリティ関連の施策実施により、地域社会への貢献、環境課題の解決及び顧客ニーズに応えるサービスの提供に取り組んでおります。

- ・長野県と連携した生活困窮者への食糧支援事業の推進、移動販売の運営と行政との「見守り協定」等高齢者の支援、「こども食堂」への食品提供、フードロス削減等への取組
- ・長野県と協定締結したエシカル消費推進活動。チラシを活用したエシカル消費情宣活動やポイントカードを活用した一部ポイント（エシカルポイント）の長野県への寄付等の取組
- ・地産地消の推進。地元産の商品「信州育ち・生まれ」の販売
- ・資源の有効活用やプラスチック使用量削減への取組。リサイクルステーション設置によるペットボトルや古紙の回収、ペットボトルキャップの回収と売却益の寄付

ハ. 従業員の安全衛生

運輸事業においては、乗務員の安全衛生管理が重大インシデント防止に直結することを踏まえ、日常の点呼執行による健康管理の強化とアルコールチェックを基本に、認知機能検査、健康診断の全結果の把握と指導、睡眠時無呼吸症候群の検査、脳ドック検査の実施等の運転適性診断を計画的に実施しています。

ニ. 重大インシデントリスク管理

運輸事業においては、事業の基本方針（安全方針）として「安全はすべてに優先する」を掲げ、全社員に対して会議、通達等を通じて周知徹底を図っております。安全方針に基づき、年度毎に「安全重点施策」及び「行為目標」を策定し、取組状況及び達成状況について、定期的に取締役会に報告しております。

事件・事故・災害等発生時の報告・対応ルールについてはリスク管理規程で定めており、重大インシデント発生時の報告についてはSNS・携帯端末を活用し即応できる体制としております。

ホ. その他

a. 機会

当社グループは、日本屈指の山岳景勝地である上高地観光関連の事業（沿線バス・タクシー・鉄道運行、都市圏からの直通バス運行、上高地ルミエスタホテル営業等）を多く擁し主力事業の一つとなっております。上高地環境保全の取組は、グループのブランディング向上や収益機会の増大につながることも踏まえ、環境省や地元事業者と連携しクリーン運動等にグループを挙げて取り組んでおります。

b. リスク管理

運輸事業においては、自然災害を想定したBCP（事業継続計画）を策定しております。また定期的に有事に備えた訓練を実施しております。

(3) リスク管理

グループ全体及びグループ各社におけるリスク管理に関する事項を審議又は決議する機関として、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置しております。コンプライアンス・リスク管理委員会において、サステナビリティ関連のリスクも含めリスク及び機会の識別・評価・管理を実施しております。具体的には、「3 事業等のリスク」に記載の主要なリスク等を対象として、グループ会社毎にリスクの洗い出しと評価を実施し、重要リスクについては年次で「リスク改善計画」を策定し、進捗状況や課題について四半期毎にコンプライアンス・リスク管理委員会に報告を行っております。

なお、SDGs 担当者会議とコンプライアンス・リスク管理委員会はそれぞれ個別に運営されていることから、コンプライアンス・リスク管理委員会から報告は受けておりませんが、今後サステナビリティ関連のリスクの識別・評価・管理についての連携を強化してまいります。

気候関連リスクに関連する被災等への対応は「危機管理緊急対応マニュアル」等に規定するとともに、各社ごとにBCP等を策定しております。

(4) 指標及び目標

流通事業及び運輸事業の温室効果ガス（CO₂）排出量は以下のとおりです。なお、目標設定は行っておりません。CO₂排出量に係るデータの蓄積や分析を現在進めており、現時点で行っていない目標設定はデータ蓄積や分析が進展した段階で実施してまいります。

Scope 1	CO ₂ 排出量（単位：t）	
	2023年度	2022年度
運輸事業（バス・タクシー）	19,874	18,872

Scope 2	CO ₂ 排出量（単位：t）	
	2023年度	2022年度
流通事業	20,499	22,903
運輸事業（鉄道）	562	582

流通事業においては、太陽光発電により購入電力量を削減しており、当該削減量は1,055tのCO₂排出量（前年比+13t）に相当します。

(5) 人的資本に関する戦略並びに指標及び目標

当社グループは、企業価値創造の源泉を人材と捉え、人への積極的な投資が当社グループのサービス及び商品の付加価値を高め、ひいては経営理念に掲げる豊かな地域社会の実現及び企業価値の向上につながるものと考えております。

また、多様な人材の確保・育成や人材ポートフォリオの構築が企業の持続的発展には欠かせないとの認識の下、個々の従業員が能力を最大限に発揮できる環境を構築し、グループ全体としての競争力を高め、持続可能な発展を目指し、2024年2月に新たにグループ人事戦略室を立ち上げました。

①戦略

当社グループでは以下のとおり、「アルピコグループ人事基本理念」、「アルピコグループ人事基本方針」、「求められる人材像」を定めております。

イ. アルピコグループ人事基本理念

個々人が、アルピコグループの代表であるという誇りと責任を持って働き、経営理念の実現に向けてやりがいと喜びを感じられる企業風土を目指します。

ロ. アルピコグループ人事基本方針

横並びの発想をやめて、会社・部門の業績に合わせ、より貢献した人、より頑張った人、新しいことにチャレンジした人を評価し、それに報いる人事制度を実現していきます。

ハ. 求められる人材像

信州を愛し、豊かな地域社会を実現できる人材

常にお客さまの視点に立って考え、行動できる人材

失敗を恐れず常に改革・改善にチャレンジできる人材

②指標及び目標

当社グループは、「中期経営計画 2024-2026」を策定しており、具体的な目標として「柔軟な働き方の導入及び人事制度改革の実行」「雇用条件改善と職場環境整備を通じたエンゲージメント向上」「一人ひとりの専門的な能力、スキルを高める教育・研修実施」「キャリア自律に向けた経験・学びの機会拡充」の4つの活動方針を掲げ、人的資本経営に取り組んでおります。取組に当たっては、当社及びグループ各社の人事部門長で構成する「人事担当者会議」を設置し推進を図っており、取締役会、経営会議及びグループ社長会に進捗報告を行っております。なお、現時点では指標設定は行っておりませんが、「女性活躍分野」等についての指標・ロードマップを2024年度中に設定することとしております。

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。また、以下の記載は、当社グループの事業等のリスクをすべて網羅したものではなく、想定していないリスクや重要性が低いと考えられる他のリスクの影響を将来的に受ける可能性もあります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

(1) 自然災害、事故等に関するリスク

① 気候変動、災害、重篤な感染症等のリスク（発生可能性：中～高 / 発生時期：短期 / 影響度：大）

当社グループは、通常の事業活動が困難となる場合に備え、事業継続計画（BCP）等を策定しております。しかしながら、豪雨・大型台風・地滑り・豪雪・大規模な地震、火山活動等の気候変動に起因する自然災害、テロ等の犯罪行為、火災や停電等が発生した場合、供給網の寸断、事業所・設備の被災により事業活動の停止や多額の復旧費用等が見込まれる他、新型感染症が蔓延した場合、政府や自治体による行動制限の実施や消費者の行動抑制などにより、旅行客等が著しく減少し運輸事業、観光事業を中心に業績悪化が懸念される等、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループ各社の本社を含む営業拠点は、長野県内に集中しているため、大規模地震等の災害が長野県で発生し、物的、人的な損害を受け、これらの拠点が機能不全に陥った場合、事業継続が困難となり、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 業績の季節変動に関するリスク（発生可能性：高 / 発生時期：短期 / 影響度：中～大）

当社グループの業績には、季節変動があります。運輸事業である山岳観光路線の旅客輸送や、観光事業であるホテル・旅館事業、高速道路サービスエリアの物販店等は、主として観光客に対する売上の割合が高いことから、観光シーズンである第2四半期の業績が他の四半期を上回る傾向にあり、これらの季節変動を考慮した計画策定を行っております。しかしながら、天候不順による影響など、何らかの事由により計画どおりに進捗しなかった場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 事故等に関するリスク（発生可能性：低 / 発生時期：特定時期なし / 影響度：中）

当社グループの運輸事業である鉄道事業、バス事業及びタクシー事業では安全に旅客を運送し、信頼を得ることが事業を継続する上で不可欠であります。そのため、当社グループでは運行管理を徹底しております。しかしながら、不可抗力であるものを含め事故が生じた場合、旅客運送事業者として当社グループの信用力が低下する可能性があります。また、マニュアル等を整備し事故防止に努めておりますが、人為的ミス、不慮の事故等により、当社グループが保有する資産について滅失、劣化又は毀損し、その価値が影響を受ける可能性があります。

この結果、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業環境に関するリスク

① 燃料費、電気・ガス料金、原材料等の高騰に関するリスク（発生可能性：高 / 発生時期：短期 / 影響度：中）

世界的な原油価格、原材料の高騰及び為替相場の変動等により、運輸事業であるバス事業・タクシー事業における燃料費の増大や、主に流通事業及び観光事業における仕入品等の価格上昇及び、電気・ガス料金の上昇により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 経済情勢等の変化に関するリスク（発生可能性：高 / 発生時期：特定時期なし / 影響度：中）

当社グループは長野県を中心に各種事業を展開しております。同地域や国内の経済情勢、観光客の減少、消費動向及び人口動態の変化、物価上昇に伴う実質賃金の目減りによる可処分所得の減少等、経営環境の変動要因が当社グループの見込みと大幅に乖離し推移した場合、当社グループの収益低下の要因となる等、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 法的規制に関するリスク（発生可能性：中 / 発生時期：特定時期なし / 影響度：中～大）

当社グループの事業は、各種法令、自治体による条例等の法的規制の枠組みの中で運営しております。これらの法的規制の強化や法改正が行われた場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの主要な事業における法的規制に関するリスクは、次のとおりです。

イ. 流通事業では大規模小売店舗立地法（以下「大店立地法」）、食品衛生法等の法的規制を受けております。大店立地法は売場面積1,000㎡超の新規出店や既存店舗の増床等について、騒音、交通渋滞、ゴミ処理問題等、出店地近隣住民の生活を守る立場から都道府県又は政令指定都市が一定の審査を行い規制するものであります。また、食品衛生法は食品の安全性の確保のために必要な規制その他の措置等が定められております。今後、これらの規制の改廃や新たな法的規制によっては規制を遵守するための設備投資が必要となり、多額の資金と減価償却費負担が発生する可能性があります。この結果、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ロ. 運輸事業では、鉄道事業法、道路運送法等の各種法令の適用を受けております。路線の拡大・縮小、運賃及

び料金の設定・変更等において必要な手続きが定められており、運賃及び料金の設定・変更を機動的に実施できない場合があります。不採算の一般路線等においては行政からの補助金が交付されますが、営業赤字の路線もあり、当該路線は社会インフラの機能を担う事業の公益性の観点から大きな方針転換が難しい場合があります。また、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」改正に伴い、2024年4月より新たな時間外労働の上限規制が適用されるなど、今後の法令の改正内容によっては、規制を遵守するための適正な人員配置、設備投資が必要となり、多額の資金と減価償却費負担が発生する可能性があります。この結果、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ハ、観光事業では旅館業法、建築基準法、消防法、食品衛生法等の法的規制を受けております。旅館業法により、ホテル・旅館の営業には、都道府県知事等の認可を受け、施設の構造設備や宿泊者の衛生に必要な措置等の基準を遵守する必要があります。また、その他法令で必要な措置等が定められております。今後、これらの規制の改廃や新たな法的規制によっては規制を遵守するための設備投資が必要となり、多額の資金と減価償却費負担が発生する可能性があります。この結果、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ニ、不動産事業では国土利用計画法、宅地建物取引業法、建築基準法、都市計画法等の法的規制を受けております。当社グループは不動産業者として、宅地建物取引業法に基づく免許を受け、不動産販売の事業を行っております。今後、これらの規制の改廃や新たな法的規制が設けられる場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 会計基準及び税制等に関するリスク（発生可能性：中 / 発生時期：特定時期なし / 影響度：小）

新たな会計基準の適用や新たな税制の導入・変更により、これに対応するための費用の発生や税負担が増加する可能性や税務申告において税務当局との見解の相違等により、追加の税負担が生じる可能性があります。また、消費税率等の引き上げにより、個人消費に影響が出る可能性があります。

この結果、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 保有資産の価値に関するリスク（発生可能性：低 / 発生時期：特定時期なし / 影響度：中）

当社グループは不動産等の固定資産及び棚卸資産を多く保有しております。これらの時価が著しく下落した場合、減損損失又は評価損等の計上により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 営業活動に関するリスク

① 人的資源の確保に関するリスク（発生可能性：高 / 発生時期：短期 / 影響度：中）

当社グループの安定経営と将来の成長には優秀な人材の確保とその育成が重要な課題と認識しておりますが、人材の確保と育成が想定どおりに進まない場合、あるいは人材が流出する場合、人件費が急激に増加する場合には、当社グループの今後の事業の拡大及び業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これに対して当社グループでは新卒採用に加え経験豊富な人材の中途採用を強化するとともに、人事制度の改定、健全な労働環境の維持、各種研修の実施等で人材の確保と育成に注力しております。

② 食の安全に関するリスク（発生可能性：低 / 発生時期：特定時期なし / 影響度：中）

当社グループは流通事業、観光事業であるホテル・旅館事業、サービスエリア事業を営んでおります。万一、当社グループで取扱う商品において産地偽装や消費期限・賞味期限の改ざん、アレルギー等の食品表示の誤り、ノロウイルスや細菌等による食中毒、異物の混入等「食の安全」を脅かす問題が発生した場合には、営業許可の取消しや営業停止処分、信用・信頼の失墜等により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これに対して当社グループでは、お客様の信用・信頼を失うことのないよう、衛生管理の徹底、商品検査の実施、表示に関する法令遵守の徹底等、「食の安全」及び「商品の品質」について最大限の努力を払っております。

③ 競争激化に関するリスク（発生可能性：高 / 発生時期：短期 / 影響度：中）

当社グループの様々な事業は新規参入や競合他社による大規模な投資等により競争の構造が変化し、サービス・商品の品質、価格競争力、原材料調達等において競争優位性が劣化する可能性があります。

流通事業においては、長野県内でスーパーマーケットの運営をしておりますが、競合他社の積極的な出店やネットスーパー等との競合により、来店客数の減少、売上単価の低下等で当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

運輸事業においては需給調整規制の廃止を柱とする規制緩和が実施されており、バス事業への新規事業者の参入や既存事業者を含めた値下げ競争の発生等により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、観光事業であるホテル・旅館事業においては県外資本のホテルの進出がある中で、競合他社の新築又は改築したホテルに対して競争力を維持するため、改築を含む多額の設備投資を行う必要があります。こうした施策が有効に機能しない場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 公共交通機関の利用減少に関するリスク（発生可能性：高 / 発生時期：短期 / 影響度：中）

近年の少子化による高校生等の就学者の減少及びマイカー利用者の増加に伴い、年々公共交通機関の利用者が減少しております。この状況はさらに続くことが予想され、当社グループの運輸事業である鉄道事業及びバス事業の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 運輸事業における補助金への依存に関するリスク（発生可能性：高 / 発生時期：特定時期なし / 影響度：大）

当社グループのバス事業においては、過疎地域における不採算路線の運行にかかる経費を国や地方自治体からの補助金により一部をまかなっております。将来、制度の改正等により補助金の額が大きく変動するようなことがある場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、鉄道事業においては駅舎、橋りょう、その他運行設備等の安全対策上、将来的に更新投資が必要となりますが、投資金額が多額になることから国や地方自治体からの補助金により投資の一部をまかなっております。将来、制度の改正等により補助金の額が大きく変動するようなことがある場合、鉄道事業の存続が困難になる可能性があります。

⑥ 販売停滞による資金回収の長期化に関するリスク（発生可能性：低 / 発生時期：特定時期なし / 影響度：小）

当社グループの不動産事業では、別荘分譲地として「蓼科高原別荘地」及び「八ヶ岳中央高原四季の森」の区画販売をしております。分譲土地の当連結会計年度末の帳簿価額は1,131,248千円であります。不動産市況の低迷等により販売が停滞した場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 新規出店等に関するリスク（発生可能性：中 / 発生時期：中期 / 影響度：中）

当社グループは入手可能な情報及び一定の前提に基づき新規出店計画等を策定し実行しております。しかしながら、当社グループの前提及び予測が不正確若しくは不十分であった場合に加え、想定外の費用の発生又は新規出店その他の投資計画等の遅延、変更若しくは中止等の様々な事由により、営業損益等が計画どおりに推移しない場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、出店後の店舗・事業所の営業損益が計画どおりに推移しない場合、以後の出店計画を見直す可能性に加え、当該出店時の投資金額の回収が長期化する可能性や賃借先の経営状況により敷金・差入保証金の返還に支障が生じる可能性があります。

これらの要因により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報システムに関するリスク

① システムに関するリスク（発生可能性：低 / 発生時期：特定時期なし / 影響度：大）

当社グループでは、各事業において多くのコンピューターシステムを使用しております。このシステムには、自然災害、停電、回線障害、人的ミス、アクセス急増等の一時的な過負荷、ソフトウェアの欠陥、ハードウェアの故障等によるシステム障害のリスクに加え、取引先を装った偽メール、コンピューターウイルス、不正アクセス等のサイバーテロにより、重要データの喪失等のリスクが存在します。これらのリスクにより、コンピューターシステムに障害が生じた場合は、当社グループの事業活動に大きな支障をきたすおそれがある他、システム復旧等にかかる費用の発生や営業収益の減少等により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これに対して当社グループでは、重要データのバックアップ、標的型攻撃メールへの対応訓練、不正アクセス防止のため情報セキュリティ強化等の対策を講じております。

② 個人情報等の漏洩に関するリスク（発生可能性：低 / 発生時期：特定時期なし / 影響度：中）

当社グループは定期券や宿泊、ツアーの申込み、ポイントカード等、事業の過程でお客様の個人情報を収集し、保有しております。万一、個人情報の漏洩等が発生した場合、社会的信用を失うと共に企業イメージを損ない、営業収益の減少、損害賠償の発生等当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これに対して当社グループでは、情報管理基本規程を制定し従業員へ周知徹底すると共に、個人情報保護方針の策定及び個人情報管理基本規程の制定、並びに個人情報保護に関する従業員の誓約書提出や教育を実施し、管理体制を整備しております。

(5) コンプライアンスに関するリスク

① コンプライアンスに関するリスク（発生可能性：低 / 発生時期：特定時期なし / 影響度：中）

当社グループでは、アルピコグループコンプライアンス基本方針の下、グループ役職員が法令・社会規範・倫理に則した行動を行うように努めています。しかしながら、各種許認可等の申請・更新不備等も含め、将来において法令違反等が生じた場合は信用の失墜、罰則金、損害賠償請求、免許・登録等の取り消しや行政処分等により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し、当社はコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、グループ役職員のコンプライアンスの徹底に取り組んでおります。具体的には、コンプライアンス・プログラムを策定し、当該プログラムに基づき教育・研修等を行い、コンプライアンスの徹底に取り組んでおります。このほか、各社において許認可一覧表等により各種許認可の有効期限を管理しており、当社がその状況を把握することにより、法令違反等が生じないよう努めております。

② 重要な訴訟その他の法的手続きに関するリスク（発生可能性：低 / 発生時期：特定時期なし / 影響度：中）

当社グループでは本書提出時点において業績に重大な影響を及ぼす訴訟等を提起されている事実はありませんが、事業を遂行する上で、訴訟等及び規制当局による様々な法的手続きが提起又は開始されるリスクを有しております。当社グループはコンプライアンス規程等を制定し、役職員に対して当該規程等を遵守させることで発生リスクの低減に努めておりますが、相手方との認識の相違等により当社グループの事業活動等が将来重要な訴訟等の対象となり、訴訟その他の法的手段を提起される可能性があります。係る法的手続は相当の時間及び費用を要する可能性があることに加え、仮に当社グループに不利な判決、決定等がなされた場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ レピュテーションリスク（発生可能性：低 / 発生時期：特定時期なし / 影響度：中～大）

当社グループの該当有無に係わらず、報道やインターネットの掲示板等により風評が拡散された場合、又は当社グループが属する業界において重大な事故等が発生し業界全体のイメージが低下した場合、当社グループのレピュテーションが低下し収益低下の要因となる等、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 財務に関するリスク

① 資金調達等に関するリスク（発生可能性：中 / 発生時期：中期 / 影響度：大）

当社グループの事業資金の一部は金融機関からの借入により調達している他、リースを活用して設備投資を行っております。このため、当社グループに対する格付けの引下げ等により信用力が低下した場合、必要な時期に希望する条件での資金調達及びリース組成が困難になる可能性があります。また、当社グループの主要な借入金に係る金融機関との契約には、財務制限条項が付されております。これらに抵触した場合には期限の利益を喪失する等の可能性があります。

これらの要因により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 市場金利の上昇に関するリスク（発生可能性：高 / 発生時期：短期 / 影響度：中）

当社グループは当社がグループ内の資金を一元的に管理するため、当社が債務者として金融機関からの借入により当社グループ各社の設備資金及び運転資金を調達しております。当社グループは有利子負債の削減に取り組んでおりますが、今後の経済情勢等の変化により市場金利が上昇した場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 固定資産の減損リスク（発生可能性：中 / 発生時期：特定時期なし / 影響度：中）

当社グループは連結財務諸表を作成するにあたって、固定資産の減損会計に関する見積りを行っております。これらの見積りは、将来に関する一定の前提に基づいて作成しており、当社グループが保有する不動産及びリース物件等の有形固定資産、のれん及びソフトウェア等の無形固定資産においては、将来、事業収支の悪化や不採算事業からの撤退が発生する等、前提と大きく異なる場合、相当の減損による損失が発生するリスクがあります。この場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これに対して当社グループでは、会計上の見積りを行う際に入手可能な情報に基づき合理的な金額を算出するように努めております。

(7) その他のリスク

① 業務委託や取引先に関するリスク（発生可能性：低 / 発生時期：特定時期なし / 影響度：中）

当社グループの各事業、それらに付随する業務の全部又は一部について、第三者である外部事業者に対し、配送業務や清掃業務等の業務委託等を行っております。何らかの事由により、委託先又はその再委託先が当社グループの定める基準を満たす業務の提供等をしなかった場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。この他、委託先又はその再委託先において法令等に違反する行為があった場合、当社グループが監督官庁から監督責任を追及される可能性や当社グループの信頼性やイメージが低下し顧客の獲得・維持が困難となる可能性があります。この結果、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは取引先に対する債権の回収不能という事態を防ぐため、情報収集・与信管理等を行っておりますが、予期せぬ取引先の破綻等により債権を回収できない場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 配当に関するリスク（発生可能性：低 / 発生時期：特定時期なし / 影響度：小）

当社は、グループ全体の経営基盤の強化、企業価値の向上を図ること等で財務体質を強化し、株主の皆様に対して安定した配当を維持する方針であります。しかしながら、今後何らかの要因により業績が悪化した場合、財務体質の改善を優先し普通株式の配当を行わない可能性があります。なお、種類株式Bにつきましては、経営成績によらず、定款に基づき、分配可能額の範囲内で、種類株式B 1株当たりの払込金額に2.0%の配当率率を乗じて算出された額の剰余金の配当が行われます。

③ 当社普通株式の流動性に関するリスク（発生可能性：低 / 発生時期：特定時期なし / 影響度：中）

当社は東京証券取引所スタンダード市場への上場を予定しており、上場に際しては、公募増資及び売出しによって、当社株式の流通性の確保に努めることとしておりますが、東京証券取引所の定める流通株式比率に係る上場維持基準は25%であるところ、新規上場時において当該維持基準近傍にとどまる見込みであります。

今後、当社は企業価値の向上等により個人株主を増やすこと、既存株主への一部売出しの要請等により、流動性の向上を図っていく方針であります。しかしながら、何らかの事情により上場時よりも流動性が低下する場合には、上場維持基準に抵触し、当社株式の市場における売買が停滞する可能性があり、それにより当社株式の需給関係にも悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 調達資金について（発生可能性：低 / 発生時期：数年以内 / 影響度：小）

当社は、新規上場時における公募増資による調達資金は、新規出店、バス車両取得などの拡大投資や宿泊施設の改装投資に充当する予定です。しかしながら、急激な事業環境等の変化により計画どおりの資金使用を行ったとしても想定どおりの投資効果が得られない可能性があります。また、当初の計画を変更し、資金使途や支出予定時期の変更を行う場合には、適切に開示を行う予定であります。

⑤ 株式会社八十二銀行との関係について（発生可能性：低 / 発生時期：特定時期なし / 影響度：小）

株式会社八十二銀行とは、以下に記載するとおり、人的・資本的な関係性があり、今後、同行との人的関係が変化する可能性のほか、同行の政策保有に関する方針に基づき出資関係が見直される可能性があります。現状でも当社の経営判断において同行の影響は受けておらず、人的関係の変化や資本的な関係の見直しによる影響は無いものと判断しております。

イ. 過去の債権放棄を含む同行との関係性の概要

2008年3月の「私的整理に関するガイドライン」に基づく事業再生計画の成立に伴い、株式会社八十二銀行を含む取引金融機関から約173億円の債務免除を受けております。これに加え、同行からは30億円の債務の株式化（デット・エクイティ・スワップ）による金融支援を受けております。

2011年3月の事業再生計画の終結後の必要資金の調達における取引金融機関によるシンジケートローンの組成において、株式会社八十二銀行はアレンジャーを務めるほか、融資シェアに応じた金額での参加も行っており、同行とは当社のメインバンクとして継続した取引を行っております。

ロ. 同行からの独立性の確保について

当社における経営上の意思決定は、社外取締役も含めた当社経営陣によって行われており、株式会社八十二銀行による意思決定等への介入は無く、同行への依存もありません。

ハ. 当社との資本関係について

ア. 普通株式及び種類株式の保有状況

株式会社八十二銀行は議決権比率で5%弱の当社普通株式を保有しております。また種類株式B 2,886,000株の全株を保有しております。

イ. 種類株式Bの配当の優先に係る内容

種類株式Bは、株式会社八十二銀行から30億円の債務の株式化（デット・エクイティ・スワップ）を受けるにあたり、同行に対し1株1,000円にて3,000,000株の発行を行ったものです。

2017年4月にその一部114,000株を当社が自己株式取得し、現在の株式数となっております。種類株式Bには株主総会における議決権はありません。

種類株式Bには、発行時より、種類株式B 1株当たり普通株式10株が交付される「普通株式を対価とする取得請求権」が付されておりました。これにより普通株式の希薄化の懸念があったことから、この懸念を解消するため、2018年3月に、当該取得請求権を削除し、その代替として、普通株式の配当に優先して種類株式B 1株当たりの払込金額（1,000円）に2.0%の配当年率を乗じた額の剰余金の配当を行うこととする内容の定款変更を、株主総会の決議により行っております。

c. 種類株式Bの売却等に係る合意書の内容

種類株式Bの将来的な自己株式取得を可能とし、かつ取得価格を固定化することを目的として、2019年6月の株主総会決議により、種類株式Bの取得価格を1株当たり1,000円とする取得条項を定款上に設定いたしました。その際、種類株式Bの株主である株式会社八十二銀行との間で、当社が取得条項を行使し、種類株式Bの全部又は一部の取得を希望する場合には、取得を希望する日の2ヵ月前までに通知し、協議を行う内容の合意書を締結しております。

二. 当社との人的関係について

a. 役員受入の状況

本書提出日現在において、当社の役員14名（取締役10名、監査役4名）のうち、株式会社八十二銀行出身者は、取締役会長曲渕文昭、代表取締役社長佐藤裕一、取締役伊藤篤、監査役塚田進の4名であります。これは、企業経営者としての経験又は金融機関における経験と実績や財務等に関する幅広い知見、若しくはその両方について当社グループの企業価値の向上に貢献できるものとして招聘したものであります。

b. 今後の方針

当社取締役の任期は定款上1年であります。全取締役について毎年の「指名委員会」で取引金融機関などの出身母体によるバイアスをかけず公正・客観的な見地から、取締役会のスキルマトリックス等も考慮し、新任役員候補の選定や、また役員としての適性についても評価・検討し役員在任が不適と判断される場合は退任させる答申をすることとしております。

ホ. 当社との取引関係について

a. 借入状況及び今後の方針に関する内容

株式会社八十二銀行は借入シェア4割を超えるメインバンクであります。今後も資金調達の多様化を踏まえ、直接金融と間接金融のバランス、間接金融においては取引金融機関のシェアバランスも勘案しながら必要資金の調達方法を検討していく方針です。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

(1) 財政状態及び経営成績の状況

第16期連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当連結会計年度における日本経済は、新型コロナウイルスの影響がほぼ解消され、外食・宿泊・レジャー等のサービス関連消費が力強い回復を示した他、生産や輸出についても全般的に堅調に推移しました。また、価格転嫁や賃上げが進みデフレ脱却の素地が整い、日銀によるマイナス金利政策も解除されました。一方で、運輸や観光業界では労働力不足の深刻化が継続しており、さらに、金利上昇に対する懸念が今後の経済の先行きを不透明にしております。

このような環境下において、当社グループは『アルピコグループ中期経営計画(Change & Challenge 2023)』の最終年度に当たって、3つの基本方針である「大胆な構造改革による生産性向上」「新たな事業価値の創造と実践」「企業文化の変革」に取り組むことで所期の成果を得ました。主要事業別では、流通事業においては、「新概念店舗展開の開始」「店舗外販売チャネルの拡大」等に、運輸事業においては、「車両、人員配置の適正化」、「タクシー配車アプリの導入」等に、観光事業においては、「高付加価値化による客室単価向上」「新たな観光・旅行資源の開発」等に取り組ましました。

この結果、当連結会計年度（2023年4月1日～2024年3月31日）の連結営業収益は99,620,488千円（前連結会計年度：92,637,628千円）、連結営業利益は2,448,507千円（前連結会計年度：545,377千円）、連結経常利益は2,123,097千円（前連結会計年度：527,571千円）、親会社株主に帰属する当期純利益は904,465千円（前連結会計年度：72,528千円）となり、前連結会計年度に比べて、連結営業収益は6,982,859千円増加、連結営業利益は1,903,129千円増加、連結経常利益は1,595,526千円増加、親会社株主に帰属する当期純利益は831,937千円増加となりました。

当連結会計年度のセグメント別の概況は次のとおりであります。

セグメントの名称	営業収益			営業利益		
	当期	前期との差額	前期比	当期	前期との差額	前期比
	千円	千円	%	千円	千円	%
流通事業	74,851,192	3,752,515	5.3	1,635,485	338,037	26.1
運輸事業	12,189,816	1,481,953	13.8	882,965	987,498	—
観光事業	11,173,321	1,691,824	17.8	373,042	528,898	—
不動産事業	1,312,373	26,339	2.0	91,749	△28,601	△23.8
その他のサービス事業	366,968	21,254	6.1	69,900	△214	△0.3

第17期中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

当中間連結会計期間（2024年4月1日～2024年9月30日）における日本経済は、新型コロナウイルスの影響が解消されインバウンドを含め人流が回復しており、サービス消費は前年度より増加基調が継続しております。物価高による生活防衛意識の高まり等で弱含んだ個人消費は、名目賃金が増加する中で徐々に下げ止まり、足元では横ばい圏で推移しております。一方、運輸や観光業界での労働力不足の深刻化は継続しており、さらに、新政権の発足や為替・金利動向等が今後の経済の先行きを不透明にしております。

このような環境下において、当社グループは『中期経営計画 2024-2026』において、①成長戦略、②構造改革、③サステナビリティ経営に取り組んでおり、その骨子は以下のとおりです。

①「既存事業の成長」に加え、「M&Aの推進」「事業エリアの深耕・拡大」「新規事業の創出」に取り組み、成長の加速、収益の拡大や事業規模・領域の拡大を図ります。

②「組織再編・事業集約」「不採算・低収益・重複事業のてこ入れ」「DX、ICT技術活用による省力化、効率化」に取り組み、経営効率と地域社会の持続的な発展とのバランスを重視した改革を実施します。

③「人的資本経営の実施」「環境経営の展開」「地域活性化への貢献」に取り組みます。

この結果、当中間連結会計期間（2024年4月1日～2024年9月30日）の業績は、連結営業収益52,278,607千円（前年同期比4.2%増）、連結営業利益2,423,219千円（前年同期比43.5%増）、連結経常利益2,238,988千円（前年同期比47.5%増）、親会社株主に帰属する中間純利益1,651,780千円（前年同期比40.3%増）となり、前年同中間連結会計期間に比べて、連結営業収益は2,110,600千円増加、連結営業利益は734,697千円増加、連結経常利益は720,717千円増加、親会社株主に帰属する中間純利益は474,098千円増加となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第16期連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末と比べ2,734,828千円増加（前期比101.8%増）し、5,422,212千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益908,101千円に、減価償却費3,105,270千円、減損損失1,159,559千円、仕入債務の増加額3,313,464千円等により、10,327,124千円の資金収入（前期比191.8%増）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出3,323,158千円、無形固定資産の取得による支出143,384千円、補助金収入421,420千円等により、3,062,184千円の資金支出（前期比23.9%増）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の減少額1,900,000千円、長期借入れによる収入6,100,000千円、長期借入金の返済による支出7,203,907千円、リース債務の返済による支出746,070千円等により、4,530,111千円の資金支出（前期比295.8%増）となりました。

第17期中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益2,030,725千円、減価償却費1,459,828千円、仕入債務の増減額△3,461,739千円等により、163,598千円の資金の増加（前中間連結会計期間は7,803,531千円の資金の増加）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出898,540千円等により、781,027千円の資金の減少（前中間連結会計期間は1,815,311千円の資金の減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入4,500,000千円、長期借入金の返済による支出3,963,365千円等により、272,713千円の資金の減少（前中間連結会計期間は5,920,620千円の資金の減少）となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、4,532,070千円（前中間連結会計期間末残高は2,754,983千円）となりました。

(3) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの各事業は、受注生産形態をとらない事業であるため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

なお、販売の状況については、「(経営成績等の状況の概要) (1)財政状態及び経営成績の状況」における各事業の区分の業績に関連づけて示しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討等)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

① 経営成績

(営業収益)

第16期連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度における連結営業収益は、流通事業における商品価格の見直しによる単価の上昇、運輸事業における観光需要の取り込み、また、観光事業ではホテル旅館の宿泊稼働回復が顕著となり、これらを中心に売上回復に大きく寄与し、前連結会計年度に比べ7.5%増の99,620,488千円となりました。

(営業費)

当連結会計年度における運輸業等営業費及び売上原価は、流通事業を中心に増収に伴う影響等から、前連結会計年度に比べ6.2%増の70,234,106千円、販売費及び一般管理費は、売上・稼働が回復した運輸事業や観光事業で人件費が増加したこと等により3.7%増の26,937,874千円となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、流通事業及び運輸事業で売上を大幅に伸ばしたことを主な要因に、前連結会計年度に比べ1,903,129千円増加し2,448,507千円(前連結会計年度は545,377千円の営業利益)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、営業利益が増加したこと等により、904,465千円(前連結会計年度は72,528千円の親会社株主に帰属する当期純利益)となりました。

第17期中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当中間連結会計期間(2024年4月1日～2024年9月30日)における日本経済は、新型コロナウイルスの影響が解消されインバウンドを含め人流が回復しており、サービス消費は前年度より増加基調が継続しております。物価高による生活防衛意識の高まり等で弱含んだ個人消費は、名目賃金が増加する中で徐々に下げ止まり、足元では横ばい圏で推移しております。一方、運輸や観光業界での労働力不足の深刻化は継続しており、さらに、新政権の発足や為替・金利動向等が今後の経済の先行きを不透明にしております。

このような環境下において、当社グループは『中期経営計画 2024-2026』において、①成長戦略、②構造改革、③サステナビリティ経営に取り組んでおり、その骨子は以下のとおりです。

①「既存事業の成長」に加え、「M&Aの推進」「事業エリアの深耕・拡大」「新規事業の創出」に取り組み、成長の加速、収益の拡大や事業規模・領域の拡大を図ります。

②「組織再編・事業集約」「不採算・低収益・重複事業のてこ入れ」「DX、ICT技術活用による省力化、効率化」に取り組み、経営効率と地域社会の持続的な発展とのバランスを重視した改革を実施します。

③「人的資本経営の実施」「環境経営の展開」「地域活性化への貢献」に取り組みます。

この結果、当中間連結会計期間(2024年4月1日～2024年9月30日)の業績は、連結営業収益52,278,607千円(前年同期比4.2%増)、連結営業利益2,423,219千円(前年同期比43.5%増)、連結経常利益2,238,988千円(前年同期比47.5%増)、親会社株主に帰属する中間純利益1,651,780千円(前年同期比40.3%増)となり、前年同中間連結会計期間に比べて、連結営業収益は2,110,600千円増加、連結営業利益は734,697千円増加、連結経常利益は720,717千円増加、親会社株主に帰属する中間純利益は474,098千円増加となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

a. 流通事業

流通事業は、食品スーパー「デリシア」51店舗(フランチャイズ含む)と業務商品主体の「業務スーパー・ユーパレット」9店舗を運営しており、合計で60店舗を展開しております。これらに加え、マルチチャネル戦略として、移動販売「とくし丸」34台やネットスーパー18拠点、セルフ型無人決済店舗を1店舗展開しており、顧客基盤とマーケット及びチャネルの拡大を推進しております。また、既存店舗を業態変更し生鮮構成比を高めた新カテゴリーの「ミールズ店舗」を2023年度以降2店舗オープンし、新コンセプト店舗展開を開始しております。当中間連結会計期間は、商品価格の見直しによる単価の上昇等が貢献し、前年同期比で増収となりました。一方で、生鮮相

場の高騰等の仕入原価の上昇や人件費の増加等が利益を下押ししました。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、営業収益38,337,238千円（前年同期比2.5%増）、営業利益944,034千円（前年同期比5.8%減）となりました。

b. 運輸事業

バス事業は、上高地や白馬等の県内観光地への輸送を担う観光系路線を中心に国内外からの旺盛な需要取り込み及び運賃改定（2024年4月）により、前年同期比で増収となりました。

タクシー事業は、市街地での利用回復や観光需要の取り込み、運賃改定（2023年9月）、乗合部門の受託拡大により前年同期比で増収となりました。

鉄道事業は、観光需要の取り込みにより、前年同期比で増収となりました。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、営業収益6,573,847千円（前年同期比8.2%増）、営業利益965,997千円（前年同期比99.5%増）となりました。

c. 観光事業

ホテル・旅館事業は、松本市内5施設、諏訪市内1施設の全6施設において宿泊を中心に回復基調が継続し、前年同期比で増収となりました。

サービスエリア事業は、インバウンド客やツアー客の立ち寄り増加により営業収益を伸ばしました。

旅行事業は、海外旅行が復活する等ツアー募集が好調で出張・団体旅行等の法人需要も回復し、前年同期比で増収となりました。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、営業収益6,422,901千円（前年同期比6.7%増）、営業利益569,690千円（前年同期比18.5%増）となりました。

d. 不動産事業

別荘分譲地管理事業の分譲区画販売及びテナント賃貸事業も好調に推移しました。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、営業収益782,862千円（前年同期比25.6%増）、営業利益は130,090千円（前年同期比383.5%増）となりました。

e. その他のサービス事業

保険事業は、前年同期比で増収となりましたが、人件費やその他経費の増加が利益を圧迫しております。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、営業収益は299,759千円（前年同期比65.4%増）、営業利益は31,021千円（前年同期比3.7%減）となりました。

② 財政状態

第16期連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（資産合計）

当連結会計年度末における資産総額は57,570,962千円となり、前連結会計年度末に比べ3,263,503千円増加いたしました。これは、主に当連結会計年度末が休日であったことに伴う現金及び預金の増加等によるものであります。

（負債合計）

当連結会計年度末における負債総額は47,037,437千円となり、前連結会計年度末に比べ2,519,887千円増加いたしました。これは、主に当連結会計年度末が休日であったことに伴う買掛金の増加等によるものであります。

（純資産合計）

当連結会計年度末における純資産額は10,533,525千円となり、前連結会計年度末に比べ743,616千円増加いたしました。これは、主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上及び配当金の支払等によるものであります。

第17期中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（資産合計）

当中間連結会計期間末における流動資産は12,622,594千円となり、前連結会計年度末に比べ1,371,104千円減少いたしました。これは、主に前連結会計年度末が休日であったことによる債務支払い額の増加に伴う現金及び預金の減少等によるものであります。固定資産は42,401,107千円となり、前連結会計年度末に比べ1,176,157千円減少いたしました。これは、主に有形固定資産の減価償却による減少等によるものであります。

この結果、総資産は55,023,701千円となり、前連結会計年度末に比較して2,547,261千円減少いたしました。

（負債合計）

当中間連結会計期間末における流動負債は18,834,557千円となり、前連結会計年度末に比べ4,207,407千円減少いたしました。これは、主に前連結会計年度末が休日であったことによる債務支払い額の増加によるものであります。固定負債は24,259,095千円となり、前連結会計年度末に比べ263,622千円増加いたしました。これは、主に資金調達により長期借入金が増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は43,093,652千円となり、前連結会計年度末に比較して3,943,784千円減少いたしました。

(純資産合計)

当中間連結会計期間末における純資産合計は11,930,048千円となり、前連結会計年度末に比較して1,396,523千円増加いたしました。これは、主に親会社株主に帰属する中間純利益1,651,780千円及び剰余金の配当238,060千円によるものであります。

この結果、自己資本比率は21.7%（前連結会計年度末は18.3%）となりました。

③キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(経営成績等の状況の概要) (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(3) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては、従来から認識していた、労働人口の減少、消費行動の変化、原材料価格や物価の動向、技術革新の加速等に加えて、感染症の流行や気候変動及び自然災害も大きな要因として認識しております。

これらの事業環境に対応すべく、長野県内における各事業シェアの拡大、保有・運営する施設と商品及びサービスの質の向上、新規事業開発、経営資源の効率活用や経営基盤の強化に取り組んでおります。

ここ数年の具体的な取組として、流通事業におきましては、マルチチャネル化による顧客・マーケットの拡大、深耕を進めており、移動販売「とくし丸」を34台運行、ネットスーパーを17拠点で展開しております。また、2023年4月には、既存店舗を業態変更し生鮮構成比を高めた新カテゴリーの「ミールズ店舗」1号店をオープンし、更に2023年8月にはスーパーでは長野県内初となる「セルフ型無人決済店舗」1号店を茅野市蓼科にオープンいたしました。運輸事業におきましては、2022年4月にアルピコタクシー株式会社を株式交換によりアルピコ交通株式会社の子会社とし経営の効率化を図っております。観光事業におきましては、2022年4月に中核会社の東洋観光事業株式会社を、ホテル・旅館の運営を担うアルピコホテルズ株式会社と、主に蓼科地区での別荘・ゴルフ場運営等を担うアルピコリゾート&ライフ株式会社との2社に分社化しそれぞれの専門性を十分発揮できる体制といたしました。

このような諸施策の実行に加えて、当社グループは以下の事業戦略を確実に実施してまいります。

- ・「M&Aの推進」「事業エリアの深耕・拡大」「新規事業の創出」による成長の加速
- ・柔軟で適応力のある組織を築る(つくる)ため各種取り組みの展開
- ・持続的な価値創造の最重要基盤である人材への投資を強化
- ・地域に根差す企業グループとして、持続可能な社会実現に貢献

(4) 資本の財源及び資金の流動性

(資金需要)

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なもの、流通事業における仕入原価及び物流費、運輸事業における車両維持管理費、その他各事業における一般管理費等があります。また、設備資金需要としては流通事業における店舗への更新投資、運輸事業における車両更新投資、観光事業におけるホテル・旅館等に対する設備投資等があります。

(財務政策)

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、金融機関からの借入により資金調達を行い、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）により効率的に資金を運用しております。また、運転資金及び設備資金につきましては、当社において一元管理しております。

当社グループの主要な事業資産に対しては、各事業を取り巻く事業環境を考慮したバランスのとれた投資を行うことで、回収効率を高め、当社グループの全体の有利子負債の削減を図っております。設備投資に当たってはリースも活用し資金繰りの平準化や効率化にも配慮しております。

また、資金調達コストの低減に努める一方、過度の金利変動リスクに晒されないよう、借入の一部について金利スワップ等の手段を活用しております。

(5) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、長期経営方針として「ALPICO VISION 2035」を掲げ、ビジョンの実現に向けた具体的経営計画を「中期経営計画 2024-2026」として策定しております。

長期ビジョンでは、2035年のありたい姿を「『楽しさ・ときめき』を創出し、付加価値を高めることで、持続的な地域の発展に貢献している企業グループ」としております。

「中期経営計画 2024-2026」の取組骨子は以下のとおりです。

- ①成長戦略として「既存事業の成長」に加え、「M&Aの推進」「事業エリアの深耕・拡大」「新規事業の創出」に取り組み、成長の加速、収益の拡大や事業規模・領域の拡大を図ります。
- ②構造改革に向け、「組織再編・事業集約」「不採算・低収益・重複事業のてこ入れ」「DX、ICT技術活用による省力化、効率化」に取り組み、経営効率と地域社会の持続的な発展とのバランスを重視した改革を実施します。
- ③サステナビリティ経営を実践するため、「人的資本経営の実施」「環境経営の展開」「地域活性化への貢献」に取り組みます。

(6) セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

第16期連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(流通事業)

流通事業は、食品スーパー「デリシア」51店舗（フランチャイズ含む）と「業務スーパー・ユーパレット」9店舗を運営しており、合計で60店舗を展開しております。これらに加え、マルチチャネル戦略として、移動販売「とくし丸」34台やネットスーパー17拠点を展開しており、また、2023年8月には長野県内初となる「セルフ型無人決済店舗」1号店を茅野市蓼科にオープンし、顧客基盤とマーケット及びチャネルの拡大を推進しております。更に、2023年4月には、既存店舗を業態変更し生鮮構成比を高めた新カテゴリーの「ミールズ店舗」1号店をオープンし新コンセプト店舗展開を開始しました。当連結会計年度は、商品価格の見直しによる単価の上昇等が貢献し、前期比で増収となりました。また、原材料価格や人件費等、コストの増加を増収によりカバーし、前期比で増益となりました。

これらの結果、流通事業の営業収益は74,851,192千円と、前期に比べ3,752,515千円増加（前期比5.3%増）となりました。また、営業利益は1,635,485千円と、前期に比べ338,037千円増加（前期比26.1%増）となりました。

(運輸事業)

バス事業は、上高地や白馬等の県内観光地への輸送を担う観光系路線の国内外からの需要取り込みを主な要因とし売上を大きく伸ばしました。

タクシー事業は、市街地での利用回復や観光需要の取り込み、2023年9月の運賃改定、乗合部門の受託拡大により前期比で増収となりましたが、乗務員の不足が業績回復の阻害要因となっております。

鉄道事業は、観光需要の回復により、前期比で増収となりました。

これらの結果、運輸事業の営業収益は12,189,816千円と、前期に比べ1,481,953千円増加（前期比13.8%増）となりました。また、営業利益は882,965千円と、前期に比べ987,498千円改善（前期は104,533千円の営業損失）となりました。

(観光事業)

ホテル・旅館事業は、松本市内5施設、諏訪市内1施設の全6施設において宿泊を中心に回復基調が強まる一方、労働力不足や競合激化が大きな課題となっております。

サービスエリア事業は、立寄り客の増加による需要回復や価格の見直しにより、前期比で増収となりました。

旅行事業は、修学旅行等の教育関連や単価の高い募集型ツアーの回復により、前期比で増収となりました。

また、茅野市蓼科のリゾート事業は、ゴルフ場の来場者数が好調に推移した他、2023年7月には新たにキャンプ場施設をオープンし増収に寄与しました。

これらの結果、観光事業の営業収益は11,173,321千円と、前期に比べ1,691,824千円増加（前期比17.8%増）となりました。また、営業利益は373,042千円と、前期に比べ528,898千円改善（前期は155,855千円の営業損失）となりました。

（不動産事業）

不動産事業は前期比で増収となりましたが、別荘分譲地管理事業で建築サービス売上が伸び悩み、また、テナント賃貸事業で新型コロナウイルスのワクチン接種会場としての利用が減少したことなどが響きました。

これらの結果、不動産事業の営業収益は1,312,373千円と、前期に比べ26,339千円増加（前期比2.0%増）となりました。また、営業利益は91,749千円と、前期に比べ28,601千円減少（前期比23.8%減）となりました。

（その他のサービス事業）

保険代理店事業は、前期比で増収となりましたが、人件費やその他経費の増加が利益を下押ししました。

これらの結果、その他のサービス事業の営業収益は366,968千円と、前期に比べ21,254千円増加（前期比6.1%増）となりました。また、営業利益は69,900千円と、前期に比べ214千円減少（前期比0.3%減）となりました。

第17期中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

a. 流通事業

流通事業は、食品スーパー「デリシア」51店舗（フランチャイズ含む）と業務商品主体の「業務スーパー・ユーパレット」9店舗を運営しており、合計で60店舗を展開しております。これらに加え、マルチチャネル戦略として、移動販売「とくし丸」34台やネットスーパー18拠点、セルフ型無人決済店舗を1店舗展開しており、顧客基盤とマーケット及びチャネルの拡大を推進しております。また、既存店舗を業態変更し生鮮構成比を高めた新カテゴリーの「ミールズ店舗」を2023年度以降2店舗オープンし、新コンセプト店舗展開を開始しております。当中間連結会計期間は、商品価格の見直しによる単価の上昇等が貢献し、前年同期比で増収となりました。一方で、生鮮相場の高騰等の仕入原価の上昇や人件費の増加等が利益を下押ししました。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、営業収益38,337,238千円（前年同期比2.5%増）、営業利益944,034千円（前年同期比5.8%増）となりました。

b. 運輸事業

バス事業は、上高地や白馬等の県内観光地への輸送を担う観光系路線を中心に国内外からの旺盛な需要取り込み及び運賃改定（2024年4月）により、前年同期比で増収となりました。

タクシー事業は、市街地での利用回復や観光需要の取り込み、運賃改定（2023年9月）、乗合部門の受託拡大により前年同期比で増収となりました。

鉄道事業は、観光需要の取り込みにより、前年同期比で増収となりました。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、営業収益6,573,847千円（前年同期比8.2%増）、営業利益965,997千円（前年同期比99.5%増）となりました。

c. 観光事業

ホテル・旅館事業は、松本市内5施設、諏訪市内1施設の全6施設において宿泊を中心に回復基調が継続し、前年同期比で増収となりました。

サービスエリア事業は、インバウンド客やツアー客の立ち寄り増加により営業収益を伸ばしました。

旅行事業は、海外旅行が復活する等ツアー募集が好調で出張・団体旅行等の法人需要も回復し、前年同期比で増収となりました。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、営業収益6,422,901千円（前年同期比6.7%増）、営業利益569,690千円（前年同期比18.5%増）となりました。

d. 不動産事業

別荘分譲地管理事業の分譲区画販売及びテナント賃貸事業も好調に推移しました。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、営業収益782,862千円（前年同期比25.6%増）、営業利益は130,090千円（前年同期比383.5%増）となりました。

e. その他のサービス事業

保険事業は、前年同期比で増収となりましたが、人件費やその他経費の増加が利益を圧迫しております。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、営業収益は299,759千円（前年同期比65.4%増）、営業利益は31,021千円（前年同期比3.7%減）となりました。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第16期連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当連結会計年度において、流通事業ではスーパーマーケット店舗改装等に2,663,061千円、運輸事業では高速バス車両購入・鉄道設備等に1,165,795千円、観光事業ではホテル・旅館設備の改修等に797,060千円、不動産事業では蓼科設備敷設等に125,206千円、全社共通ではソフトウェアの購入等に4,915千円、合計4,756,039千円（連結消去前）の設備投資を実施しております。なお、当連結会計年度において、その他のサービス事業では設備投資を実施しておりません。

第17期中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

当中間連結会計期間において、流通事業ではスーパーマーケット店舗改装等に485,901千円、運輸事業では高速バス車両購入・鉄道設備等に351,036千円、観光事業ではホテル・旅館設備の改修等に215,180千円など、合計1,094,691千円（連結消去前）の設備投資を実施しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) セグメント内訳

2024年3月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額（千円）						従業員数 （人）
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 （面積㎡）	リース資産	その他	合計	
流通事業	12,568,238	653	6,336,556 (123,344)	265,726	237,807	19,408,982	548 (1,843)
運輸事業	1,967,468	404,646	1,911,623 (373,355)	889,992	38,264	5,211,994	945 (330)
観光事業	5,551,445	139,465	3,109,932 (12,174)	89,048	550,474	9,440,367	397 (261)
不動産事業	1,009,543	105,491	1,385,988 (2,467,288)	916	7,470	2,509,410	26 (10)
その他のサービス事業	7,263	—	— (—)	—	647	7,911	26 (12)
消去又は全社	811,429	△12,379	△1,655,812	63,730	57,824	△735,207	36 (3)
合計	21,915,389	637,877	11,088,288 (2,976,161)	1,309,414	892,489	35,843,459	1,978 (2,459)

（注）1. 帳簿価額の「その他」は、主に、工具器具備品及び建設仮勘定であります。

2. 従業員数の（ ）は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 子会社の状況

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(株)デリシア	本社及び各店 舗等 (松本市他)	流通事業	小売店舗設備 他	12,586,758	402	6,663,652 (123,344)	363,552	275,304	19,889,668	543 (1,839)
アルピコ交通 (株)	本社他各バス 営業所 (松本市他)	運輸事業	自動車事業設 備	1,270,060	232,369	1,588,486 (76,800)	869,862	23,347	3,984,127	555 (206)
アルピコ交通 (株)	松本バスター ミナルビル (松本市)	不動産事業	賃貸ビル設備	683,558	—	311,794 (4,134)	733	604	996,690	4 (1)
アルピコホテ ルズ(株)	ホテルブエナ ビスタ (松本市)	観光事業	ホテル設備	1,712,128	17,624	1,646,544 (7,952)	1,569	43,659	3,421,526	109 (45)
アルピコホテ ルズ(株)	翔峰 (松本市)	観光事業	ホテル設備	1,623,368	12,723	190,512 (2,115)	57,930	6,986	1,891,520	66 (44)
アルピコホテ ルズ(株)	エースイン松 本 (松本市)	観光事業	ホテル設備	624,163	11,691	171,397 (608)	383	6,960	814,596	8 (1)
アルピコホテ ルズ(株)	双泉の宿朱白 (諏訪市)	観光事業	ホテル設備	325,519	42,370	48,313 (1,230)	1,144	2,763	420,110	23 (14)

- (注) 1. 帳簿価額の「その他」は、主に、工具器具備品及び建設仮勘定であります。
2. 従業員数の（ ）は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】 (2024年10月31日現在)

最近日現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)デリシア	デリシア桐店 (松本市)	流通事業	小売店舗改 修	600	—	支払委託、リ ース、自己 資金	2024年8月	2024年11月	(注)
(株)デリシア	デリシア川 中島店(仮 称) (長野市)	流通事業	小売店舗 新設	1,360	—	増資資金、リ ース、自己 資金	2024年11月	2025年10月	(注)
アルピコ交 通(株)	本社他各バ ス営業所 (松本市他)	運輸事業	自動車事業 設備	804	—	増資資金、リ ース、自己 資金	2025年10月	2026年3月	(注)
アルピコ交 通(株)	本社他各バ ス営業所 (松本市他)	運輸事業	自動車事業 設備	40	—	増資資金	2025年4月	2025年7月	(注)
アルピコホ テルズ(株)	ホテルブエ ナビスタ (松本市)	観光事業	ホテル設備 改装	200	—	増資資金	2025年10月	2026年3月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備更新のための除売却等を除き、重要な設備の除売却計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
種類株式B	3,000,000
計	100,987,960

(注) 会社法下では、発行可能種類株式総数の合計は発行可能株式総数と一致する必要はないと解され、当社におきましても発行可能種類株式総数と一致いたしません。

②【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	60,113,460	非上場	単元株式数 100株
種類株式B	2,886,000	非上場	単元株式数 1株 (注1、2、3)
計	62,999,460	—	—

(注) 1. 種類株式Bの内容は次のとおりであります。

(1) 種類株式Bに対する剰余金の配当

- ① 当社は、剰余金の配当がその効力を生ずる日における当社の会社法(平成17年7月26日法律第86号。その後の改正を含む。)第461条第2項所定の分配可能額の範囲内で、種類株式Bを有する株主(以下、「B種株主」という。)又は種類株式Bの登録株式質権者(以下、「B種登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下、「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下、「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、下記(2)に定める額の金銭(以下、「B種配当金」という。)を支払う。ただし、2018年3月31日を基準日とする種類株式Bに対する剰余金の配当については、普通株主又は普通登録株式質権者と同順位かつ平等の割合の額にて支払われる。

② B種配当金

1株当たりのB種配当金は、種類株式B1株当たりの払込金額に、2.0%の配当率を乗じて算出した額とする。

③ 非累積条項

ある事業年度において、B種株主又はB種登録株式質権者に対して配当する剰余金の額がB種配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

④ 非参加条項

B種株主又はB種登録株式質権者に対しては、B種配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、2018年3月31日を基準日とする種類株式Bに対する剰余金の配当についてはこの限りではない。

⑤ 期末配当以外の剰余金の配当

B種株主又はB種登録株式質権者に対しては、当会社定款第44条に定める剰余金の配当以外の剰余金の配当は行わない。

(2) 残余財産の分配

- ① 当社は、残余財産を分配するときは、B種株主又はB種登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、種類株式B1株につき、1,000円に経過B種配当金相当額(下記②に定義される。)を加算した額を支払い、かかる残余財産の分配を行った後、残余する財産があるときは、普通株主又は普通登録株式質権者に対し、残余財産の分配を行う。

- ② 本項において、「経過B種配当金相当額」とは、残余財産分配日の属する事業年度におけるB種配当金の額を当該事業年度の初日から残余財産分配日までの日数(初日及び残余財産分配日を含む。)で1年を365日として日割計算した額をいう。
- ③ B種株主又はB種登録株式質権者に対しては、上記の他、残余財産の分配を行わない。
- (3) 特定の株主からの取得
- ① 当社は、法令の定めに従い、特定の株主との合意によって種類株式Bの全部又は一部を有償で取得することができる。
- ② 種類株式Bの取得について会社法第160条第1項の規定による決定をするときは、同条第2項及び第3項の規定を適用しない。
- (4) 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等
- ① 当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、種類株式Bについて株式の併合又は分割は行わない。
- ② 当社は、B種株主に対しては、会社法第185条に規定する株式無償割当て又は同法第277条に規定する新株予約権無償割当てを行わず、同法第202条第1項に基づく株式の割当てを受ける権利又は同法第241条第1項に基づく新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
- (5) 金銭を対価とする取得条項
- 当社は、2019年6月26日以降、当社の取締役会が別に定める日の到来をもって法令上可能な範囲で、種類株式B1株につき1,000円に経過B種配当金相当額を加算した額の金銭を交付するのと引換えに発行済みの種類株式Bの全部又は一部を取得することができる(この場合、「残余財産分配日」を、「取得条項の効力発生日」と読み替えるものとする。)。当社が種類株式Bの一部を取得するときは按分比例の方法により行う。
- (6) 議決権
- B種株主は、株主総会において議決権を有しない。
- (7) 種類株主総会
- 当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令に別段の定めがある場合を除き、B種株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。
- (8) 譲渡
- 譲渡による種類株式Bの取得については、当社取締役会の承認を必要とする。
2. 種類株式Bの取得条項に基づく株式の取得にあたって、当社は種類株式Bの株主と協議し合意が必要である旨の合意書を締結しております。
3. 2018年3月14日開催の株主総会決議に基づき、同日付で種類株式Bの「普通株式を対価とする取得請求権」は定款上削除となっており、普通株式の希薄化の可能性は無くなっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2019年7月30日 (注) 1	—	62,374,460	△2,150,138	300,000	△1,623,842	1,000,000
2019年10月10日 (注) 2	440,000	62,814,460	22,000	322,000	22,000	1,022,000
2024年2月9日 (注) 3	185,000	62,999,460	16,465	338,465	16,465	1,038,465

(注) 1. 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金の額を2,150,138千円、資本準備金の額を1,623,842千円、それぞれ減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

2. 第三者割当による増資により、発行済株式総数が440,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ22,000千円増加しております。

3. 第三者割当による増資により、発行済株式総数が185,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ16,465千円増加しております。

(4) 【所有者別状況】

① 普通株式

2024年10月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式 の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	3	1	44	－	－	1,350	1,398	－
所有株式数 （単元）	－	53,030	1,370	482,498	－	－	63,977	600,875	25,960
所有株式数の 割合（％）	－	8.83	0.23	80.30	－	－	10.65	100.00	－

② 種類株式B

2024年10月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数 1株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	2,886,000	—	—	—	—	—	2,886,000	—
所有株式数の 割合 (%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年10月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	種類株式B 2,886,000	—	「1（1）②発行済株式」の 脚注を参照
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 60,087,500	600,875	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 100株であります。
単元未満株式	普通株式 25,960	—	—
発行済株式総数	62,999,460	—	—
総株主の議決権	—	600,875	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、グループ全体の経営基盤の強化、企業価値の向上を図ることで財務体質を強化し、株主の皆様に対して安定した配当を維持する方針であります。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。なお、災害や疾病の流行等の不測の事態が発生し、株主総会を開催することが困難と取締役会が判断した場合に限り、取締役会の決議により期末配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、当社は、中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

最近事業年度において、普通株式については、経営成績、財政状態等を総合的に勘案し、期末配当を実施することを決定いたしました。

なお、種類株式Bについては、経営成績によらず、定款に基づき分配可能額の範囲内で、種類株式B 1株当たりの払込金額に2.0%の配当年率を乗じて算出された額の剰余金の配当が行われます。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化並びに将来の事業展開への投資等に有効活用したいと考えております。

最近事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額（円）	1株当たり配当額（円）
2024年6月26日 定時株主総会決議	種類株式B	57,720,000	20
2024年6月26日 定時株主総会決議	普通株式	180,340,380	3

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は純粋持株会社として、グループ統括会社の観点からの役割を認識し、経営の透明性を高め、健全かつ迅速な業務運営により地域社会及び株主の皆様をはじめとするステークホルダーの信頼を得ることを基本方針としております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は本書提出日現在、監査役会設置会社を採用しております。

当社は持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると考えており、取締役会と監査役会の役割が明確であり業務執行と監査の分離がされること、監査役会が指名委員会等設置会社・監査等委員会設置会社の形態と比較して本来の監査業務に特化できること等から、当社にとって監査役会設置会社の体制が最も適切なものであると考えております。

(取締役会)

当社の取締役会は社外取締役2名を含む10名で構成され、代表取締役社長 佐藤裕一が議長を務めております。取締役会は原則月に1回以上開催し、十分な審議を行い、経営に関する重要事項や当社の業務執行の決定をするとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

社外取締役はコーポレート・ガバナンス及び内部統制システムのさらなる強化に資するため、その豊富な知見と見識を経営に反映させるとともに、客観性、独立性を有する立場から経営の公正性を高める役割を果たしております。

取締役会の構成員につきましては、「(2) 役員の状況 ①役員一覧」に記載のとおりであります。

(監査役会)

当社の監査役会は社外監査役2名を含む4名で構成され、監査役 塚田進が議長を務めております。監査役会は原則月に1回開催し、取締役会及び経営会議をはじめ重要な会議に出席、また会社の財産状況の調査を通じ、取締役の職務遂行について監視を行っております。

監査役会の構成員につきましては、「(2) 役員の状況 ①役員一覧」に記載のとおりであります。

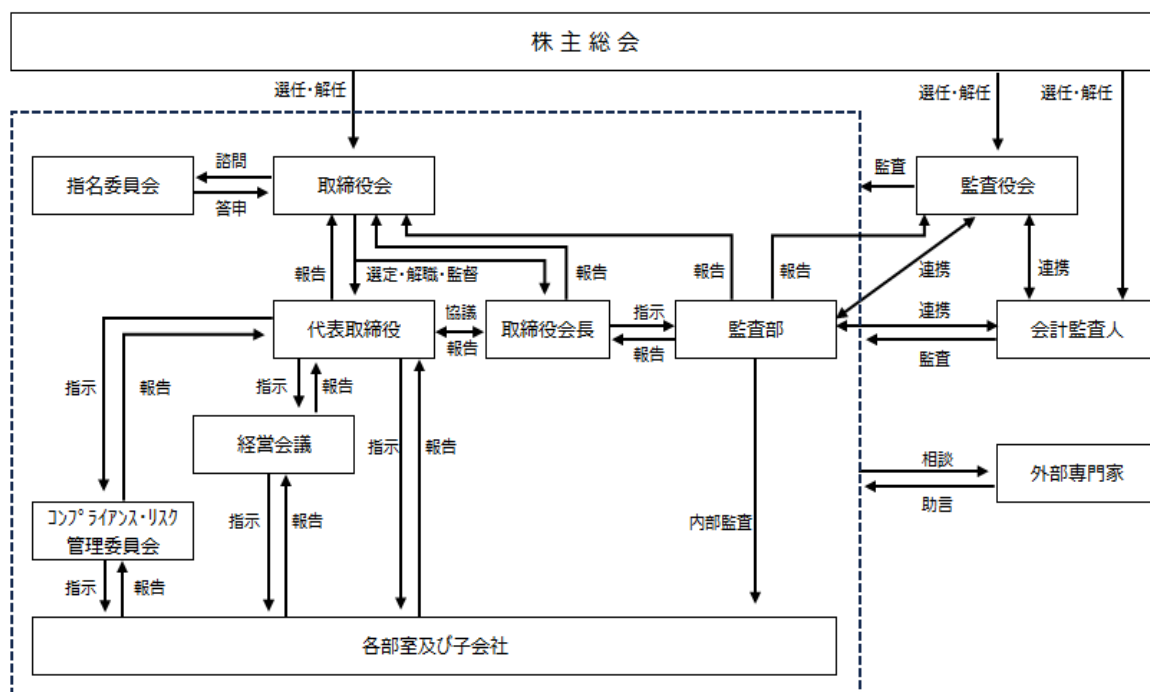
(指名委員会)

当社は任意の指名委員会を2024年1月より設置し、社外取締役 田中誠、赤廣三郎と代表取締役社長 佐藤裕一の3名で構成され、社外取締役 田中誠が委員長を務めております。指名委員会は、取締役会の諮問を受け、取締役の選解任基準、取締役候補者選定等に関する事項を審議し、取締役会に答申を行っております。

(会計監査人)

当社はEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、独立の立場から会計監査を受けております。また、当社は会計上の課題についても適宜協議を行い、適切な会計処理に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンスの状況を図示すると、次のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備の状況につきましては、内部統制システムの基本方針を以下イ.～チ.のとおり定めております。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社の取締役及び使用人が日常の業務執行の行動指針となるべき「アルピコグループコンプライアンス基本方針」のもと、コンプライアンス規程、コンプライアンスマニュアルを制定し、コンプライアンスの重視のための基本方針、行動基準、推進体制を明らかにし、取締役及び使用人への周知徹底及び遵守体制を構築します。
- ・コンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに担当部署へ報告する体制を構築するとともに、使用人が直接報告することを可能とするホットラインを設置し、運用します。
- ・市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で対処するとともに、不当要求を拒絶し、それら勢力との取引その他一切の関係を持たない体制を整備し、運用します。
- ・業務の適切な実行を確保するため、内部監査の体制を整備し、内部監査の結果を取締役に對し報告するとともに、必要に応じて改善を促します。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ・取締役の職務の執行に係る情報は、文書又は電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、文書管理規程に基づき、担当部門において適切に保存及び管理を行います。
- ・文書等は、保存媒体に応じ、適切かつ検索性の高い状態で保存します。
- ・取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧することができます。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理規程に基づき、各部門はその担当分野に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定した上で、対応方針及び対策を決定し、適切にリスク管理を実施します。
- ・コンプライアンス・リスク管理推進室は、各部門で実施したリスクに関する洗い出し、評価及び管理施策実施の進捗状況をモニタリングします。また、リスク管理に関する教育、研修、指導を行います。
- ・リスク管理担当取締役は、当社及びアルピコグループ全体の統括責任者として、リスク管理全般に係る事項を所管し、当社及びアルピコグループにおけるリスク管理の遂行状況、発生したリスクへの対応状況その他必要事項を取締役会に報告します。
- ・コンプライアンス・リスク管理委員会は、リスク管理に関する事項を審議、決議する機関とします。
- ・危機管理緊急対応マニュアルに定める非常事態が発生した場合には、対策本部を設置し、その指示の下、被害（損失）の最小化を図ります。

ニ. 取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、定例の取締役会を原則として1ヶ月に1回開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督や、業務執行に関する基本事項及び重要事項に係る意思決定を行います。また、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、取締役（社外取締役を除く）が出席する経営会議を原則として月3回開催し、業務執行に関する基本事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行います。
- ・業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定します。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行します。

ホ. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・「アルピコグループコンプライアンス基本方針」に基づきグループ全体にわたるコンプライアンス推進活動を実施し、遵法意識・企業倫理意識をグループ全体に浸透させ、共通の価値観としてこれを共有します。
- ・関係会社管理規程及び稟議決裁規程等に基づき、子会社から当社へ必要な報告を行わせるとともに、子会社の重要業務の執行について、当社の取締役会、経営会議において審議・報告します。また、グループ社長会において、関係会社の予算及び主要施策、グループシナジー創出施策の進捗状況等について情報の共有と意思疎通を図っております。
- ・コンプライアンス・リスク管理推進室は、リスク管理規程に基づき、子会社がその業務の適正又は効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を行えるよう指導及び連携します。
- ・監査部は、内部監査規程及び内部監査実施要領に基づき、子会社の内部監査を実施し、その監査結果を取締役及び監査役に報告します。
- ・監査役は、往査を含め子会社の監査を行うとともに、監査に際しては子会社の監査役と連携を図ります。

ヘ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・代表取締役は、監査役が求めた場合その他必要な場合には、監査役の職務を補助する使用人を配置します。
- ・当該使用人は、監査役の指揮命令に基づき業務を実施します。
- ・当該使用人の人事異動、人事考課、懲戒等は、常勤監査役の事前の同意を得ます。

- ト. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び使用人は、会社に著しい影響を及ぼす事実が発生又は発生する恐れがあるときは、監査役に速やかに報告します。
 - ・常勤監査役は、取締役会、経営会議の経営の意思決定がなされる重要な会議に出席して、業務の執行状況を把握するとともに、必要に応じ当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に対して業務の執行状況その他に関する報告を求めることができますものとしします。
 - ・当社は、当社の監査役に報告した者に対して、これを理由とする不利益な取扱いはい行いません。
- チ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、会計監査人及び監査部より監査等の報告を定期的に受け、また、取締役及び各部署との情報の共有化に努めます。
 - ・監査役は、代表取締役と経営方針の確認、経営課題等その他監査についての意見交換を行います。
 - ・監査役の職務執行により生ずる費用は当社が負担します。
- b. 責任限定契約の内容の概要
- 当社と各社外役員は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。
- c. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等
- 当社は、保険会社との間で、当社及び連結子会社の取締役及び監査役（当事業年度に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。
- 当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年ごとに契約更新をしております。
- なお、当該保険契約では、当社及び当社の連結子会社が当該役員に対して損害賠償請求を追求する場合は保険契約の免責事項としており、また、補填する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。
- 次回更新時には同内容での更新を予定しております。
- d. 取締役及び監査役の責任免除
- 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者も含む。）及び監査役（監査役であった者も含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、取締役会決議によって、法令の限度内において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分発揮できるようにするものであります。
- e. 取締役の定数
- 当社の取締役は、3名以上18名以内とする旨を定款に定めております。
- f. 取締役の選任の決議要件
- 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。
- g 取締役会で決議することができる株主総会決議事項
- イ. 剰余金の配当等
- 当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、災害や疾病の流行等の不測の事態が発生し、株主総会を開催することが困難と取締役会が判断した場合に限り、取締役会の決議により期末配当を行うことができる旨を定款で定めております。
- これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。
- ロ. 自己株式の取得
- 当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。
- ハ. 取締役及び監査役の責任免除
- 「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) ③d.」に記載のとおりであります。
- h. 株主総会の特別決議要件
- 当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

i. 種類株式の発行

当社は、種類株式発行会社であって、株式ごとに異なる数の単元株式数を定めており、普通株式の単元株式数は100株としておりますが、種類株式Bの単元株式数は1株としております。普通株式は、株主として権利内容に制限のない株式であります。種類株式Bは資本増強に当たり、既存株主への影響を考慮したため、株主総会において議決権を有しておりません。種類株式Bに関する内容は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ②発行済株式」に記載のとおりであります。

j. 取締役会の活動状況

最近事業年度において当社は取締役会を計17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

地 位	氏 名	出席状況
取締役会長	曲 渕 文昭	17回中16回
代表取締役社長	佐藤 裕一	17回中17回
取締役	小林 晴彦	8 回中 5 回
取締役	大池 洋	3 回中 1 回
取締役	三輪 裕彦	17回中17回
取締役	小林 史成	17回中17回
取締役	萩原 清	17回中17回
取締役	深澤 洋充	17回中17回
取締役（社外）	栗元 秀樹	4 回中 4 回
取締役（社外）	田中 誠	17回中16回
取締役（社外）	赤廣 三郎	13回中13回

(注) 1. 小林晴彦氏、大池洋氏、栗元秀樹氏は、就任中に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2. 赤廣三郎氏は2023年6月28日開催の定時株主総会において就任されましたので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

当社取締役会は、法令及び定款で定められた事項のほか、取締役会付議事項及び報告事項に関する社内規程に従い、中期経営計画、予算編成や多額の投資案件など当社及びグループの経営に関する重要事項を決議するとともに、業務執行取締役から定期的に職務執行状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督しています。

k. 指名委員会の活動状況

当社は、最近事業年度において指名委員会を開催しておりません。

なお、本書提出日現在、指名委員会を2回開催しております。当委員会は、当社取締役会から2024年6月開催の定時株主総会へ付議する取締役選任等に関する諮問を受け、3名の委員が全員出席し審議を行い、当社取締役会へ答申しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.14%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (担当) 経営全般、監査部	曲 渕 文昭	1954年10月30日生	1978年4月 株式会社八十二銀行入行 2000年2月 同行小布施支店長 2002年3月 同行東京事務所長 2004年6月 同行南松本支店長 2006年6月 同行リスク統括部長 2007年6月 同行執行役員本店営業部長 2008年6月 同行常務執行役員本店営業部長 2009年6月 同行常務取締役 2011年6月 同行代表取締役専務 2013年6月 同行代表取締役副頭取 2017年6月 当社代表取締役社長 2018年6月 アルピコ交通株式会社取締役 2018年6月 株式会社デリシア取締役 2020年6月 東洋観光事業株式会社(現アルピコリ ゾート&ライフ株式会社)取締役 2022年4月 アルピコホテルズ株式会社取締役 2022年6月 アルピコリゾート&ライフ株式会社取 締役会長 2022年6月 アルピコホテルズ株式会社取締役会長 (現任) 2022年6月 当社取締役会長(現任)	(注)3	普通株式 — (8,542)
代表取締役社長 (担当) 経営全般	佐 藤 裕一	1960年6月11日生	1984年4月 株式会社八十二銀行入行 2003年6月 同行富士見支店長 2005年6月 同行川中島支店長 2006年7月 同行融資部付外向 松本電気鉄道株式会社(現アルピコ交 通株式会社)経営企画室長 2008年6月 当社取締役 2009年6月 株式会社八十二銀行リスク統括部長 2011年6月 同行企画部長 2013年6月 同行執行役員飯田エリア飯田支店長 2015年6月 同行常務執行役員東京営業部長 2017年6月 同行常務執行役員本店営業部長 2018年6月 同行常務取締役 2022年6月 当社代表取締役社長(現任) 2022年6月 アルピコ交通株式会社取締役(現任) 2022年6月 アルピコホテルズ株式会社取締役 2023年3月 アルピコ長野トラベル株式会社取締役 (現任)	(注)3	普通株式 — (3,378)
取締役 (担当) IPO準備室、シエ ード財務経理部、総 務人事部	伊 藤 篤	1963年7月4日生	1986年4月 株式会社八十二銀行入行 2009年5月 同行豊野支店長 2012年2月 同行諏訪副支店長 2014年6月 同行長野支店長 2017年6月 アルピコタクシー株式会社常務取締役 2020年4月 アルピコタクシー株式会社代表取締役 社長 2023年4月 当社ガバナンス本部長 2023年6月 アルピコ保険リース株式会社取締役 (現任) 2023年8月 当社執行役員 2023年12月 株式会社デリシア取締役(現任) 2024年6月 当社取締役(現任)	(注)3	普通株式 —

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (担当) 経営企画部、 ICT推進室、イ ンバウンド&マ ーケティング推 進室	今村 正平	1972年8月2日生	1996年4月 松本電気鉄道株式会社（現アルビコ交通株式会社）入社 2007年6月 同社経営企画室企画グループ課長 2008年5月 当社出向総務人事部課長 2011年7月 アルビコ交通株式会社人事部部長 2014年6月 同社執行役員長野支社長 2017年6月 同社執行役員営業本部長兼高速バス営業部長 2018年6月 同社取締役管理本部長兼経営企画室長 2019年6月 同社取締役管理本部長 2023年4月 同社取締役関連事業本部長兼サービスエリア事業部長 2024年6月 当社取締役（現任） 2024年6月 アルビコリゾート＆ライフ株式会社取締役（現任）	(注) 3	普通株式 － (921)
取締役	萩原 清	1963年7月20日生	1982年4月 丹平中田株式会社入社 1990年8月 株式会社犬飼通作商店入社 2003年4月 株式会社中島ファミリー薬局（現株式会社マツモトキヨシ甲信越販売）入社 2007年6月 同社営業企画室長 2007年8月 株式会社マツヤ（現株式会社デリシア）入社 2014年4月 同社店舗運営部長 2015年5月 同社取締役店舗運営部長 2016年4月 株式会社デリシア取締役開発本部長 2017年6月 同社常務取締役開発本部長 2018年4月 同社代表取締役社長（現任） 2018年6月 当社取締役（現任） 2022年4月 株式会社マックドラッグ取締役会長（現任）	(注) 3	普通株式 － (1,847)
取締役	小林 史成	1966年10月28日生	1990年4月 松本電気鉄道株式会社（現アルビコ交通株式会社）入社 2008年5月 当社構造改革部長 2009年6月 当社経営企画部長 2011年6月 アルビコ交通株式会社取締役 2013年6月 同社常務取締役 2013年9月 アルビコ観光サービス株式会社（現アルビコ長野トラベル株式会社）代表取締役社長 2015年6月 東洋観光事業株式会社（現アルビコリゾート＆ライフ株式会社）代表取締役社長 2015年6月 当社取締役（現任） 2021年3月 アルビコ交通株式会社代表取締役社長（現任）	(注) 3	普通株式 － (1,847)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	三輪 裕彦	1966年12月28日生	1991年4月 日本アジア投資株式会社入社 2009年7月 株式会社Siti入社 2012年1月 当社入社経営企画副部長 2013年4月 当社経営企画部長 2015年6月 当社執行役員経営企画部長 2016年6月 東洋観光事業株式会社（現アルビコリゾート＆ライフ株式会社）取締役 2017年6月 アルビコタクシー株式会社取締役 2017年10月 アルプス交通株式会社（現アルビコタクシー株式会社）取締役 2018年6月 当社取締役経営企画部長 2021年6月 当社取締役ICT推進室長 2022年4月 アルビコリゾート＆ライフ株式会社代表取締役社長 2022年4月 アルビコ蓼科高原リゾート株式会社代表取締役社長（現任） 2022年6月 当社取締役事業開発及び構造改革担当 2023年4月 当社取締役（現任） 2024年6月 アルビコリゾート＆ライフ株式会社取締役会長（現任）	(注) 3	普通株式 － (1,847)
取締役	野村 幸一郎	1962年4月12日生	1985年4月 安田火災海上保険株式会社（現損害保険ジャパン株式会社）入社 2010年4月 同社中部業務部部長 2011年4月 同社札幌支店支店長 2013年7月 同社本店営業第三部部長 2014年4月 同社企業営業第八部部長 2016年4月 同社理事横浜中央支店支店長 2018年4月 同社横浜中央支店支店長 2019年4月 アルビコ保険リース株式会社出向 2019年5月 同社取締役 2020年3月 損害保険ジャパン株式会社退社 2020年5月 アルビコ保険リース株式会社代表取締役社長（現任） 2024年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	普通株式 －
取締役	田中 誠	1956年1月11日生	1982年4月 田中税務会計事務所入所 1984年4月 太田公認会計士事務所（現税理士法人おたの総合会計事務所）入所 1986年4月 新日本アーネストアンドヤング税理士法人（現EY税理士法人）入所 1988年4月 安西会計事務所入所 1991年4月 株式会社タクトコンサルティング入社 1994年4月 同社取締役 2000年12月 三光ソフランホールディングス株式会社監査役（現任） 2003年1月 税理士法人タクトコンサルティング代表社員 2011年8月 税理士法人エクラコンサルティング代表社員（現任） 2014年6月 株式会社ミマキエンジニアリング社外取締役（現任） 2019年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	普通株式 －
取締役	赤廣 三郎	1953年1月1日生	1971年4月 松本市役所入所 2002年4月 国際音楽祭推進課課長サイトウ・キネン・フェスティバル松本実行委員会事務局長 2003年11月 同所観光戦略本部本部長 2009年4月 同所商工観光部部長兼松本観光コンベンション協会専務理事 2012年4月 松本観光コンベンション協会専務理事 2019年11月 松本商工会議所専務理事 2023年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	普通株式 －

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	塚田 進	1956年7月24日生	1980年4月 株式会社八十二銀行入行 2002年2月 同行上松支店長 2004年2月 同行営業推進部副部長 2005年2月 同行営業統括部副部長 2006年2月 同行辰野支店長 2008年2月 同行茅野支店長 2011年6月 アルビコ交通株式会社取締役 2011年6月 株式会社アップルランド（現株式会社 デリシア）取締役 2011年6月 当社取締役 2015年6月 当社常務取締役 2016年12月 アルビコ自工株式会社（現アルビコ交 通株式会社整備事業本部）取締役 2017年5月 アルビコ保険リース株式会社取締役 2021年3月 アルビコ長野トラベル株式会社取締役 2021年4月 アルビコタクシー株式会社取締役 2022年6月 当社監査役（現任） 2023年6月 株式会社デリシア監査役（現任） 2023年6月 アルビコ長野トラベル株式会社監査役 （現任） 2023年6月 株式会社マックドラッグ監査役（現 任）	(注) 4	普通株式 5,000 (1,490)
監査役 (常勤)	吉澤 途洋	1959年12月19日生	1984年4月 松本電気鉄道株式会社（現アルビコ交 通株式会社）入社 2009年5月 当社財務経理部長 2010年12月 松本電気鉄道株式会社執行役員事業本 部長 2013年6月 東洋観光事業株式会社（現アルビコリ ゾート&ライフ株式会社）管理本部総 務人事部長 2016年6月 同社取締役管理本部長兼総務人事部長 2019年6月 同社常務取締役管理本部長兼総務人事 部長 2022年6月 株式会社デリシア監査役 2022年6月 株式会社マックドラッグ監査役 2022年6月 アルビコ交通株式会社監査役（現任） 2022年6月 アルビコタクシー株式会社監査役（現 任） 2023年6月 当社監査役（現任）	(注) 4	普通株式 — (1,206)
監査役	林 一樹	1953年7月24日生	1988年4月 長野県弁護士会に弁護士登録 1990年4月 林一樹法律事務所代表弁護士（現任） 1993年4月 長野県弁護士会副会長 1998年4月 長野県弁護士会副会長 2011年6月 当社社外監査役（現任） 2012年4月 長野県弁護士会会長	(注) 4	普通株式 —

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	内川 小百合	1950年11月7日生	1973年4月 丸の内タイピスト学校入職 1976年4月 丸の内ビジネス専門学校へ校名変更 1996年4月 同校校長（現任） 2013年6月 株式会社長野銀行社外取締役（現任） 2018年1月 学校法人秋桜会理事長（現任） 2020年6月 キッセイ薬品工業株式会社社外取締役（現任） 2023年6月 当社社外監査役（現任）	(注) 4	普通株式 —
計					普通株式 5,000 (21,078)

- (注) 1. 取締役田中誠氏及び赤廣三郎氏の2氏は、社外取締役であります。
2. 監査役林一樹氏及び内川小百合氏の2氏は、社外監査役であります。
3. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 所有株式数の欄において、アルピコグループ役員持株会における本人の持分株式を（ ）内に記載しております。

② 社外役員の状況

- 当社の社外取締役である田中誠氏は、税理士法人エクラコンサルティングの代表社員、三光ソフランホールディングス株式会社の監査役、株式会社ミマキエンジニアリングの社外取締役であり、税理士法人エクラコンサルティング、三光ソフランホールディングス株式会社、株式会社ミマキエンジニアリングと当社との間に特別の関係はありません。
- 当社の社外監査役である林一樹氏は、林一樹法律事務所の代表弁護士であり、林一樹法律事務所と当社との間に特別の関係はありません。
- 当社の社外監査役である内川小百合氏は、学校法人秋桜会丸の内ビジネス専門学校の校長・理事長、株式会社長野銀行の社外取締役、キッセイ薬品工業株式会社の社外取締役であり、学校法人秋桜会丸の内ビジネス専門学校、株式会社長野銀行、キッセイ薬品工業株式会社と当社との間に特別の関係はありません。
- 当社の社外取締役である田中誠氏は、公認会計士、税理士としての経験と高い見識を有しており、また長年に亘り税理士法人エクラコンサルティングの代表社員を務められており、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、経営全般に助言いただきたく、引き続き社外取締役に選任いたしました。
- 当社の社外取締役である赤廣三郎氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、長年に亘り松本市の観光行政に携わり、豊富な経験と幅広い見識を有しており、また松本商工会議所専務理事としての経験と高い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、経営全般に助言いただきたく、引き続き社外取締役に選任いたしました。
- 当社の社外監査役である林一樹氏は、当社の事業内容等に精通しており、また、弁護士としての専門知識と幅広い経験を有しております。なお、同氏は社外役員となること以外で会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き社外監査役に選任いたしました。
- 当社の社外監査役である内川小百合氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、学校法人秋桜会丸の内ビジネス専門学校の校長・理事長、株式会社長野銀行及びキッセイ薬品工業株式会社の社外取締役としての専門的知識・経験を有しており、その経験と知見を活かすことで、当社の監査業務への貢献が期待できることから引き続き社外監査役に選任いたしました。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

イ. 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役は本書提出日現在4名で、常勤監査役2名、社外監査役2名で構成されており、専任のスタッフはおりません。現在、監査役会議長は塚田進常勤監査役が務めており、吉澤途洋常勤監査役とともに、長年管理部門にて経験を積み企業経営に関与してきたことから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。林一樹社外監査役は弁護士としての実務経験に基づき、法務全般に関する専門的な知見を有しております。内川小百合社外監査役は長年学校法人経営に関与してきたことから、組織及び人材育成全般に関する専門的な知見を有しております。

ロ. 監査役会

監査役会は取締役会開催に先立ち月次で開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度において当社は監査役会を合計14回開催しており、個々の監査役の出席状況については下表のとおりです。なお、監査役会以外に、子会社を含めた常勤監査役相互の情報共有促進を目的とした監査役連絡会を適宜開催しております。（最近事業年度15回実施）

最近事業年度における各監査役の取締役会及び監査役会の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況
常勤監査役	塚田 進	17回中17回	14回中14回
常勤監査役	吉澤 途洋	13回中13回	10回中10回
社外監査役	林 一樹	17回中17回	14回中14回
社外監査役	内川 小百合	13回中13回	10回中10回

〈注〉吉澤途洋氏及び内川小百合氏の出席状況は、2023年6月28日の監査役就任以降に開催された取締役会及び監査役会のみを対象としております。

監査役会では、監査方針及び監査計画、監査報告書作成、会計監査人の選任、会計監査人の報酬、決算等を主に検討しております。

○決議事項 9件

監査方針及び監査計画、監査役会の監査報告書、有価証券報告書及び四半期報告書の監査、監査役候補者の選任の同意、会計監査人の選任・解任並びに不再任に係る評価、会計監査人の報酬の同意 等

○協議事項 19件

取締役会議案に対する意見確認、監査役報酬額 等

○報告事項 28件

月次監査役監査実施状況、コンプライアンス・リスク情報共有 等

ハ. 監査役の活動状況

監査役の活動は、取締役会その他重要な会議（経営会議、グループ社長会、コンプライアンス・リスク管理委員会、経理責任者会議等）への出席、取締役との意思疎通及び職務執行状況の監査、重要な決裁書類等の閲覧、部室長並びに子会社の社長・取締役・監査役等との意思疎通・往査、会計監査人からの監査の計画及び実施状況・結果の確認等を行っております。

主要な監査活動の状況は、次のとおりであります。

監査活動の内容	回数
取締役との意思疎通及び職務執行状況の監査	8回（代表取締役2回）
社外取締役との意見交換	2回
部室長との意思疎通・往査	7回
子会社の社長・取締役・監査役等の意思疎通・往査	75回
合計	92回

② 内部監査の状況

イ. 内部監査の組織、人員及び手続

内部監査は、取締役会長直轄の監査部が実施しており、本書提出日現在5名の体制で構成されております。内部監査は、事業年度ごとの監査方針に基づき作成される年間内部監査計画に従い、各部門及び子会社に対し実施しており、業務の適正確保や効率化、不正防止に向けた改善提言を行うとともに改善策の実施状況の確認を行っております。

ロ. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

当社は、監査部、監査役及び会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の連携を強化することを目的

とした三様監査会議を定期開催し、情報共有を行い、相互に意見交換をしております。また、監査役は必要に応じて監査部が実施する内部監査に立会を行っております。

ハ. 内部監査の実効性を確保するための取組

監査部は、内部監査の実効性を確保するため、監査で検証された不備等の根本原因の分析や真因分析に基づく改善提言の実施に取り組んでおります。

また、内部監査の結果は、取締役会長、取締役会及び監査役会に直接報告しております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

14年

なお、業務執行社員のローテーションは、適切に実施されており、連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：富田 哲也

指定有限責任社員 業務執行社員：鐵 真人

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等6名、その他13名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査役会規程及び監査役監査基準に基づき、監査役会の定める「会計監査人の選任・解任並びに不再任に係る評価基準及び評価方法」に従い、会計監査人及び関係者からのヒアリングを行い、会計監査人の職務執行状況、監査体制、独立性、専門性等が適切であるか確認しました。その結果、現会計監査人のEY新日本有限責任監査法人の監査品質に関し、大きな課題は認識されなかったことから、当事業年度における会計監査人は、EY新日本有限責任監査法人を選任することが妥当と判断いたしました。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が定めた「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の監査遂行能力を、以下の6つの観点から評価いたしました。

- ・品質管理の状況
- ・独立性、職業的専門性、構成等
- ・監査報酬の妥当性、監査の有効性・効率性等
- ・監査役とのコミュニケーションの状況
- ・経営者とのコミュニケーション
- ・不正リスクへの対応

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	34,000	—	38,600	—
連結子会社	9,000	—	9,000	1,200
計	43,000	—	47,600	1,200

最近連結会計年度の非監査業務の内容は、合意された手続業務であります。

ロ. 監査公認会計士と同一のネットワーク (Ernst&Young) に対する報酬 (イ. を除く)

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	—	5,600	—	6,800
連結子会社	—	—	—	—
計	—	5,600	—	6,800

最近連結会計年度の前連結会計年度及び最近連結会計年度の非監査業務の内容は、EY税理士法人に対する税務申告書レビュー等であります。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査の内容、監査に要する時間並びに単価等について検討し、監査法人と十分に協議した上で決定しております。

ホ. 監査役会が監査公認会計士等の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した監査公認会計士等に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、社内関係部署及び監査公認会計士等からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、監査公認会計士等の監査計画における監査時間・配置計画、監査公認会計士等の職務執行状況及び報酬見積りの相当性等を確認した結果、妥当であるとの結論を得たためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会の決議により、アルピコグループ役員報酬ガイドラインを定めており、「役員報酬に連動させるための業績評価制度を明確化し、コーポレート・ガバナンスの強化と、インセンティブの向上を図ること」、「着実な債務圧縮を推進していくため適正なコスト水準を堅持しつつ、信州ブランドのリーダーとして信頼される企業に相応しい最低限の水準を確保すること」等を目的としております。

イ. 役員の報酬等に関する株主総会決議

取締役の金銭報酬額は、2019年6月26日開催の第11期定時株主総会において年額3億円以内（うち社外取締役分は年額1,500万円以内）と決議いただいております。2024年6月26日開催の定時株主総会終結時点の取締役の員数は、10名（うち社外取締役2名）であります。

監査役の金銭報酬額は、2019年6月26日開催の第11期定時株主総会において年額4,000万円以内（うち社外監査役分は年額1,500万円以内）と決議いただいております。2024年6月26日開催の定時株主総会終結時点の監査役の員数は、4名（うち社外監査役2名）であります。

ロ. 報酬構成

報酬構成は以下のとおりであります。

短期の業績目標達成及び株主価値との連動性を持たせ、中長期企業価値向上への意欲を高めるため、取締役の報酬は、月額報酬と賞与の2つで構成します。

月額報酬は、固定部分と変動部分(注)で構成し、変動部分の業績評価指標は、定量評価（営業損益、経営安全率、労働生産性、フリーキャッシュ・フロー）、定性評価（単年度施策、中長期的戦略課題への取組等）とし、月額報酬の±7%～±16%の範囲で変動します。

また、賞与の業績評価指標は、連結営業利益とし、支給額は目標達成時を既定基準額の100%とし、0%～100%の範囲で変動します。

ハ. 決定手続

取締役会は、代表取締役社長 佐藤裕一に対し、各取締役の報酬額、賞与配分の決定並びに支給額の決定を委任しております。委任した理由は、経営環境や当社グループ各社の業績等を勘案し、各取締役の担当部門について評価を行うには、当社グループの経営全般を把握している代表取締役社長が適していると判断したためであります。取締役会は、委任された権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、アルピコグループ役員報酬ガイドラインを定めており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額及び賞与支給額が決定されていることから、取締役会は報酬決定プロセスについて適正と判断しております。

なお、監査役報酬については監査役の協議により決定することとしております。

(注) 社外取締役は客観的立場から当社及び当社グループの経営に対して監督及び助言を行う役割を担い、監査役は客観的立場から取締役の職務の執行を監査するという役割を担うことから、社外取締役及び監査役には、固定部分のみを支給します。

② 役員区分ごとの報酬等の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	対象となる役員の員数（名）
取締役 （社外取締役を除く）	174,287	7
監査役 （社外監査役を除く）	15,975	3
社外役員	13,312	6

(注) 上記報酬等の総額には、役員退職慰労引当金の当期繰入額（取締役40,205千円（社外取締役を除く）、監査役1,575千円（社外監査役を除く）、社外役員1,312千円）が含まれております。

③ 役員ごとの報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び中間連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。なお、当社の中間連結財務諸表は、第1種中間連結財務諸表であります。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応できるようにするため、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加する等積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,688,396	5,423,225
受取手形	627	—
売掛金	2,194,868	2,463,410
商品及び製品	2,017,219	2,054,433
原材料及び貯蔵品	178,077	190,556
分譲土地等	1,242,120	1,131,248
その他	2,656,059	2,738,046
貸倒引当金	△5,308	△7,221
流動資産合計	10,972,061	13,993,698
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1,※2,※3 21,441,564	※1,※2,※3 21,915,389
機械装置及び運搬具（純額）	※1,※2,※3 609,961	※1,※2,※3 637,877
土地	※3 11,238,365	※3 11,088,288
リース資産（純額）	※1 1,562,709	※1 1,309,414
建設仮勘定	1,048,943	470,157
その他（純額）	※1,※2,※3 408,257	※1,※2,※3 422,331
有形固定資産合計	36,309,802	35,843,459
無形固定資産		
のれん	257,041	47,250
その他	2,639,851	3,024,770
無形固定資産合計	2,896,892	3,072,020
投資その他の資産		
投資有価証券	278,924	345,925
関係会社株式	464,470	430,291
長期貸付金	31,236	38,869
繰延税金資産	877,057	1,334,494
その他	2,491,296	2,525,563
貸倒引当金	△14,282	△13,360
投資その他の資産合計	4,128,702	4,661,783
固定資産合計	43,335,397	43,577,264
資産合計	54,307,459	57,570,962

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※3 4,635,765	※3 7,949,230
短期借入金	※5 1,910,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 6,767,899	※3 7,382,451
リース債務	814,114	496,965
未払法人税等	131,887	327,059
賞与引当金	515,155	572,432
その他	※3,※6 4,274,083	※3,※6 6,303,825
流動負債合計	19,048,905	23,041,965
固定負債		
長期借入金	※3 18,567,656	※3 16,849,196
リース債務	1,130,377	1,182,172
繰延税金負債	2,421	12,436
資産除去債務	2,279,298	2,323,172
役員退職慰労引当金	262,839	229,711
その他	※3 3,226,050	※3 3,398,783
固定負債合計	25,468,644	23,995,472
負債合計	44,517,549	47,037,437
純資産の部		
株主資本		
資本金	322,000	338,465
資本剰余金	4,704,379	2,926,201
利益剰余金	4,749,600	7,211,203
株主資本合計	9,775,979	10,475,870
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,689	52,238
繰延ヘッジ損益	△2,760	5,416
その他の包括利益累計額合計	13,929	57,655
純資産合計	9,789,909	10,533,525
負債純資産合計	54,307,459	57,570,962

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		4,533,083
売掛金		2,712,453
商品及び製品		2,065,482
原材料及び貯蔵品		193,251
分譲土地		1,057,133
その他		2,069,441
貸倒引当金		△8,251
流動資産合計		12,622,594
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）		21,381,969
機械装置及び運搬具（純額）		730,107
土地		11,101,078
リース資産（純額）		1,187,006
建設仮勘定		184,052
その他（純額）		443,700
有形固定資産合計		35,027,913
無形固定資産		
のれん		37,778
その他		2,923,160
無形固定資産合計		2,960,938
投資その他の資産		
投資有価証券		319,869
関係会社株式		421,309
長期貸付金		50,105
繰延税金資産		1,146,680
その他		2,487,988
貸倒引当金		△13,699
投資その他の資産合計		4,412,254
固定資産合計		42,401,107
資産合計		55,023,701

(単位：千円)

当中間連結会計期間
(2024年9月30日)

負債の部

流動負債

買掛金	4,487,490
短期借入金	10,000
1年内返済予定の長期借入金	7,605,798
リース債務	435,085
未払法人税等	211,419
賞与引当金	558,499
その他	5,526,263
流動負債合計	18,834,557

固定負債

長期借入金	17,162,484
リース債務	1,090,305
繰延税金負債	1,098
資産除去債務	2,323,936
役員退職慰労引当金	255,790
その他	3,425,480
固定負債合計	24,259,095

負債合計

43,093,652

純資産の部

株主資本

資本金	338,465
資本剰余金	2,926,201
利益剰余金	8,624,923
株主資本合計	11,889,590

その他の包括利益累計額

その他有価証券評価差額金	30,600
繰延ヘッジ損益	9,857
その他の包括利益累計額合計	40,458

純資産合計

11,930,048

負債純資産合計

55,023,701

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益	※1 92,637,628	※1 99,620,488
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	※2, ※3 66,126,258	※2, ※3 70,234,106
販売費及び一般管理費	※3 25,965,992	※3 26,937,874
営業費合計	92,092,250	97,171,980
営業利益	545,377	2,448,507
営業外収益		
受取利息	4,071	3,121
受取配当金	6,805	7,653
受取手数料	17,569	17,406
補助金収入	308,786	22,851
固定資産税還付金	—	16,411
その他	86,887	58,788
営業外収益合計	424,120	126,232
営業外費用		
支払利息	323,136	324,199
持分法による投資損失	9,993	27,616
シンジケートローン手数料	64,100	59,200
その他	44,697	40,626
営業外費用合計	441,927	451,642
経常利益	527,571	2,123,097
特別利益		
固定資産売却益	※4 5,500	※4 2,211
補助金収入	304,235	421,420
受取保険金	127,988	—
その他	6	35,725
特別利益合計	437,730	459,357
特別損失		
固定資産売却損	※5 11,597	※5 565
固定資産除却損	※6 10,003	※6 16,506
固定資産圧縮損	417,329	417,549
減損損失	※7 235,291	※7 1,159,559
解体撤去費用	22,265	55,040
その他	46,025	25,132
特別損失合計	742,512	1,674,353
税金等調整前当期純利益	222,789	908,101
法人税、住民税及び事業税	320,262	471,638
法人税等調整額	△170,001	△468,002
法人税等合計	150,260	3,635
当期純利益	72,528	904,465
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	72,528	904,465
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	※8 8,226	※8 38,698
繰延ヘッジ損益	※8 27,633	※8 8,176
持分法適用会社に対する持分相当額	※8 △3,819	※8 △3,149
その他の包括利益合計	※8 32,040	※8 43,725
包括利益	104,569	948,191
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	104,569	948,191

【中間連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業収益	52,278,607
営業費	
運輸業等営業費及び売上原価	※1 35,946,566
販売費及び一般管理費	※1 13,908,821
営業費合計	49,855,387
営業利益	2,423,219
営業外収益	
受取利息	1,648
受取配当金	6,987
受取手数料	8,818
補助金収入	11,336
その他	35,818
営業外収益合計	64,609
営業外費用	
支払利息	163,728
持分法による投資損失	5,181
シンジケートローン手数料	64,475
その他	15,455
営業外費用合計	248,840
経常利益	2,238,988
特別利益	
固定資産売却益	17,350
補助金収入	100,000
特別利益合計	117,350
特別損失	
固定資産売却損	1,990
固定資産除却損	967
減損損失	※2 315,644
解体撤去費用	828
その他	6,181
特別損失合計	325,612
税金等調整前中間純利益	2,030,725
法人税、住民税及び事業税	196,301
法人税等調整額	182,643
法人税等合計	378,945
中間純利益	1,651,780
(内訳)	
親会社株主に帰属する中間純利益	1,651,780
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△17,837
繰延ヘッジ損益	4,440
持分法適用会社に対する持分相当額	△3,800
その他の包括利益合計	△17,197
中間包括利益	1,634,583
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	1,634,583

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	322,000	4,704,379	4,824,684	9,851,064
当期変動額				
新株の発行				—
欠損填補				—
剰余金の配当			△147,612	△147,612
親会社株主に帰属する当期純利益			72,528	72,528
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	△75,084	△75,084
当期末残高	322,000	4,704,379	4,749,600	9,775,979

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	12,282	△30,394	△18,111	9,832,952
当期変動額				
新株の発行				—
欠損填補				—
剰余金の配当				△147,612
親会社株主に帰属する当期純利益				72,528
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,406	27,633	32,040	32,040
当期変動額合計	4,406	27,633	32,040	△43,043
当期末残高	16,689	△2,760	13,929	9,789,909

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	322,000	4,704,379	4,749,600	9,775,979
当期変動額				
新株の発行	16,465	16,465		32,930
欠損填補		△1,794,642	1,794,642	－
剰余金の配当			△237,505	△237,505
親会社株主に帰属する当期純利益			904,465	904,465
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	16,465	△1,778,177	2,461,603	699,890
当期末残高	338,465	2,926,201	7,211,203	10,475,870

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	16,689	△2,760	13,929	9,789,909
当期変動額				
新株の発行				32,930
欠損填補				－
剰余金の配当				△237,505
親会社株主に帰属する当期純利益				904,465
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,549	8,176	43,725	43,725
当期変動額合計	35,549	8,176	43,725	743,616
当期末残高	52,238	5,416	57,655	10,533,525

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	222,789	908,101
減価償却費	3,156,053	3,105,270
のれん償却額	305,533	209,791
減損損失	235,291	1,159,559
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2,804	991
賞与引当金の増減額 (△は減少)	34,809	57,277
受取利息及び受取配当金	△10,876	△10,775
支払利息	323,136	324,199
固定資産売却損益 (△は益)	6,097	△1,645
固定資産除却損	10,003	16,506
固定資産圧縮損	417,329	417,549
補助金収入	△613,893	△444,271
受取保険金	△127,988	—
持分法による投資損益 (△は益)	9,993	27,616
売上債権の増減額 (△は増加)	△470,995	△267,272
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△71,804	61,180
その他の資産の増減額 (△は増加)	△502,037	7,306
仕入債務の増減額 (△は減少)	230,369	3,313,464
長期未払金の増減額 (△は減少)	△167,723	△126,235
その他の負債の増減額 (△は減少)	742,728	2,219,171
その他	18,751	3,927
小計	3,744,762	10,981,712
利息及び配当金の受取額	10,876	10,775
利息の支払額	△323,931	△322,454
法人税等の支払額	△330,574	△365,760
補助金の受取額	309,658	22,851
保険金の受取額	127,988	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,538,780	10,327,124
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,636,060	△3,323,158
無形固定資産の取得による支出	△208,347	△143,384
固定資産の売却による収入	22,086	2,619
投資有価証券の取得による支出	△150	△10,000
投資有価証券の売却による収入	1,255	—
補助金収入	304,235	421,420
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	45,473	—
その他	589	△9,682
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,470,918	△3,062,184
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	210,000	△1,900,000
長期借入れによる収入	6,820,000	6,100,000
株式の発行による収入	—	32,930
長期借入金の返済による支出	△7,049,013	△7,203,907
リース債務の返済による支出	△977,993	△746,070
長期未払金の返済による支出	—	△575,557
配当金の支払額	△147,612	△237,505
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,144,619	△4,530,111
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△76,757	2,734,828
現金及び現金同等物の期首残高	2,764,140	2,687,383
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,687,383	※1 5,422,212

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	2,030,725
減価償却費	1,459,828
のれん償却額	9,472
減損損失	315,644
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,368
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△13,932
受取利息及び受取配当金	△8,636
支払利息	163,728
持分法による投資損益 (△は益)	5,181
固定資産売却損益 (△は益)	△15,359
固定資産除却損	967
補助金収入	△111,336
売上債権の増減額 (△は増加)	△248,232
棚卸資産の増減額 (△は増加)	60,370
その他の資産の増減額 (△は増加)	511,166
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,461,739
長期未払金の増減額 (△は減少)	28,745
その他の負債の増減額 (△は減少)	△298,453
その他	34,677
小計	464,188
利息及び配当金の受取額	8,636
利息の支払額	△166,059
法人税等の支払額	△154,503
補助金の受取額	11,336
営業活動によるキャッシュ・フロー	163,598
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△898,540
無形固定資産の取得による支出	△67,441
固定資産の売却による収入	161,715
その他	23,239
投資活動によるキャッシュ・フロー	△781,027
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	4,500,000
長期借入金の返済による支出	△3,963,365
リース債務の返済による支出	△274,940
長期未払金の返済による支出	△296,345
配当金の支払額	△238,060
財務活動によるキャッシュ・フロー	△272,713
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△890,141
現金及び現金同等物の期首残高	5,422,212
現金及び現金同等物の中間期末残高	4,532,070

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

連結子会社名

(株)デリシア、アルピコ交通(株)、アルピコタクシー(株)、アルピコホテルズ(株)、アルピコ長野トラベル(株)、アルピコリゾート&ライフ(株)、アルピコ蓼科高原リゾート(株)、アルピコ保険リース(株)、(株)マックドラッグ、松電事業協同組合

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当会社はありません。

(3) 連結範囲の変更

当連結会計年度より、当社の連結子会社である株式会社デリシアが株式会社マックドラッグの全株式を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

当連結会計年度より、当社の連結子会社であるアルピコ交通株式会社における蓼科高原別荘地事業を分割し、アルピコ蓼科高原リゾート株式会社を設立したため、同社を連結の範囲に含めております。

当連結会計年度より、当社の連結子会社である東洋観光事業株式会社におけるホテル・旅館等の運営事業を分割し、アルピコホテルズ株式会社を設立したため、同社を連結の範囲に含めております。なお、東洋観光事業株式会社はアルピコリゾート&ライフ株式会社へ商号変更をいたしております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名

長野エフエム放送(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

該当会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

商品及び製品

流通事業

主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

運輸事業、観光事業、不動産事業、その他のサービス事業

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料及び貯蔵品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

分譲土地等

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、鉄道事業固定資産のうち、取替資産については取替法を採用しております。

主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～60年

機械装置及び運搬具 3～18年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により算定した金額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは流通事業、運輸事業、観光事業、不動産事業を主な事業としており、流通事業については小売事業（スーパーマーケット事業等）を、運輸事業については鉄道事業、乗合旅客自動車事業、タクシー事業等を、観光事業についてはホテル・旅館事業、サービスエリア事業、旅行事業等を、不動産事業については不動産の販売及び賃貸事業等における財又はサービスの販売及び提供を行っております。

流通事業では、顧客に商品の引渡しを行う義務を負っており、顧客に商品を引渡した時点で顧客が支配を獲得し履行義務が充足されるため、当該時点において収益を認識しております。

運輸事業では、顧客に対して輸送サービスを提供する義務を負っており、顧客に輸送サービスを提供した時点で履行義務が充足されるため、当該時点において収益を認識しております。

観光事業におけるホテル・旅館事業では、顧客に対して宿泊施設の提供並びにこれに付随するサービスを提供する義務を負っており、顧客にサービスを提供した時点で履行義務が充足されるため、当該時点において収益を認識しております。サービスエリア事業では、顧客に商品の引渡しを行う義務を負っており、顧客に商品を引渡した時点で顧客が支配を獲得し履行義務が充足されるため、当該時点において収益を認識しております。旅行事業では、自社の企画旅行の実施や手配を行う義務を負っており、旅行期間にわたり履行義務が充足されると判断しているため、旅行期間により進捗度を測定し、旅行期間にわたり収益を認識しております。

不動産事業における不動産販売業では、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引渡しを行う義務を負っており、顧客に当該物件を引渡した時点で顧客が支配を獲得し履行義務が充足されるため、当該時点において収益を認識しております。不動産賃貸業では、「リース取引に関する会計基準」に基づき賃貸期間にわたり収益を認識しております。

なお、流通事業においては、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当すると判断した取引があり、当該財又はサービスの提供については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先等他の当事者へ支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

また、流通事業及び観光事業においては、販売時にポイントを付与する財又はサービスの提供があり、当該財又はサービスの提供については、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントの使用時及び失効時に収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～10年間の均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

デリバティブ管理規程に基づき、借入金金利の変動リスクの低減のため、対象債務範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比率分析により判定し判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

工事負担金等の会計処理

鉄道事業等の諸施設の工事を行うに当たり、連結子会社2社は地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

連結子会社名

(株)デリシア、アルピコ交通(株)、アルピコタクシー(株)、アルピコホテルズ(株)、アルピコ長野トラベル(株)、アルピコリゾート&ライフ(株)、アルピコ蓼科高原リゾート(株)、アルピコ保険リース(株)、(株)マックドラッグ、松電事業協同組合

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名

長野エフエム放送(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

該当会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

商品及び製品

流通事業

主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

運輸事業、観光事業、不動産事業、その他のサービス事業

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料及び貯蔵品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

分譲土地等

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、鉄道事業固定資産のうち、取替資産については取替法を採用しております。

主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～60年

機械装置及び運搬具 3～18年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により算定した金額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは流通事業、運輸事業、観光事業、不動産事業を主な事業としており、流通事業については小売事業（スーパーマーケット事業等）を、運輸事業については鉄道事業、乗合旅客自動車事業、タクシー事業等を、観光事業についてはホテル・旅館事業、サービスエリア事業、旅行事業等を、不動産事業については不動産の販売及び賃貸事業等における財又はサービスの販売及び提供を行っております。

流通事業では、顧客に商品の引渡しを行う義務を負っており、顧客に商品を引渡した時点で顧客が支配を獲得し履行義務が充足されるため、当該時点において収益を認識しております。

運輸事業では、顧客に対して輸送サービスを提供する義務を負っており、顧客に輸送サービスを提供した時点で履行義務が充足されるため、当該時点において収益を認識しております。

観光事業におけるホテル・旅館事業では、顧客に対して宿泊施設の提供並びにこれに付随するサービスを提供する義務を負っており、顧客にサービスを提供した時点で履行義務が充足されるため、当該時点において収益を認識しております。サービスエリア事業では、顧客に商品の引渡しを行う義務を負っており、顧客に商品を引渡した時点で顧客が支配を獲得し履行義務が充足されるため、当該時点において収益を認識しております。旅行事業では、自社の企画旅行の実施や手配を行う義務を負っており、旅行期間にわたり履行義務が充足されると判断しているため、旅行期間により進捗度を測定し、旅行期間にわたり収益を認識しております。

不動産事業における不動産販売業では、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引渡しを行う義務を負っており、顧客に当該物件を引渡した時点で顧客が支配を獲得し履行義務が充足されるため、当該時点において収益を認識しております。不動産賃貸業では、「リース取引に関する会計基準」に基づき賃貸期間にわたり収益を認識しております。

なお、流通事業においては、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当すると判断した取引があり、当該財又はサービスの提供については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先等他の当事者へ支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

また、流通事業及び観光事業においては、販売時にポイントを付与する財又はサービスの提供があり、当該財又はサービスの提供については、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントの使用時及び失効時に収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～10年間の均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

デリバティブ管理規程に基づき、借入金金利の変動リスクの低減のため、対象債務範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比率分析により判定し判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

工事負担金等の会計処理

鉄道事業等の諸施設の工事を行うに当たり、連結子会社2社は地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

固定資産の減損

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上したものであって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度
有形固定資産	36,309,802
無形固定資産	2,896,892
減損損失	235,291

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 減損損失に係る算出方法の概要

当社グループでは連結財務諸表の作成に当たり、固定資産の減損に係る見積りが経営の実態を適切に反映したものになるよう、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行い、減損の兆候を判定しております。兆候があると判定された資産等は減損損失計上の要否を判定し、必要があると判定された場合には、金額を測定し連結財務諸表へ計上することとしております。

減損の兆候の判定は、資産等を使用した営業活動から生じた損益の状況や、経営環境及び市場価格の状況等、当社グループが利用可能な情報に基づいて判定を行っております。

減損損失の認識における要否判定は、資産等から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較により行っており、将来キャッシュ・フローの見積りの基礎である営業損益については、当社グループの過去の経験と利用可能な情報に基づいて設定した事業計画等を基礎としているため、仮定に基づく見積りが含まれております。なお、当該事業計画等は取締役会にて承認されたものを使用しております。

減損損失を認識する必要があると判定された資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しており、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高いほうにより測定しております。

これら算出方法により、当連結会計年度において新型コロナウイルス感染症や物価高の影響等により減損の兆候があると判定したものの、減損損失の認識の要否判定において割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ることにより、減損損失の認識を不要と判定した資産の額は、流通事業で1,624,927千円、観光事業で6,302,601千円であります。

(2) 会計上の見積りに用いた主要な仮定

事業計画等に含まれる見積りに用いた主要な仮定は、入手可能な当社グループ内の過去実績を基礎とした上で、これに外部機関が公表する分析レポート等の外部情報を考慮して設定しております。当社グループは将来の不確実性も考慮した上で事業計画を策定しており、当該事業計画は投資額以上のキャッシュ・フローを生み出すことが実行可能な、合理的なものであると判断しております。

事業計画等に含まれる見積りに用いた主要な仮定は、流通事業においては客数や客単価等、観光事業においては宿泊客数、宿泊単価及び稼働率等の予測であります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、収束に向かっており、特に同感染症の影響を大きく受けた観光事業においては、収束後の顧客需要は同感染症の拡大以前に戻るという仮定に基づいております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

事業計画の達成度合いは、競合他社や市場動向の変化の影響を受ける他、自然災害や新型感染症をはじめとする予測困難な事象の発生に影響を受ける可能性がある等、不確実性が伴います。そのため実績が事業計画等より著しく下方に乖離する等により、翌連結会計年度に減損損失を認識する必要が生じた場合には、同期間の連結財務諸表に影響を与えます。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

固定資産の減損

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上したものであって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

（単位：千円）

	当連結会計年度
有形固定資産	35,843,459
無形固定資産	3,072,020
減損損失	1,159,559

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 減損損失に係る算出方法の概要

当社グループでは連結財務諸表の作成に当たり、固定資産の減損に係る見積りが経営の実態を適切に反映したものになるよう、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行い、減損の兆候を判定しております。兆候があると判定された資産等は減損損失計上の要否を判定し、必要があると判定された場合には、金額を測定し連結財務諸表へ計上することとしております。

減損の兆候の判定は、資産等を使用した営業活動から生じた損益の状況や、経営環境及び市場価格の状況等、当社グループが利用可能な情報に基づいて判定を行っております。

減損損失の認識における要否判定は、資産等から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較により行っており、将来キャッシュ・フローの見積りの基礎である営業損益については、当社グループの過去の経験と利用可能な情報に基づいて設定した事業計画等を基礎としているため、仮定に基づく見積りが含まれております。なお、当該事業計画等は取締役会にて承認されたものを使用しております。

減損損失を認識する必要があると判定された資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しており、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高いほうにより測定しております。

これら算出方法により、当連結会計年度において物価高や人手不足の影響等により減損の兆候があると判定したものの、減損損失の認識の要否判定において割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ることにより、減損損失の認識を不要と判定した資産の額は、流通事業で1,165,497千円、観光事業で3,422,384千円であります。

(2) 会計上の見積りに用いた主要な仮定

事業計画等に含まれる見積りに用いた主要な仮定は、入手可能な当社グループ内の過去実績を基礎とした上で、これに外部機関が公表する分析レポート等の外部情報を考慮して設定しております。当社グループは将来の不確実性も考慮した上で事業計画を策定しており、当該事業計画は投資額以上のキャッシュ・フローを生み出すことが実行可能な、合理的なものであると判断しております。

事業計画等に含まれる見積りに用いた主要な仮定は、流通事業においては客数や客単価等、観光事業においては宿泊客数、宿泊単価及び稼働率等の予測であります。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

事業計画の達成度合いは、競合他社や市場動向の変化の影響を受ける他、自然災害や新型感染症をはじめとする予測困難な事象の発生に影響を受ける可能性がある等、不確実性が伴います。そのため実績が事業計画等より著しく下方に乖離する等により、翌連結会計年度に減損損失を認識する必要性が生じた場合には、同期間の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

当社は「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

当該変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(連結損益及び包括利益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「受取手数料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた104,457千円は、「受取手数料」17,569千円、「その他」86,887千円として組み替えております。

(追加情報)

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

財務制限条項

当社は運転資金の効率的な資金調達を行うため取引金融機関とローン契約等を締結しており、それぞれについて財務制限条項が付されております。

(1) シンジケートローン契約（2016年3月29日締結）

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

シンジケートローン借入金実行残高 4,858,282千円

その他の借入金実行残高 434,391千円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

①借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、いずれも当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上かつ65億円以上であること

②借入人の各年度の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、いずれも当該中間期の直前の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上かつ65億円以上であること

③借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

④借入人の各年度の中間期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

⑤借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の貸借対照表及び損益計算書におけるネット・デット・EBITDA・レシオが8.0未満であること

⑥借入人の各年度の中間期に係る借入人の連結の貸借対照表及び損益計算書におけるネット・デット・EBITDA・レシオが8.0未満であること

(2) シンジケートローン契約（2016年5月27日締結）

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

シンジケートローン借入金実行残高 3,033,556千円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

①借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日又は2016年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75パーセントの金額以上であること

②借入人の各年度の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該中間期の直前の中間期の末日又は2016年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75パーセントの金額以上であること

③借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

④借入人の各年度の中間期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

なお、当連結会計年度末において、当社は上記①の財務制限条項に抵触しておりますが、金融機関からは、期限の利益の喪失に係る権利行使をしない旨の同意を得ております。

(3) シンジケートローン契約（2017年9月27日締結）

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

シンジケートローン借入金実行残高 624,000千円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

①借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日又は2017年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75パーセントの金額以上であること

②借入人の各年度の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該中間期の直前の中間期の末日又は2017年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75パーセントの金額以上であること

③借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

④借入人の各年度の中間期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

なお、当連結会計年度末において、当社は上記①の財務制限条項に抵触しておりますが、金融機関からは、期限の利益の喪失に係る権利行使をしない旨の同意を得ております。

(4) シンジケートローン契約（2018年9月26日締結）

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

シンジケートローン借入実行残高 535,200千円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

①借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

②借入人の各年度の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該中間期の直前の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

③借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

④借入人の各年度の中間期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

(5) タームアウト型リボルビング・クレジット・ファシリティ契約（2019年7月26日締結）

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

シンジケートローン借入実行残高 1,040,000千円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

①借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

②借入人の各年度の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該中間期の直前の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

③借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

④借入人の各年度の中間期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

(6) タームアウト型リボルビング・クレジット・ファシリティ契約（2020年6月25日締結）

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

シンジケートローン借入実行残高 3,400,000千円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

①借入人の2022年3月に終了する決算期又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

②借入人の2021年9月に終了する中間期又はそれ以降に終了する借入人の各年度の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該中間期の直前の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

③借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

④借入人の各年度の中間期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

(7) シンジケートローン契約（2021年6月28日締結）

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

シンジケートローン借入実行残高 3,749,800千円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

①借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

②借入人の各年度の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該中間期の直前の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

③借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

④借入人の各年度の中間期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

(8) シンジケートローン契約（2022年7月13日締結）

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

シンジケートローン借入実行残高 6,089,285千円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

①借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

②借入人の各年度の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該中間期の直前の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

③借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

④借入人の各年度の中間期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

(9) コミットメントライン契約（2022年5月25日締結）

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

コミットメントライン借入実行残高 400,000千円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

①借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

②借入人の各年度の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該中間期の直前の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

③借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

④借入人の各年度の中間期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

財務制限条項

当社は運転資金の効率的な資金調達を行うため取引金融機関とローン契約等を締結しており、それぞれについて財務制限条項が付されております。

(1) シンジケートローン契約（2016年3月29日締結）

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

シンジケートローン借入実行残高 3,098,282千円

その他の借入実行残高 289,651千円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

①借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、いずれも当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上かつ65億円以上であること

②借入人の各年度の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、いずれも当該中間期の直前の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセ

ントの金額以上かつ65億円以上であること

③借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

④借入人の各年度の中間期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

⑤借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の貸借対照表及び損益計算書におけるネット・デット・EBITDA・レシオが8.0未満であること

⑥借入人の各年度の中間期に係る借入人の連結の貸借対照表及び損益計算書におけるネット・デット・EBITDA・レシオが8.0未満であること

(2) シンジケートローン契約（2016年5月27日締結）

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

シンジケートローン借入実行残高 2,033,556千円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

①借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日又は2016年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75パーセントの金額以上であること

②借入人の各年度の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該中間期の直前の中間期の末日又は2016年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75パーセントの金額以上であること

③借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

④借入人の各年度の中間期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

(3) シンジケートローン契約（2017年9月27日締結）

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

シンジケートローン借入実行残高 192,000千円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

①借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日又は2017年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75パーセントの金額以上であること

②借入人の各年度の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該中間期の直前の中間期の末日又は2017年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75パーセントの金額以上であること

③借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

④借入人の各年度の中間期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

なお、当連結会計年度末において、当社は上記①の財務制限条項に抵触しておりますが、金融機関からは、期限の利益の喪失に係る権利行使をしない旨の同意を得ております。

(4) シンジケートローン契約（2018年9月26日締結）

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

シンジケートローン借入実行残高 320,800千円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

①借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

②借入人の各年度の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該中間期の直前の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

③借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

- ④借入人の各年度の中間期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと
- (5) タームアウト型リボルビング・クレジット・ファシリティ契約（2019年7月26日締結）
当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。
シンジケートローン借入実行残高 720,000千円
契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。
- ①借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること
- ②借入人の各年度の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該中間期の直前の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること
- ③借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと
- ④借入人の各年度の中間期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと
- (6) タームアウト型リボルビング・クレジット・ファシリティ契約（2020年6月25日締結）
当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。
シンジケートローン借入実行残高 2,600,000千円
契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。
- ①借入人の2022年3月に終了する決算期又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること
- ②借入人の2021年9月に終了する中間期又はそれ以降に終了する借入人の各年度の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該中間期の直前の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること
- ③借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと
- ④借入人の各年度の中間期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと
- (7) シンジケートローン契約（2021年6月28日締結）
当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。
シンジケートローン借入実行残高 3,035,400千円
契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。
- ①借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること
- ②借入人の各年度の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該中間期の直前の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること
- ③借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと
- ④借入人の各年度の中間期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと
- (8) シンジケートローン契約（2022年7月13日締結）
当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。
シンジケートローン借入実行残高 5,115,000千円
契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。
- ①借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

②借入人の各年度の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該中間期の直前の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

③借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

④借入人の各年度の中間期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

(9) シンジケートローン契約（2023年9月27日締結）

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

シンジケートローン借入実行残高 5,664,000千円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

①借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

②借入人の各年度の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該中間期の直前の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

③借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

④借入人の各年度の中間期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

(10) コミットメントライン契約（2022年5月25日締結）

当連結会計年度末における借入金実行残高はありません。

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

①借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

②借入人の各年度の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該中間期の直前の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

③借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

④借入人の各年度の中間期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	59,328,688千円	60,437,127千円

※2 国庫補助金等の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	3,201,445千円	3,527,883千円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	17,554,936千円	17,611,374千円
機械装置及び運搬具	124,841	103,103
土地	10,880,366	10,953,348
分譲土地等	690,922	645,746
その他	43,322	42,565
計	29,294,389	29,356,138

上記固定資産のうち財団抵当に供している資産

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	811,910千円	806,764千円
機械装置及び運搬具	124,841	103,103
土地	211,736	211,729
その他	17,915	17,176
計	1,166,402	1,138,774

担保付債務は、次のとおりであります。(預り保証金及び長期借入金には1年内返済予定分を含む)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
買掛金	2,010千円	588千円
預り保証金	127,570	122,706
長期借入金	8,879,403	5,932,911
計	9,008,984	6,056,206

4 偶発債務

(1) 金融機関からの借入に対する債務保証

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
四季の森別荘地オーナー	3件 7,233千円	3件 5,665千円

(2) リース債務保証

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
その他取引先	3社 712千円	2社 114千円

※5 コミットメントライン契約及び当座貸越契約

当社は運転資金の効率的な調達のため、取引銀行1行とコミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
コミットメントライン極度額及 び当座貸越極度額の総額	4,500,000千円	4,500,000千円
借入実行残高	1,900,000千円	一千円
差引額	2,600,000千円	4,500,000千円

※6 契約負債については、「流動負債」の「その他」に計上しております。契約負債の金額は、「注記事項（収益認識関係）3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

営業収益のうち顧客との契約から生じる収益の金額は「注記事項 (セグメント情報等) 3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び分解情報」に記載しております。

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

営業収益のうち顧客との契約から生じる収益の金額は「注記事項 (セグメント情報等) 3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び分解情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が運輸業等営業費及び売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
簿価切下げ額	26,485千円	31,985千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
従業員給料手当	8,509,088千円	8,783,857千円
減価償却費	3,092,019	3,046,391

運輸業等営業費、販売費及び一般管理費に含まれる引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賞与引当金繰入額	515,155千円	572,432千円

※4 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
土地	1,129千円	137千円
機械装置及び運搬具	4,370	2,074
計	5,500	2,211

※5 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
土地	11,517千円	一千円
機械装置及び運搬具	80	535
その他	—	30
計	11,597	565

※ 6 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	4,514千円	6,194千円
機械装置及び運搬具	496	189
その他	4,993	10,122
計	10,003	16,506

※ 7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

場所	用途	種類
長野県松本市他	店舗等物件13件	土地、建物等

用途別の減損損失の内訳

店舗等物件 235,291千円

（内、建物及び構築物 170,529千円、土地 11,125千円、その他 53,636千円）

当社グループは、事業用資産については管理会計上の事業ごと又は物件・店舗ごとに、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、著しく時価が下落した資産グループ及び収益性が著しく低下した資産グループについては、近い将来の時価又は収益性の回復が見込まれなかったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失 235,291千円として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は主に正味売却価額により測定しており、建物及び土地については不動産鑑定評価額により評価しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

場所	用途	種類
長野県松本市他	店舗等物件20件	土地、建物等

用途別の減損損失の内訳

店舗等物件 1,159,559千円

（内、建物及び構築物 780,632千円、土地 161,499千円、その他 217,427千円）

当社グループは、事業用資産については管理会計上の事業ごと又は物件・店舗ごとに、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、著しく時価が下落した資産グループ及び収益性が著しく低下した資産グループについては、近い将来の時価又は収益性の回復が見込まれなかったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失 1,159,559千円として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は主に正味売却価額により測定しており、建物及び土地については不動産鑑定評価額により評価しております。

※ 8 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31 日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	12,076千円	57,103千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	12,076	57,103
税効果額	△3,849	△18,405
その他有価証券評価差額金	8,226	38,698
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	27,633	10,351
組替調整額	—	—
税効果調整前	27,633	10,351
税効果額	—	△2,174
繰延ヘッジ損益	27,633	8,176
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△3,819	△3,149
その他の包括利益合計	32,040	43,725

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	59,928	—	—	59,928
種類株式B	2,886	—	—	2,886
合計	62,814	—	—	62,814

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり の配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	89,892	1.5	2022年3月31日	2022年6月23日
	種類株式B	利益剰余金	57,720	20	2022年3月31日	2022年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり の配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	179,785	3	2023年3月31日	2023年6月29日
	種類株式B	利益剰余金	57,720	20	2023年3月31日	2023年6月29日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	59,928	185	—	60,113
種類株式B	2,886	—	—	2,886
合計	62,814	185	—	62,999

（変動事由の概要）

第三者割当増資による増加 185,000株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり の配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	179,785	3	2023年3月31日	2023年6月29日
	種類株式B	利益剰余金	57,720	20	2023年3月31日	2023年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり の配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	180,340	3	2024年3月31日	2024年6月27日
	種類株式B	利益剰余金	57,720	20	2024年3月31日	2024年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
現金及び預金勘定	2,688,396千円	5,423,225千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,013	△1,013
現金及び現金同等物	2,687,383	5,422,212

※ 2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)

株式の取得により新たに株式会社マックドラッグを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社マックドラッグの取得価額と株式会社マックドラッグ取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	106,461 千円
固定資産	9,483
のれん	64,508
流動負債	△105,983
固定負債	△73,434
株式会社マックドラッグの取得価額	1,000
株式会社マックドラッグ現金及び現金同等物	△46,473
差引：株式会社マックドラッグ取得による収入	45,473

当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主に、運輸事業におけるバス車両と流通事業における店舗の什器備品であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2023年 3 月 31 日)
1 年内	278,440
1 年超	1,596,280
合計	1,874,720

(貸主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1 年内	244,403
1 年超	1,010,089
合計	1,254,492

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主に、運輸事業におけるバス車両と流通事業における店舗の什器備品であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1 年内	198,870
1 年超	1,605,774
合計	1,804,644

(貸主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1 年内	232,217
1 年超	743,023
合計	975,240

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。長期借入金、主に設備投資に係る資金調達であります。長期借入金は、キャッシュ・フロー変動リスク及び金利変動リスクに晒されておりますが、一部についてデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、長期借入金に係るキャッシュ・フロー変動リスク及び金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。なお、連結子会社は投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各連結子会社からの報告に基づき各連結子会社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(※2)	92,220	92,220	—
資産計	92,220	92,220	—
(2) 長期借入金	18,567,656	18,566,853	△802
負債計	18,567,656	18,566,853	△802
デリバティブ取引(※3)	(2,760)	(2,760)	—

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「一年以内返済長期借入金」、「リース債務(流動負債)」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格がない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	651, 173

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(※4) 利息相当額を控除しない方法によっているリース債務は含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2, 688, 396	—	—	—
受取手形	627	—	—	—
売掛金	2, 194, 868	—	—	—
合計	4, 883, 893	—	—	—

4. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1, 910, 000	—	—	—	—	—
長期借入金	6, 767, 899	7, 333, 207	4, 824, 140	2, 715, 513	1, 937, 733	1, 757, 061
リース債務	814, 114	498, 313	331, 830	209, 065	76, 675	14, 493
合計	9, 492, 014	7, 831, 520	5, 155, 971	2, 924, 579	2, 014, 408	1, 771, 554

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	92, 220	—	—	92, 220
資産計	92, 220	—	—	92, 220
デリバティブ取引				
金利関連	—	2, 760	—	2, 760
負債計	—	2, 760	—	2, 760

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金	—	18, 566, 853	—	18, 566, 853
負債計	—	18, 566, 853	—	18, 566, 853

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの時価は、取引先金融機関から提示された金利の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であります。長期借入金は、キャッシュ・フロー変動リスク及び金利変動リスクに晒されておりますが、一部についてデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、長期借入金に係るキャッシュ・フロー変動リスク及び金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。なお、連結子会社は投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各連結子会社からの報告に基づき各連結子会社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 (※2)			
満期保有目的の債券	10,000	10,066	66
その他の有価証券	149,222	149,222	—
資産計	159,222	159,288	66
(2) 長期借入金	16,849,196	16,848,723	△473
負債計	16,849,196	16,848,723	△473
デリバティブ取引 (※3)	7,591	7,591	—

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」、「リース債務（流動負債）」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格がない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	616,995

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(※4) 利息相当額を控除しない方法によっているリース債務は含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,423,225	—	—	—
受取手形	—	—	—	—
売掛金	2,463,410	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	10,000	—
合計	7,886,635	—	10,000	—

4. 短期借入金、長期借入金、リース債務及び長期未払金の連結決算日後の返済予定額 連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	149,222	—	—	149,222
デリバティブ取引				
金利関連	—	7,591	—	7,591
資産計	149,222	7,591	—	156,813

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	10,066	—	10,066
資産計	—	10,066	—	10,066
長期借入金	—	16,848,723	—	16,848,723
負債計	—	16,848,723	—	16,848,723

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び満期保有目的の債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。一方で、当社が保有している満期保有目的の債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル 2 の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの時価は、取引先金融機関から提示された金利の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2023年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	80,967	51,643	29,323
	小計	80,967	51,643	29,323
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	11,253	15,523	△4,270
	小計	11,253	15,523	△4,270
合計		92,220	67,166	25,053

当連結会計年度(2024年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を を超えるもの	10,000	10,066	66
時価が連結貸借対照表計上額を を超えないもの	—	—	—
合計	10,000	10,066	66

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	149,222	67,064	82,157
	小計	149,222	67,064	82,157
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		149,222	67,064	82,157

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (2023年 3 月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

区分	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1 年超 (千円)	時価 (千円)
特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	624,000	192,000	△499
原則的処理 方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,147,044	1,175,857	△1,372
原則的処理 方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,552,880	1,339,526	111
原則的処理 方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	382,390	391,952	△481
原則的処理 方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	632,951	964,526	△1,018
特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	5,642,857	4,739,999	△26,186
特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	446,428	375,000	△1,637
合計			10,428,550	9,178,863	△31,083

当連結会計年度 (2024年 3 月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

区分	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1 年超 (千円)	時価 (千円)
特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	192,000	—	△20
原則的処理 方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	794,100	814,059	365
原則的処理 方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,203,524	971,324	6,974
原則的処理 方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	264,750	271,353	135
原則的処理 方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	438,199	667,752	115
特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	4,739,999	3,837,142	△90
特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	375,000	303,571	300
合計			8,007,573	6,865,203	7,781

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、特定退職金共済制度若しくは中小企業退職金共済制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

中小企業退職金共済制度等の掛金(千円)	244,025千円
---------------------	-----------

3. その他

一部の連結子会社における独自の退職金制度は凍結されており、債務が確定しているため、固定負債の「その他」へ計上しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、特定退職金共済制度若しくは中小企業退職金共済制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

中小企業退職金共済制度等の掛金(千円)	235,481千円
---------------------	-----------

3. その他

一部の連結子会社における独自の退職金制度は凍結されており、債務が確定しているため、固定負債の「その他」へ計上しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度(2023年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	176,814千円
長期未払費用等	109,688
貸倒引当金	6,729
資産除去債務	721,897
償却資産減損損失等	1,213,924
土地減損損失等	626,812
繰越欠損金(注)2	1,414,962
その他	915,022
連結会社間内部利益消去	213,923
繰延税金資産小計	5,399,775
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△1,316,172
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,677,216
評価性引当額合計(注)1	△3,993,389
繰延税金資産合計	1,406,386
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△7,998
資産除去債務	△115,922
その他	△407,828
繰延税金負債合計	△531,750
繰延税金資産(負債)の純額	874,635

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(※1)	26,091	58,523	21,826	24,145	—	1,284,375	1,414,962
評価性引当額	26,091	58,523	20,115	18,314	—	1,193,127	1,316,172
繰延税金資産	—	—	1,710	5,830	—	91,248	(※2) 98,789

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金1,414,962千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産98,789千円を計上しております。税務上の繰越欠損金1,414,962千円の内訳は、主に当社240,979千円、アルピコ交通㈱561,396千円、アルピコリゾート&ライフ㈱426,100千円であります。当該税務上の繰越欠損金にかかる繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断して計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異内容

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.5%
(調整)	
住民税均等割額	20.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3
評価性引当額の増減額	△83.2
のれん償却費	41.6
連結子会社との適用税率差異	17.3
繰越欠損金の消滅	59.1
税率変更による影響額	△14.6
その他	△6.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	67.4

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	196,543千円
長期未払費用等	94,748
貸倒引当金	7,065
資産除去債務	736,376
償却資産減損損失等	1,415,790
土地減損損失等	818,793
繰越欠損金（注）2	1,051,243
その他	953,187
連結会社間内部利益消去	231,952
繰延税金資産小計	5,552,618
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）2	△854,330
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,835,727
評価性引当額合計（注）1	△3,690,058
繰延税金資産合計	1,862,560
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	△2,174
その他有価証券評価差額金	△26,404
資産除去債務	△108,684
その他	△403,238
繰延税金負債合計	△540,502
繰延税金資産（負債）の純額	1,322,057

（注）1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(※1)	57,666	13,960	20,284	—	22,470	885,722	1,000,104
評価性引当額	57,666	13,960	19,079	—	22,442	741,181	854,330
繰延税金資産	—	—	1,205	—	27	144,540	(※2) 145,773

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金1,000,104千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産145,773千円を計上しております。税務上の繰越欠損金1,000,104千円の内訳は、主に当社230,027千円、アルピコ交通(株)306,509千円、アルピコリゾート&ライフ(株)306,124千円であります。当該税務上の繰越欠損金にかかる繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断して計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異内容

	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%
(調整)	
住民税均等割額	5.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0
評価性引当額の増減額	△33.4
のれん償却費	7.0
連結子会社との適用税率差異	5.0
繰越欠損金の消滅	2.7
税率変更による影響額	△0.0
税額控除	△5.4
未実現利益	△13.4
その他	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.4

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社マックドラッグ

事業の内容：医薬品関連事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、同社を連結子会社とすることにより、流通事業との親和性が高い「医薬品関連事業」へ参入し、株式会社デリシアの店舗における医薬品関連商品の取扱いの拡大や県内調剤薬局のネットワーク化等を推進することで、社会環境の変化に強い事業ポートフォリオの構築を図るためであります。

(3) 企業結合日

2022年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社マックドラッグ

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社連結子会社が、現金を対価として株式を取得したことによります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2022年4月1日から2023年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 1,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 3,689千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

64,508千円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産を上回ったことによるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 106,461千円

固定資産 9,483千円

資産合計 115,945千円

流動負債 105,983千円

固定負債 73,434千円

負債合計 179,417千円

(共通支配下の取引等)

(会社分割)

当社は、2022年1月19日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるアルピコ交通株式会社の一部事業を会社分割（新設分割）し、新設するアルピコ蓼科高原リゾート株式会社に承継させるとともに、当社の連結子会社とすることを決議し、2022年4月1日付で会社分割を実施いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称：アルピコ交通株式会社

事業の内容：蓼科高原別荘地事業

(2) 企業結合日

2022年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

アルピコ交通株式会社を分割会社とし、新たに設立するアルピコ蓼科高原リゾート株式会社を新設会社とする新設分割による会社分割であります。

(4) 結合後企業の名称

アルピコ蓼科高原リゾート株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループは、蓼科高原別荘地事業を専業会社へ集約することにより、事業運営における意思決定の迅速化及び経営資源の有効活用による営業力強化を目的として、当該事業を新設会社に分割いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

(会社分割)

当社は、2022年2月9日開催の取締役会において、当社の連結子会社である東洋観光事業株式会社の一部事業を会社分割（新設分割）し、新設するアルピコホテルズ株式会社に承継させるとともに、当社の連結子会社とすることを決議し、2022年4月1日付で会社分割を実施いたしました。なお、分割会社は2022年4月1日付けでアルピコリゾート＆ライフ株式会社に商号変更し、残存する事業である不動産の売買、ゴルフ場等の運営事業を継続しております。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称：東洋観光事業株式会社

事業の内容：ホテル・旅館等の運営事業

(2) 企業結合日

2022年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

東洋観光事業株式会社を分割会社とし、新たに設立するアルピコホテルズ株式会社を新設会社とする新設分割による会社分割であります。

(4) 結合後企業の名称

アルピコホテルズ株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループは、事業の性質並びに顧客層の異なる事業の独立採算化と企業ブランドの確立による成長性の向上、また管理部門機能の効率化による組織機能の機動性確保を目的として、ホテル・旅館等の運営事業を新設会社に分割いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

小売施設用土地及び建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間は不動産賃貸借契約から期間満了日までと見積り、割引率は契約期間に応じた国債金利を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	2,279,147 千円
時の経過による調整額	22,900
資産除去債務の履行による減少額	△28,197
その他増減額 (△は減少)	5,447
期末残高	2,279,298

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

小売施設用土地及び建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間は不動産賃貸借契約から期間満了日までと見積り、割引率は契約期間に応じた国債金利を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	2,279,298 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	22,029
時の経過による調整額	22,838
資産除去債務の履行による減少額	△2,776
その他増減額 (△は減少)	1,781
期末残高	2,323,172

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

一部の連結子会社では、松本市その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は232,702千円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上）であります。

又、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結貸借対照表計上額	
期首残高	5,473,191千円
期中増減額	△127,921
期末残高	5,345,269
期末時価	7,564,483

- （注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得101,135千円、減少額は減損損失△1,659千円、固定資産除売却△15,992千円、減価償却費△211,405千円であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

一部の連結子会社では、松本市その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は279,020千円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上）であります。

又、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額	
期首残高	5,345,269千円
期中増減額	444,530
期末残高	5,789,800
期末時価	6,868,100

- （注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得981,035千円、減少額は減損損失△310,429千円、固定資産除売却△83千円、減価償却費△225,992千円であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(収益認識関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位: 千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1, 717, 026	2, 195, 496
契約負債	552, 175	1, 018, 991

連結貸借対照表上、契約負債は「流動負債(その他)」に計上しております。契約負債は主に、当社及び連結子会社が顧客への財又はサービスの提供時に、当社及び連結子会社が付与したポイント等のうち、期末時点において履行義務が充足していない残高であります。顧客へ付与したポイントは、使用時及び失効時に収益を認識し、契約負債を取り崩しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位: 千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	2, 195, 496	2, 463, 410
契約負債	1, 018, 991	1, 236, 428

連結貸借対照表上、契約負債は「流動負債（その他）」に計上しております。契約負債は主に、当社及び連結子会社が顧客への財又はサービスの提供時に、当社及び連結子会社が付与したポイント等のうち、期末時点において履行義務が充足していない残高であります。顧客へ付与したポイントは、使用時及び失効時に収益を認識し、契約負債を取り崩しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は多種多様なサービスを行う事業を行っており、事業の分類別に報告セグメントを決定しており、「流通事業」、「運輸事業」、「観光事業」、「不動産事業」、「その他のサービス事業」の5つを報告セグメントとしております。

(2) 報告セグメントに属するサービスの種類

「流通事業」はスーパーマーケット等を営業しております。「運輸事業」は鉄道、バス、タクシー事業を行っております。「観光事業」はホテル、ゴルフ場、高速道路サービスエリア、旅行業等の営業を行っております。「不動産事業」は賃貸不動産、別荘分譲販売等を行っております。「その他のサービス事業」は保険代理店等の事業を行っております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、従来の「レジャー・サービス」事業から「観光」事業へセグメントの名称を変更し、また、報告セグメントの記載順序を変更しております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部営業収益又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	流通	運輸	観光	不動産	その他のサービス	
営業収益						
顧客との契約から生じる収益	69,989,025	9,210,408	9,459,592	190,097	341,205	89,190,330
その他の収益	1,102,439	1,442,820	—	902,038	—	3,447,298
外部顧客への営業収益	71,091,465	10,653,229	9,459,592	1,092,135	341,205	92,637,628
セグメント間の内部営業収益又は振替高	7,211	54,634	21,904	193,898	4,508	282,156
計	71,098,677	10,707,863	9,481,497	1,286,033	345,714	92,919,785
営業利益	1,297,447	△104,533	△155,855	120,350	70,115	1,227,524
セグメント資産	32,233,912	9,830,497	11,210,172	4,343,272	794,485	58,412,339
その他の項目						
減価償却費	1,470,124	906,141	542,776	127,783	3,002	3,049,828
持分法適用会社への投資額	—	—	—	—	464,470	464,470
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,936,589	824,921	158,438	107,073	7,518	3,034,540

４．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

営業収益	当連結会計年度
報告セグメント計	92,919,785
セグメント間取引消去	△282,156
連結財務諸表の営業収益	92,637,628

（単位：千円）

利益	当連結会計年度
報告セグメント計	1,227,524
セグメント間取引消去	249,032
全社費用（注）	△915,296
未実現利益の調整額	△15,883
連結財務諸表の営業利益又は営業損失（△）	545,377

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	当連結会計年度
報告セグメント計	58,412,339
セグメント間取引消去	△4,269,779
全社資産（注）	1,674,453
未実現利益の調整額	△1,509,554
連結財務諸表の資産合計	54,307,459

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計	調整額	連結財務諸表計上額
	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	3,049,828	42,190	3,092,019
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,034,540	64,295	3,098,836

（注）１．減価償却費の調整額は、連結消去額に含まれる減価償却費であります。

２．有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、連結消去額及び全社部門の設備投資額であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は多種多様なサービスを行う事業を行っており、事業の分類別に報告セグメントを決定しており、「流通事業」、「運輸事業」、「観光事業」、「不動産事業」、「その他のサービス事業」の5つを報告セグメントとしております。

(2) 報告セグメントに属するサービスの種類

「流通事業」はスーパーマーケット等を営業しております。「運輸事業」は鉄道、バス、タクシー事業を行っております。「観光事業」はホテル、ゴルフ場、高速道路サービスエリア、旅行業等の営業を行っております。「不動産事業」は賃貸不動産、別荘分譲販売等を行っております。「その他のサービス事業」は保険代理店等の事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部営業収益又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	流通	運輸	観光	不動産	その他のサービス	
営業収益						
顧客との契約から生じる収益	73,644,687	11,110,199	11,147,262	247,025	362,591	96,511,765
その他の収益	1,199,932	1,034,339	—	874,451	—	3,108,723
外部顧客への営業収益	74,844,619	12,144,538	11,147,262	1,121,476	362,591	99,620,488
セグメント間の内部営業収益又は振替高	6,572	45,278	26,058	190,896	4,377	273,183
計	74,851,192	12,189,816	11,173,321	1,312,373	366,968	99,893,672
営業利益	1,635,485	882,965	373,042	91,749	69,900	3,053,143
セグメント資産	35,274,047	9,907,758	11,542,579	4,235,518	801,968	61,761,871
その他の項目						
減価償却費	1,596,095	789,652	516,950	124,000	2,512	3,029,212
持分法適用会社への投資額	—	—	—	—	430,291	430,291
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,663,061	1,165,795	797,060	125,206	—	4,751,123

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

営業収益	当連結会計年度
報告セグメント計	99,893,672
セグメント間取引消去	△273,183
連結財務諸表の営業収益	99,620,488

（単位：千円）

利益	当連結会計年度
報告セグメント計	3,053,143
セグメント間取引消去	400,249
全社費用（注）	△987,402
未実現利益の調整額	△17,482
連結財務諸表の営業利益又は営業損失（△）	2,448,507

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	当連結会計年度
報告セグメント計	61,761,871
セグメント間取引消去	△6,780,597
全社資産（注）	3,698,502
未実現利益の調整額	△1,108,814
連結財務諸表の資産合計	57,570,962

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計	調整額	連結財務諸表計上額
	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	3,029,212	17,179	3,046,391
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,751,123	△981	4,750,142

（注） 1. 減価償却費の調整額は、連結消去額に含まれる減価償却費であります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、連結消去額及び全社部門の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	流通	運輸	観光	不動産	その他のサービス	合計
外部顧客への営業収益	71,091,465	10,653,229	9,459,592	1,092,135	341,205	92,637,628

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	流通	運輸	観光	不動産	その他のサービス	合計
外部顧客への営業収益	74,844,619	12,144,538	11,147,262	1,121,476	362,591	99,620,488

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	流通	運輸	観光	不動産	その他のサービス	全社・消去	合計
減損損失	102,515	78,936	653	53,185	—	—	235,291

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	流通	運輸	観光	不動産	その他のサービス	全社・消去	合計
減損損失	1,222,137	7,097	296,503	—	—	△366,178	1,159,559

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	流通	運輸	観光	不動産	その他のサービス	全社・消去	合計
当期償却額	298,212	6,048	—	—	1,272	—	305,533
当期末残高	241,813	12,046	—	—	3,181	—	257,041

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	流通	運輸	観光	不動産	その他のサービス	全社・消去	合計
当期償却額	203,109	5,409	—	—	1,272	—	209,791
当期末残高	38,704	6,636	—	—	1,909	—	47,250

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	114.24円
1株当たり当期純利益金額	0.25円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	72,528
普通株主に帰属しない金額 (千円)	57,720
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	14,808
期中平均株式数 (千株)	59,928
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	種類株式B 2,886,000株 なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1 株式等の状況、(1) 株式の総数等、② 発行済株式」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	126.26円
1株当たり当期純利益金額	14.12円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	904,465
普通株主に帰属しない金額（千円）	57,720
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	846,745
期中平均株式数（千株）	59,954
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	種類株式B 2,886,000株 なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1 株式等の状況、(1) 株式の総数等、② 発行済株式」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(追加情報)

(多額な資金の借入)

当社は、2024年9月18日開催の取締役会の決議に基づき、今後の事業展開を着実に推進する上で万全な財務基盤の構築を目的として、2024年9月26日に総額75億円のシンジケートローン契約を締結、2024年9月30日に45億円の借入を実行し、2025年1月6日に30億円の借入の実行を予定いたしております。

詳細は、以下のとおりであります。

- | | |
|-------------|---|
| (1) 契約形態 | シンジケーション方式タームローン契約 |
| (2) 借入金額 | 75億円 |
| (3) 契約締結日 | 2024年9月26日 |
| (4) 借入実行日 | 2024年9月30日 45億円、2025年1月6日 30億円 |
| (5) 借入期間 | 7年(2025年3月より分割返済) |
| (6) 借入利率 | 基準金利＋スプレッド |
| (7) 担保保証 | 無担保、子会社10社による連帯保証 |
| (8) アレンジャー | 株式会社八十二銀行 |
| ジョイントアレンジャー | 株式会社みずほ銀行 |
| (9) エージェント | 株式会社八十二銀行 |
| (10) 参加金融機関 | 株式会社八十二銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行、長野県信用農業協同組合連合会、株式会社商工組合中央金庫、株式会社日本政策投資銀行、松本信用金庫、農林中央金庫 |

(11) 財務制限条項

- ①借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること
- ②借入人の各年度の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該中間期の直前の中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること
- ③借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと
- ④借入人の各年度の中間期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

(中間連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

(1) 金融機関からの借入に対する債務保証

	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)	
四季の森別荘地オーナー	3 件	4,865千円

(2) リース債務保証

	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)	
その他取引先	2 社	93千円

2. コミットメントライン契約及び当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行とコミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
コミットメントライン極度額及 び当座貸越極度額の総額	4,500,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	4,500,000千円

(中間連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)
従業員給料手当	4,789,871千円

運輸業等営業費及び売上原価、販売費及び一般管理費に含まれる引当金繰入額は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)
賞与引当金繰入額	558,499千円

※ 2 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

①減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
株式会社デリシア (長野県松本市)	事業用資産	建物	315,644

②減損損失に至った経緯

当初予定していた収益を見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

③資産のグルーピング方法

当社グループは、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

④回収可能価額の算出方法

回収可能価額は、使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより零として評価しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)
現金及び預金勘定	4,533,083千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,013千円
現金及び現金同等物	4,532,070千円

(株主資本等関係)

当中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	180,340	3	2024年 3 月31日	2024年 6 月27日	利益剰余金
	種類株式B	57,720	20	2024年 3 月31日	2024年 6 月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	流通	運輸	観光	不動産	その他のサービス	
営業収益						
顧客との契約から生じる収益	37,721,305	6,320,868	6,409,577	245,517	297,328	50,994,597
その他の収益	611,953	228,681	—	443,375	—	1,284,009
外部顧客への営業収益	38,333,258	6,549,549	6,409,577	688,892	297,328	52,278,607
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	3,980	24,298	13,323	93,969	2,430	138,002
計	38,337,238	6,573,847	6,422,901	782,862	299,759	52,416,609
セグメント利益	944,034	965,997	569,690	130,090	31,021	2,640,835

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	2,640,835
セグメント間取引消去	316,735
全社費用（注）	△525,465
未実現利益の調整額	△8,886
中間連結損益及び包括利益計算書の営業利益	2,423,219

（注） 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位：千円)

	流通	運輸	観光	不動産	その他のサービス	全社・消去	合計
減損損失	315,644	—	—	—	—	—	315,644

(企業結合等関係)
(共通支配下の取引等)

(会社分割)

当社は、2024年4月10日開催の取締役会に基づき、当社の連結子会社であるアルピコ交通株式会社の一部事業を、当社の連結子会社であるアルピコリゾート&ライフ株式会社に承継させる簡易吸収分割を行う契約を、2024年4月24日付で締結し、2024年7月1日で会社分割（簡易吸収分割）を実施いたしました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称	当社の連結子会社であるアルピコ交通株式会社の不動産事業
事業の内容	主として別荘地販売の資産管理事業を行っております。

(2) 企業結合日

2024年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

アルピコ交通株式会社を分割会社（当社の連結子会社）、アルピコリゾート&ライフ株式会社（当社の連結子会社）を承継会社とする会社分割（簡易吸収分割）

(4) 結合後企業の名称

アルピコリゾート&ライフ株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループは、蓼科高原別荘地事業を専業会社へ集約することにより、事業運営における意思決定の迅速化及び経営資源の有効活用による営業力強化を目的として、当該事業を会社分割（簡易吸収分割）いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	27.48円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	1,651,780
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (千円)	1,651,780
普通株式の期中平均株式数(千株)	60,113
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、 前連結会計年度末から重要な変動があったものの概 要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、当社は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,910,000	10,000	1.200	—
1年以内に返済予定の長期借入金	6,767,899	7,382,451	1.041	—
1年以内に返済予定のリース債務	814,114	496,965	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	18,567,656	16,849,196	1.106	2025年～2036年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,130,377	1,182,172	—	2025年～2033年
長期未払金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,100,739	1,062,601	—	2025年～2029年
合計	30,290,788	26,983,387	—	—

（注）1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期未払金の平均利率については、長期未払金に含まれる利息相当額を控除する前の金額で長期未払金を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

4. その他有利子負債の長期未払金は、連結貸借対照表上、固定負債「その他」に含めて計上しております。

5. 長期借入金、リース債務及び長期未払金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結貸借対照表日以後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	6,518,888	3,587,513	2,809,733	2,073,133
リース債務	340,619	252,862	165,337	79,976
長期未払金	381,233	270,815	223,100	149,688

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
石綿障害予防規則等に基づく費用	28,891	142	2,776	26,257
契約で要求される原状回復義務に基づく費用	2,250,406	46,507	—	2,296,914

（2）【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,380,509	3,402,195
売掛金	※1 51,699	※1 61,380
未収入金	※1 343,864	※1 387,660
関係会社短期貸付金	※1 830,000	—
立替金	※1 7,222	※1 9,333
前払費用	※1 49,362	※1 102,508
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	※1 4,769,647	※1 5,136,219
その他	9	2,238
貸倒引当金	—	△24,310
流動資産合計	7,432,314	9,077,225
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品（純額）	22,588	14,753
リース資産（純額）	3,597	2,461
その他（純額）	1,923	2,631
有形固定資産合計	28,110	19,846
無形固定資産		
ソフトウェア	79,833	56,868
ソフトウェア仮勘定	154	—
無形固定資産合計	79,987	56,868
投資その他の資産		
投資有価証券	47,876	86,923
関係会社株式	5,047,403	5,047,403
関係会社長期貸付金	22,590,278	21,203,202
繰延税金資産	1,901	—
その他	24,681	24,435
貸倒引当金	—	△124,326
投資その他の資産合計	27,712,142	26,237,637
固定資産合計	27,820,240	26,314,353
資産合計	35,252,555	35,391,578

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,900,000	—
関係会社短期借入金	※1 4,424,837	※1 6,996,298
1年内返済予定の長期借入金	6,758,497	7,374,297
未払金	※1 135,554	※1 221,280
賞与引当金	5,129	4,411
その他	29,085	31,995
流動負債合計	13,253,105	14,628,282
固定負債		
長期借入金	18,519,478	16,809,180
役員退職慰労引当金	141,441	133,906
繰延税金負債	—	10,775
その他	5,468	1,458
固定負債合計	18,666,387	16,955,320
負債合計	31,919,492	31,583,603
純資産の部		
株主資本		
資本金	322,000	338,465
資本剰余金		
資本準備金	1,022,000	1,038,465
その他資本剰余金	3,773,981	1,979,338
資本剰余金合計	4,795,981	3,017,803
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△1,794,642	413,617
利益剰余金合計	△1,794,642	413,617
株主資本合計	3,323,338	3,769,886
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,483	32,671
繰延ヘッジ損益	△2,760	5,416
評価・換算差額等合計	9,723	38,087
純資産合計	3,333,062	3,807,974
負債純資産合計	35,252,555	35,391,578

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
営業収益		
関係会社経営指導料	※1 234,135	※1 591,053
関係会社受入手数料	※1 301,973	—
関係会社受取配当金	※1 333,000	※1 1,071,086
営業収益	869,108	1,662,139
販売費及び一般管理費		
一般管理費	※2 915,296	※2 1,011,713
販売費及び一般管理費合計	915,296	1,011,713
営業利益又は営業損失 (△)	△46,188	650,425
営業外収益		
受取利息	※1 357,973	※1 371,979
その他	1,335	798
営業外収益合計	359,309	372,778
営業外費用		
支払利息	288,542	289,132
シンジケートローン手数料	64,100	59,200
貸倒引当金繰入額	—	※3 124,326
その他	5,492	7,369
営業外費用合計	358,135	480,028
経常利益又は経常損失 (△)	△45,013	543,175
特別損失		
固定資産除却損	—	1,360
特別損失合計	—	1,360
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△45,013	541,814
法人税、住民税及び事業税	△190,846	△110,952
法人税等調整額	59,810	1,643
法人税等合計	△131,035	△109,308
当期純利益	86,021	651,123

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	322,000	1,022,000	3,773,981	4,795,981	△1,733,051	△1,733,051	3,384,929
当期変動額							
新株の発行							－
欠損填補							－
剰余金の配当					△147,612	△147,612	△147,612
当期純利益					86,021	86,021	86,021
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	△61,591	△61,591	△61,591
当期末残高	322,000	1,022,000	3,773,981	4,795,981	△1,794,642	△1,794,642	3,323,338

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	8,795	△30,394	△21,598	3,363,331
当期変動額				
新株の発行				—
欠損填補				—
剰余金の配当				△147,612
当期純利益				86,021
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,687	27,633	31,321	31,321
当期変動額合計	3,687	27,633	31,321	△30,269
当期末残高	12,483	△2,760	9,723	3,333,062

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	322,000	1,022,000	3,773,981	4,795,981	△1,794,642	△1,794,642	3,323,338
当期変動額							
新株の発行	16,465	16,465		16,465			32,930
欠損填補			△1,794,642	△1,794,642	1,794,642	1,794,642	—
剰余金の配当					△237,505	△237,505	△237,505
当期純利益					651,123	651,123	651,123
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	16,465	16,465	△1,794,642	△1,778,177	2,208,260	2,208,260	446,547
当期末残高	338,465	1,038,465	1,979,338	3,017,803	413,617	413,617	3,769,886

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	12,483	△2,760	9,723	3,333,062
当期変動額				
新株の発行				32,930
欠損填補				—
剰余金の配当				△237,505
当期純利益				651,123
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	20,187	8,176	28,364	28,364
当期変動額合計	20,187	8,176	28,364	474,912
当期末残高	32,671	5,416	38,087	3,807,974

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

主な耐用年数は、以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により算定した金額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営管理手数料、業務委託料及び受取配当金となります。経営管理手数料及び業務委託料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際に行われた時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ管理規程に基づき、借入金金利の変動リスクの低減のため、対象債務範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比率分析により判定し判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

主な耐用年数は、以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により算定した金額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営管理手数料、業務委託料及び受取配当金となります。経営管理手数料及び業務委託料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際に行われた時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ管理規程に基づき、借入金金利の変動リスクの低減のため、対象債務範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比率分析により判定し判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

当社は「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

これによる、財務諸表に与える影響はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(貸借対照表)

前事業年度において、「関係会社長期貸付金」に含めて表示しておりました「1年内回収予定の関係会社長期貸付金」(前事業年度4,769,647千円)は重要性が高まったため、当事業年度においては区分掲記しております。

(追加情報)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを含む)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	5,937,403千円	5,442,469千円
短期金銭債務	4,522,564	7,126,765

2 偶発債務

当社は下記の債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
四季の森別荘地オーナー	3件 7,233千円	3件 5,665千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高	912,475千円	1,713,531千円
営業取引以外の取引による取引高	365,217	379,760

※2 一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	165,776千円	163,636千円
給料・手当	169,719	187,220
賞与引当金繰入額	5,129	4,411
役員退職慰労引当金繰入額	31,000	43,092
減価償却費	51,591	34,924
広告宣伝費	68,755	68,133
諸手数料	265,472	324,213
貸倒引当金繰入額	—	24,310

※3 関係会社に係る営業外費用

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
貸倒引当金繰入額	—千円	124,326千円

(有価証券関係)

前事業年度 (2023年3月31日)

子会社株式は、市場価格がない株式等のため、時価を記載しておりません。また、関連会社株式につきましては該当事項はありません。

なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	5,047,403

当事業年度 (2024年3月31日)

子会社株式は、市場価格がない株式等のため、時価を記載しておりません。また、関連会社株式につきましては該当事項はありません。

なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	5,047,403

(税効果会計関係)

前事業年度 (2023年 3 月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2023年 3 月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	1,564千円
関係会社株式評価損	140,966
繰越欠損金	240,979
その他	48,224
計	431,734
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△ 237,442
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 186,839
評価性引当額合計	△ 424,281
繰延税金資産合計	7,452
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	5,478
その他	72
繰延税金負債合計	5,550
繰延税金資産純額 (△負債)	1,901

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

当事業年度において税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年 8 月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

当事業年度（2024年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	1,345千円
関係会社株式評価損	140,966
繰越欠損金	230,027
その他	45,435
計	417,775
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△ 228,199
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 183,838
評価性引当額合計	△ 412,038
繰延税金資産合計	5,736
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	14,337
その他	2,174
繰延税金負債合計	16,512
繰延税金資産純額（△負債）	△ 10,775

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%
（調整）	
受取配当金等益金不算入項目	△60.3
評価性引当額の増減額	6.1
繰越欠損金の消滅	3.9
その他	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△20.2

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（収益認識関係）

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	工具、器具及び備品	22,588	—	1,263	6,572	14,753	45,169
	リース資産	3,597	—	—	1,136	2,461	20,455
	その他	1,923	2,450	—	1,742	2,631	—
	計	28,110	2,450	1,263	9,451	19,846	65,624
無形 固定資産	ソフトウェア	79,833	2,605	97	25,472	56,868	—
	ソフトウェア仮勘定	154	—	154	—	—	—
	計	79,987	2,605	251	25,472	56,868	—

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	内容及び金額
有形固定資産 その他	共有モバイルPC更新 1,909千円
無形固定資産 ソフトウェア	L3スイッチ更新（ルーティング設定） 1,985千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金（流動）	—	24,310	—	24,310
賞与引当金	5,129	4,411	5,129	4,411
貸倒引当金（固定）	—	124,326	—	124,326
役員退職慰労引当金	141,441	43,092	50,627	133,906

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年の3月31日まで
定時株主総会	事業年度の最終日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎事業年度末日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	普通株式 100株 (注) 1. 種類株式B 1株
株式の名義書換え (注) 2. 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 無料 —
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 (注) 2. 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.alpico.co.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 当社普通株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用はありません。

2【その他の参考情報】

最近事業年度の開始日から本書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第16期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月27日 関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第17期）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月13日 関東財務局長に提出

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式
発行年月日	2024年2月9日
種類	普通株式
発行数	185,000株
発行価格	178円 (注3)
資本組入額	89円
発行価額の総額	32,930,000円
資本組入額の総額	16,465,000円
発行方法	有償第三者割当
保有期間等に関する確約	(注) 2

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第268条の規定において、新規上場申請者が、基準事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書類及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書類を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書類の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、基準事業年度の末日は、2024年3月31日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第268条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式（以下「割当株式」という。）を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6か月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
3. 当社グループの従業員持株会及び役員持株会への割当てであり、発行価格はDCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）及び類似会社比較法により第三者機関が算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

2【取得者の概況】

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
アルピコグループ従業員持株会 理事長 山田勇起	長野県松本市井川城二丁目1番1号	従業員株会	150,000	26,700,000 (178)	当社グループの従業員持株会
アルピコグループ役員持株会 理事長 佐藤裕一	長野県松本市井川城二丁目1番1号	役員持株会	35,000	6,230,000 (178)	当社グループの役員持株会

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

所有者別

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合 (%)
サンリン株式会社 ※1	長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082番地3	6,369,426	10.11
株式会社八十二銀行 ※1	長野県長野市大字中御所岡田178番地8	5,837,814	9.27
高沢産業株式会社 ※1	長野県長野市南千歳一丁目15番3号	(注) 3 5,095,540	8.09
キッセイ薬品工業株式会社 ※1	長野県松本市芳野19番48号	4,000,000	6.35
損害保険ジャパン株式会社 ※1	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	3,625,028	5.75
鈴興株式会社 ※1	静岡県静岡市清水区入船町11番1号	3,184,710	5.06
ホクト株式会社 ※1	長野県長野市南堀138番地1	3,052,800	4.85
八十二キャピタル株式会社 ※1	長野県長野市大字南長野南石堂町1282番地11	2,950,000	4.68
昭和商事株式会社 ※1	長野県長野市大字中御所岡田178番地2	2,928,000	4.65
株式会社日本アクセス ※1	東京都品川区西品川一丁目1番1号	2,000,000	3.17
株式会社高見澤	長野県長野市大字鶴賀字苗間平1605番地14	1,910,000	3.03
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,714,200	2.72
北野建設株式会社	長野県長野市県町524番地	1,714,200	2.72
みずほリース株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目2番6号	1,714,200	2.72
株式会社オカムラ	神奈川県横浜市西区北幸二丁目7番18号	910,000	1.44
株式会社R&Cながの青果	長野県長野市市場3番地1	640,000	1.02
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9	637,000	1.01
松本信用金庫	長野県松本市丸の内1番1号	637,000	1.01
北陸コカ・コーラボトリング株式会社	富山県高岡市内島3550番地	605,700	0.96
松本土建株式会社	長野県松本市大字島立635番地1	600,000	0.95
株式会社Uホールディングス	長野県長野市大字南長野南石堂町1275番地1号	600,000	0.95
アルピコグループ従業員持株会	長野県松本市井川城二丁目1番1号	590,000	0.94
長野日野自動車株式会社	長野県長野市川中島町上氷鉋553番地1	573,248	0.91
日野自動車株式会社	東京都日野市日野台三丁目1番1号	573,248	0.91
みずほ成長支援第2号投資事業有限責任組合	東京都千代田区内幸町一丁目2番1号	571,400	0.91
株式会社マルイチ産商	長野県長野市市場3番地48	571,400	0.91
株式会社丸水長野県水	長野県長野市市場3番地43	571,400	0.91
有限会社山吉辻屋	長野県茅野市玉川4143番地5	554,880	0.88
直富商事株式会社	長野県長野市大字大豆島3397番地6	550,000	0.87
いすゞ自動車中部株式会社	愛知県名古屋市中区塩屋町五丁目1番3号	525,170	0.83

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合 (%)
和田 賢司	長野県諏訪郡富士見町	334,464	0.53
ブリヂストンタイヤ長野販売株式会社	長野県松本市小屋南二丁目18番20号	320,000	0.51
株式会社トーヨータイヤジャパン	兵庫県伊丹市藤ノ木二丁目2番13号	318,470	0.51
株式会社まるたか	長野県安曇野市豊科南穂高4422番地	285,700	0.45
株式会社あずさ環境保全	長野県松本市波田2019番地	200,000	0.32
国際興業管理株式会社	東京都中央区八重洲二丁目10番3号	200,000	0.32
辰野 廣茂	長野県茅野市	186,930	0.30
松本日産自動車株式会社	長野県松本市深志二丁目1番17号	173,400	0.28
株式会社アドヴァンスト・インフォメーション・デザイン	長野県松本市梓川倭3820番地1	171,400	0.27
長野証券株式会社 ※2	長野県長野市大字南長野北石堂町1448番地	137,048	0.22
宮坂 貞博	長野県茅野市	94,269	0.15
上條 康敬	長野県松本市	62,000	0.10
高見澤 節子	長野県松本市	51,391	0.08
和田 弥生	長野県諏訪郡富士見町	47,400	0.08
稲田 秀治	長野県東筑摩郡山形村	46,341	0.07
矢崎 智義	長野県茅野市	45,828	0.07
亀井 規素子	長野県松本市	44,769	0.07
甕 智子	長野県松本市	44,366	0.07
小口 麻衣	東京都豊島区	43,350	0.07
小口 美江子	長野県松本市	43,350	0.07
その他1,349名		4,342,620	6.89
計	—	62,999,460	100.00

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

※1 特別利害関係者等（大株主上位10名）

※2 特別利害関係者等（金融商品取引業者）

2. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

3. 所有株式数には、議決権のない株式を含んでおります。議決権のない株式の所有状況は、以下のとおりであります。

種類株式B（議決権なし）

氏名又は名称	所有株式数 (株)
株式会社八十二銀行	2,886,000
計	2,886,000

(注) 自己株式として保有しておりました種類株式A及び種類株式Cは、2018年3月14日付で全て消却し、定款においても種類株式A及び種類株式Cに関する規定を削除したことから、存在していません。

所有議決権別

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権の割合 (%)
サンリン株式会社	長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082番地3	63,694	10.60
高沢産業株式会社	長野県長野市南千歳一丁目15番3号	50,955	8.48
キッセイ薬品工業株式会社	長野県松本市芳野19番48号	40,000	6.66
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	36,250	6.03
鈴興株式会社	静岡県静岡市清水区入船町11番1号	31,847	5.30
ホクト株式会社	長野県長野市南堀138番地1	30,528	5.08
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8	29,518	4.91
八十二キャピタル株式会社	長野県長野市大字南長野南石堂町1282番地11	29,500	4.91
昭和商事株式会社	長野県長野市大字中御所岡田178番地2	29,280	4.87
株式会社日本アクセス	東京都品川区西品川一丁目1番1号	20,000	3.33
計	—	361,572	60.17

(注) 総株主の議決権に対する所有議決権の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

2024年11月15日

アルピコホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

松本事務所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	富田 哲也
-------------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	鐵 真人
-------------------------	-------	------

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルピコホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルピコホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

流通事業及び観光事業に関する固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2023年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産を36,309,802千円、無形固定資産を2,896,892千円計上しており、総資産の72.2%を占めている。 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、流通事業の固定資産1,624,927千円、観光事業の固定資産6,302,601千円について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったこと等により減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回ることにより、減損損失を認識していない。 資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された中期経営計画に基づいて行っている。 将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、流通事業は客数や客単価、観光事業は宿泊客数、宿泊単価及び稼働率の予測である。なお、会社は、当該重要な仮定及び新型コロナウイルス感染症による影響について、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載している。 将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、固定資産の減損について、主として以下の監査手続を実施した。 ・将来キャッシュ・フローの予測期間について、関連する資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された中期経営計画との整合性及び将来の不確実性について検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における中期経営計画とその実績を比較した。 ・新型コロナウイルス感染症や物価高の影響等について経営者と議論し、市場動向に関する経営者の仮定を評価した。 ・中期経営計画の基礎となる重要な仮定である流通事業の客数や客単価、観光事業の宿泊客数、宿泊単価及び稼働率については、経営者と協議を行うとともに、外部機関による市場予測及び利用可能な外部データとの比較、並びに過去実績からの趨勢分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年11月15日

アルピコホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

松本事務所

指定有限責任社員 公認会計士 富田 哲也
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 鐵 真人
業 務 執 行 社 員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルピコホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルピコホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

流通事業及び観光事業に関する固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2024年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産を35,843,459千円、無形固定資産を3,072,020千円計上しており、総資産の67.6%を占めている。 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、流通事業の固定資産1,165,497千円、観光事業の固定資産3,422,384千円について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったことにより減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回ることにより、減損損失を認識していない。 資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された中期経営計画に基づいて行っている。 将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、流通事業は客数や客単価、観光事業は宿泊客数、宿泊単価及び稼働率の予測である。なお、会社は、当該重要な仮定について、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載している。 将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、固定資産の減損について、主として以下の監査手続を実施した。 ・将来キャッシュ・フローの予測期間について、関連する資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された中期経営計画との整合性及び将来の不確実性について検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における中期経営計画とその実績を比較した。 ・物価高や人手不足の影響等について経営者と議論し、市場動向に関する経営者の仮定を評価した。 ・中期経営計画の基礎となる重要な仮定である流通事業の客数や客単価、観光事業の宿泊客数、宿泊単価及び稼働率については、経営者と協議を行うとともに、外部機関による市場予測及び利用可能な外部データとの比較、並びに過去実績からの趨勢分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月15日

アルピコホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

松本事務所

指定有限責任社員 公認会計士 富田 哲也
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 鐵 真人
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアルピコホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益及び包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルピコホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年11月15日

アルピコホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

松本事務所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	富田 哲也
-------------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	鐵 真人
-------------------------	-------	------

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルピコホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルピコホールディングス株式会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式5,047,403千円及び関係会社長期貸付金27,359,926千円の総資産に占める割合はそれぞれ14.3%及び77.6%である。 注記事項（重要な会計方針）1. 有価証券の評価基準及び評価方法に記載のとおり子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法による評価とするが、実質価額が著しく下落した場合は相当の減損処理を行っている。また注記事項（重要な会計方針）4. (1)貸倒引当金に記載のとおり、売上債権、貸付債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により算定した金額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 当事業年度において関係会社投融資の評価について関係会社の実質価額が著しく下落した場合に回収可能性が問題となるような状況には至っていない。しかしながら、当監査法人は会社が純粋持株会社であることを踏まえ、関係会社投融資の評価が相対的に最も重要な監査領域であるため、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、関係会社投融資の評価に係る内部統制の有効性を評価するとともに、会社による関係会社投融資の評価結果の妥当性を以下により検討した。 ・関係会社投融資の実質価額の算定基礎となる各社の財務情報について、実施した監査手続とその結果に基づき、当該財務情報の信頼性を評価した。 ・会社による関係会社投融資の評価結果の妥当性を検討するため、各関係会社投融資の帳簿残高を各社の実質価額と比較検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家とし

ての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年11月15日

アルピコホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

松本事務所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	富田 哲也
-------------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	鐵 真人
-------------------------	-------	------

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルピコホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルピコホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式5,047,403千円、1年内回収予定の関係会社長期貸付金5,136,219千円及び関係会社長期貸付金21,203,202千円の総資産に占める割合はそれぞれ14.3%、14.5%及び59.9%である。 注記事項（重要な会計方針）1. 有価証券の評価基準及び評価方法に記載のとおり子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法による評価とするが、実質価額が著しく下落した場合は相当の減損処理を行っている。また注記事項（重要な会計方針）4. (1)貸倒引当金に記載のとおり、売上債権、貸付債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により算定した金額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 当事業年度において関係会社投融資の評価について関係会社の実質価額が著しく下落した場合に回収可能性が問題となるような状況には至っていない。しかしながら、当監査法人は会社が純粋持株会社であることを踏まえ、関係会社投融資の評価が相対的に最も重要な監査領域であるため、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、関係会社投融資の評価に係る内部統制の有効性を評価するとともに、会社による関係会社投融資の評価結果の妥当性を以下により検討した。 ・関係会社投融資の実質価額の算定基礎となる各社の財務情報について、実施した監査手続とその結果に基づき、当該財務情報の信頼性を評価した。 ・会社による関係会社投融資の評価結果の妥当性を検討するため、各関係会社投融資の帳簿残高を各社の実質価額と比較検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影

響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

